

2025 年版

薬剤師のための

アンチ・ドーピング ガイドブック

作 成

日本薬剤師会

日本スポーツ協会

協 力

滋賀県薬剤師会



日本薬剤師会公式キャラクター

ふぁるみん

はじめに

我が国では、幼少教育の段階から広くスポーツに触れ、生涯を通じてスポーツに取り組むことや、地域でそれらスポーツの機会を享受することも少なくなく、国民にとってスポーツが身近な存在であることが、健康寿命の延伸に大きく寄与してきたと考えます。しかしながら、こうした各種スポーツに熱心に取り組み、健康に注意している人であっても、体調不良を全く起こさないということは難しく、その際、意図せずドーピング対象成分を服薬してしまうと、望まない結果になってしまいます。

薬剤師の基本的な機能のひとつとして、服用者の生活背景を理解し、支えることがあります。ことアンチ・ドーピングにおいては、スポーツ選手が安心して薬物治療を受けられるよう関与していくことが肝要であり、これこそが薬剤師法第一条に求められている「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」という使命に他なりません。

薬剤師は、薬の専門家として、多職種と連携しながら職能を発揮することが求められています。それは処方箋調剤や販売のみならず、こうしたアンチ・ドーピングに係る活動も同様です。人生 100 年時代と言われて久しい現在、スポーツを含めた健康維持・増進に係る取組がさらに推進されること、また、医薬品の提供を通じ、地域の薬剤師がその一翼を担うことが望まれます。

また、薬剤師の取組として、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のスポーツファーマシスト認定制度ができて 17 年を迎えるところです。その数は現在 13,114 名であり、薬剤師の研鑽は勿論、都道府県薬剤師会、地域薬剤師会のお力添えに御礼申し上げます。

今般、スポーツ基本法の改正により国民体育大会が名称を国民スポーツ大会に変え、二年目の開催となります。前回大会の開催地であった佐賀県薬剤師会では、国民スポーツ大会だけではなく全国障害者スポーツ大会においても薬剤師によるアンチ・ドーピング活動が進められており、今回「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催される滋賀県薬剤師会においても引き続きの活動を期待しているところです。

末筆ながら、本書の作成にあたり格別のご協力を賜りました、日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会委員諸氏並びに日本スポーツ協会のみなさま、佐賀県薬剤師会、滋賀県薬剤師会のみなさまに、厚く御礼を申し上げます。

2025 年 5 月

公益社団法人日本薬剤師会

会 長 岩 月 進

発刊によせて

このたび「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック 2025 年版」が発刊の運びとなりました。このガイドブックは、2003 年国民体育大会にドーピング検査が導入されたことを機に、日本薬剤師会と日本スポーツ協会アンチ・ドーピング部会が共同で 2004 年から毎年作成しており、今回で 22 年目となります。関係の方々のご努力に敬意を表したいと思います。

昨年はパリでオリンピック、パラリンピックが開催されました。オリンピックでは日本選手団は金メダル 20 個、総メダル 45 個を獲得、国別メダルランキングは世界 3 位となり、海外で開催されたオリンピックでは過去最大のメダルを獲得する活躍でした。パラリンピックでも日本選手団は金メダル 14 個、総メダル 41 個を獲得、国別メダルランキングで 10 位と活躍しました。

パリオリンピックでは、ドーピング検査プログラムが大幅に改善されました。ドーピング検査を担当した ITA（国際検査機関）によると、パリ大会前の 6 か月間にオリンピック参加選手の 90% がドーピング検査を受けました。

また、オリンピック期間中には 4,150 人のアスリートを対象に 4,770 回のドーピング検査が行われ、6,130 のサンプル（尿と血液）が収集されました。オリンピック参加選手の 39%、参加選手団の 97% がドーピング検査を受けたことになります。ITA は 5 件のアンチ・ドーピング規則違反を主張しています。

パラリンピック期間中には、1,704 人の選手を対象に 1,988 回のドーピング検査が行われ 2,677 のサンプルが収集されました。参加選手の 38%、参加選手団の 66% がドーピング検査を受けたことになります。7 件がアンチ・ドーピング規則違反を疑われています。

パリ大会に向けては、中国競泳選手のドーピング検査問題が話題となりました。2024 年 4 月に WADA（世界アンチ・ドーピング機構）は、中国の競泳選手 23 人が 2021 年初頭に中国国内のドーピング検査で陽性になったものの、滞在していたホテルの食事か調理場環境の汚染が原因であると認定して、処分を科さなかったことを発表しました。選手は東京オリンピック出場が許可され、一部の選手はメダルを獲得していました。中国側が処分を科さなかったことを容認した WADA の姿勢に対し批判が相次ぎ、米国政府は 2025 年 1 月に WADA への拠出金を停止する判断をしました。これに対し、WADA はこの問題に関する作業部会を設置したと 3 月に発表しました。今後の行方が注目されます。

アンチ・ドーピングが厳しくなる一方で、国内では、身に覚えのないドーピング規則違反と戦っている選手がいます。ドーピング検査で禁止物質が検出された場合、意図的な

いことを証明するためには、禁止物質が体内に入った経路を選手側が明らかにする必要があります。しかし、その経路を選手側が証明するには多額の費用と労力が必要になりますし、証明が困難な場合もあります。身に覚えのないドーピング違反に問われた選手を支援するような仕組みも必要ではないかと思います。

国民体育大会の名称が、昨年の佐賀大会から国民スポーツ大会と名称が変わりました。国民スポーツ大会では、2003 年以来ドーピング検査が実施されています。昨年までの 22 年間で累計 3,799 件の検査が実施され、陽性は 1 例のみで、陽性率（違反が疑われる分析結果）は 0.026 % です。世界の陽性率 1 % 前後、国内全体の陽性率 0.1 % 程度に比べて、非常に低い陽性率となっています。これは各都道府県における国民スポーツ大会参加者に対するアンチ・ドーピング教育に、スポーツドクター、ファーマシストの方々にご尽力いただいているお蔭であり、感謝しております。

ドーピングはスポーツの価値を損なう重大な問題です。スポーツファーマシストの皆様方には、スポーツの価値を守るために今後ともご支援をお願い致します。

公益財団法人日本スポーツ協会 アンチ・ドーピング部会
部会長 川原 貴

目次

1. 本書について	1
2. アンチ・ドーピングに係る問い合わせ手順について	5
3. 2025 年 WADA 禁止表国際基準掲載のドーピング禁止物質等について	6
I. 常に禁止される（競技会（時）および競技会外）	7
S0. 無承認物質	7
S1. 蛋白同化薬	7
S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質	10
S3. ベータ 2 作用薬	12
S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬	14
S5. 利尿薬および隠蔽薬	16
M1. 血液および血液成分の操作	18
M2. 化学的および物理的操作	18
M3. 遺伝子および細胞ドーピング	19
II. 競技会（時）に禁止される物質と方法	19
S6. 興奮薬	19
S7. 麻薬	23
S8. カンナビノイド	23
S9. 糖質コルチコイド	24
III. 特定競技において禁止される物質	25
P1. ベータ遮断薬	25
2025 年監視プログラム	27
4. 2025 年禁止表 主要な変更の要約と注釈	29
5. 特に気をつけたい要指導医薬品・一般用医薬品	31
6. 使用可能薬リスト 2025 年版／要指導医薬品・一般用医薬品：OTC DRUGS	33
(1) 解熱鎮痛薬	33
(2) 解熱鎮痛薬【坐剤】	34
(3) 総合感冒薬	34
(4) 鎮咳・去痰薬	36
(5) 胃腸薬	36
(6) 消化薬	37
(7) 便秘治療薬	37
(8) 整腸薬・下痢止め	38
(9) アレルギー用薬（鼻炎内服薬を含む）	38
(10) 点鼻薬	39
(11) 吐き気・乗り物酔い予防薬	40
(12) 催眠・鎮静薬	41
(13) 鉄欠乏性貧血用薬	41

(14)	痔疾用薬	41
(15)	女性用薬（膣カンジダ関連薬）	42
(16)	目薬	42
(17)	うがい薬・口腔内用薬	43
(18)	皮膚外用薬	44
7.	使用可能薬リスト 2025 年版／医療用医薬品：ETHICAL DRUGS	48
(1)	解熱・鎮痛・抗炎症薬	48
(2)	中枢性筋弛緩薬	50
(3)	鎮咳・去痰薬	50
(4)	気管支拡張薬・喘息・COPD 治療薬	51
(5)	アレルギー治療薬	53
(6)	抗めまい薬（乗り物酔い予防）	55
(7)	胃腸薬	55
(8)	消化酵素	56
(9)	便秘治療薬	57
(10)	止痢・整腸薬	58
(11)	頻尿・過活動膀胱治療薬	58
(12)	前立腺肥大治療薬	58
(13)	肝疾患治療薬	59
(14)	脂質異常症治療薬	59
(15)	血圧降下薬	60
(16)	抗狭心薬	61
(17)	催眠・鎮静・抗不安薬	61
(18)	抗精神病薬（悪心・嘔吐）	63
(19)	抗うつ薬	63
(20)	抗てんかん薬	64
(21)	自律神経系作用薬	64
(22)	鉄欠乏性貧血薬	65
(23)	痛風・高尿酸血症治療薬	65
(24)	糖尿病用薬	66
(25)	抗菌薬・抗生物質	67
(26)	化学療法薬	68
(27)	抗真菌薬	68
(28)	抗ウイルス薬	69
(29)	ワクチン	69
(30)	甲状腺疾患治療薬	70
(31)	経口避妊薬（保険適用外）	70
(32)	卵胞、黄体、混合ホルモン	71

(33)	痔疾用薬	71
(34)	耳鼻咽喉科用薬	72
(35)	眼科用薬	73
(36)	口腔用薬	74
(37)	皮膚外用薬	75
(38)	消毒薬	77
8.	歯科領域で汎用される医療用医薬品	78
9.	TUE (Therapeutic Use Exemption：治療使用特例) 申請について	84
10.	薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン	85
	参考資料. 日本スポーツ協会アンチ・ドーピング使用可能薬リスト 2025 年版	88
	索引	91

1. 本書について

(1) 作成の経緯

ドーピングとは、スポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為を指します。禁止薬物を意図的に使用することだけをドーピングと受け取られがちですが、それだけではありません。意図的であるかどうかに関わらず、ルールに反する様々な競技能力を高める「方法」や、それらの行為を「隠すこと」も含めて、ドーピングと呼びます（日本アンチ・ドーピング機構（JADA）ホームページより引用）。

医療用医薬品は勿論、現在市販されている風邪薬や胃腸薬等の OTC 医薬品には、禁止物質を含むものが少なくなく、「風邪気味だから」「胃が痛いから」などの理由で医薬品を使用すると、アンチ・ドーピング規則違反と判断され、罰則を科せられてしまうことがあります。

2003 年に静岡県にて開催された New! わかふじ国体から、選手に対するドーピング検査が実施されています。静岡県薬剤師会は、薬の専門家である薬剤師に協力要請があったことをきっかけに、日本体育協会（現：日本スポーツ協会）のアドバイスを受け、「薬局におけるアンチ・ドーピングガイドブック」を作成し、当該国体においてアンチ・ドーピング活動を行ないました。

翌年、日本薬剤師会は「アンチ・ドーピングに関する特別委員会」を設置し、以降、国民体育大会の開催にあわせて「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」を毎年作成してきました。

2024 年、スポーツ基本法の改正により「国民体育大会」という名称は「国民スポーツ大会」へと変わりました。

薬剤師によるアンチ・ドーピング活動への参画が引き続き求められていることから、第 79 回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催に向けて、「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック 2025 年版」を作成いたしました。

開催年	テーマ	開催地
2004 年	彩の国まごころ国体	埼玉
2005 年	晴れの国おかやま国体	岡山
2006 年	のじぎく兵庫国体	兵庫
2007 年	秋田わか杉国体	秋田
2008 年	チャレンジ！おおいた国体	大分
2009 年	トキめき新潟国体	新潟
2010 年	ゆめ半島千葉国体	千葉
2011 年	おいでませ！山口国体	山口
2012 年	ぎふ清流国体	岐阜
2013 年	スポーツ祭東京 2013	東京
2014 年	長崎がんばらんば国体	長崎
2015 年	2015 紀の国わかやま国体	和歌山
2016 年	希望郷いわて国体	岩手
2017 年	愛顔(えがお)つなぐえひめ国体	愛媛
2018 年	福井しあわせ元気国体	福井
2019 年	いきいき茨城ゆめ国体 2019	茨城
2020 年	燃ゆる感動かごしま国体（延期）	鹿児島
2021 年	三重とこわか国体（中止）	三重
2022 年	いちご一会とちぎ国体	栃木
2023 年	燃ゆる感動かごしま国体	鹿児島
2024 年	SAGA2024	佐賀

(2) 2025 年禁止表について

国際レベルのあらゆるスポーツにおけるドーピング行為は、1999 年に設立された世界アンチ・ドーピング機構（WADA）が監視しています。2004 年 1 月 1 日、これまでのオリンピックムーブメントドーピング防止規程（OMADC）に代わり、スポーツ界の統一規則として、WADA が世界アンチ・ドーピング規程（World Anti-Doping Code ; Code）を発効し、2009 年 1 月 1 日、2015 年 1 月 1 日、2021 年 1 月 1 日に改訂されています。

この規定に基づき、禁止表国際基準が定められ、遵守することが求められています。禁止表は毎年改訂され、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」では、2025 年 1 月 1 日から発効となる禁止表が適用されます。また、禁止表の改訂にあわせて、JADA では日本語訳版を公表しています。

https://www.playtruejapan.org/entry_img/2025_prohibited_List_jpn.pdf

禁止表の改訂に伴う留意すべき主なポイントは以下のとおりです。なお、禁止表の変更点は JADA のウェブサイトにも掲載されています。

●2025 年禁止表改訂に伴う留意すべき主なポイント

1. 吸入ホルモテロールの投与間隔について「24 時間で最大投与量 54 μ g、いかなる用量から開始しても 12 時間で 36 μ g を超えないこと」とされた（S3）
2. P1. ベータ遮断薬（特定競技において禁止される物質）の対象競技からスキー、スノーボード競技が削除された
3. 例示禁止物質名の追加や移行（該当箇所：S0、S4、S5、S6）
4. 競技会（時）において禁止されているフェンタニル、トラマドール（S7）が、競技会外での監視プログラムに掲載された
5. 認定を受けた採取センターで行う全血献血と成分献血は禁止されない（M1）

(3) 本書の根拠・使い方

本書は、WADA が発効する現行の禁止表国際基準に基づき、禁止物質のステータスを確認することができる The Global Drug Reference Online（Global DRO）に基づき、「使用可能薬リスト」として掲載しています。そのため、医薬部外品、健康食品及びサプリメントについては掲載しておりません。

また、日本スポーツ協会の作成する「アンチ・ドーピング 使用可能薬リスト 2025 年版」も参考資料として掲載しています（P. 88～）。

本書に掲載のない医薬品が使用可能であるかを判断する場合には、以下の手順で進めてください。

●索引を確認する

該当ページの一般用医薬品、または医療用医薬品の「はじめに」を読みます。次に、薬効群別に掲載された注意を読み、<使用可能薬例>の表の中から成分名や販売名を確認します。索引は、3. 2025 年 WADA 禁止表掲載成分には対応していません。

●索引に掲載がない場合は検索をする

すべての使用可能薬を掲載しているわけではありません。索引に掲載がない場合、まず、禁止物質に該当しないかを禁止表にて確認してください。わからない場合は、Global DRO にて検索します。結果がよくわからない場合は、ご所属の都道府県薬剤師会ホットラインにご確認ください。使用可能の可否に迷うなど不明点がある場合、決して、安易な判断はしないよう留意してください。

●治療使用特例（TUE）の提出について

禁止物質であっても治療目的であれば、所定の手続きによって使用が認められることが

あります。「治療使用特例 (Therapeutic Use Exemptions)」に関する手続きは、JADA のウェブサイトをご参照ください。また、本書 P.84 にも関連事項の掲載がございます。

・ TUE 申請の流れ (JADA)

https://www.playtruejapan.org/medical-staff/request/tue_flow.html

(4) おわりに

ドーピングは、承認された薬効ではなく、いわゆる薬の裏の作用を期待し使用されることが多くあります。「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」は使用可能薬を探すことを目的に、販売名と薬効別の販売上の注意を記載しています。薬局等において、薬剤師の先生方には、意図しないドーピング防止の取り組みをお願いいたします。

2009 年、JADA において公認スポーツファーマシスト認定制度が始まり、アンチ・ドーピングという視点から医薬品の安全使用の確保を行って参りました。今般、スポーツファーマシストのカリキュラム変更もなされ、薬理学などについても盛り込まれることとなりました。

薬剤師の皆様におかれましては、今後もかかりつけ機能を十分に発揮し、地域における薬剤師の職能のひとつとして貢献していただければと期待します。

日本薬剤師会 アンチ・ドーピング委員会

●スポーツファーマシストの概要

公認スポーツファーマシストは、最新のアンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師です。

薬剤師の資格があり、かつ、JADA および J-Fairness が定める所定の課程（アンチ・ドーピングに関する内容）を修了後に認定される資格制度であり、認定者数は 13,114 名（2025 年 4 月 1 日現在）。

スポーツにおける薬の使用について、アスリートやその家族、サポートスタッフ等の心強い相談先として全国で活躍しています。

●スポーツファーマシスト検索

身近なスポーツファーマシストを検索するためのホームページ。スポーツファーマシスト認定者のうち希望者のみが掲載されています。

各種条件（例：土日祝対応可、夜間対応可（17 時～）、英語対応可、手話通訳可）を指定することも可能です。

<https://sportspharmacist.jp/search/>

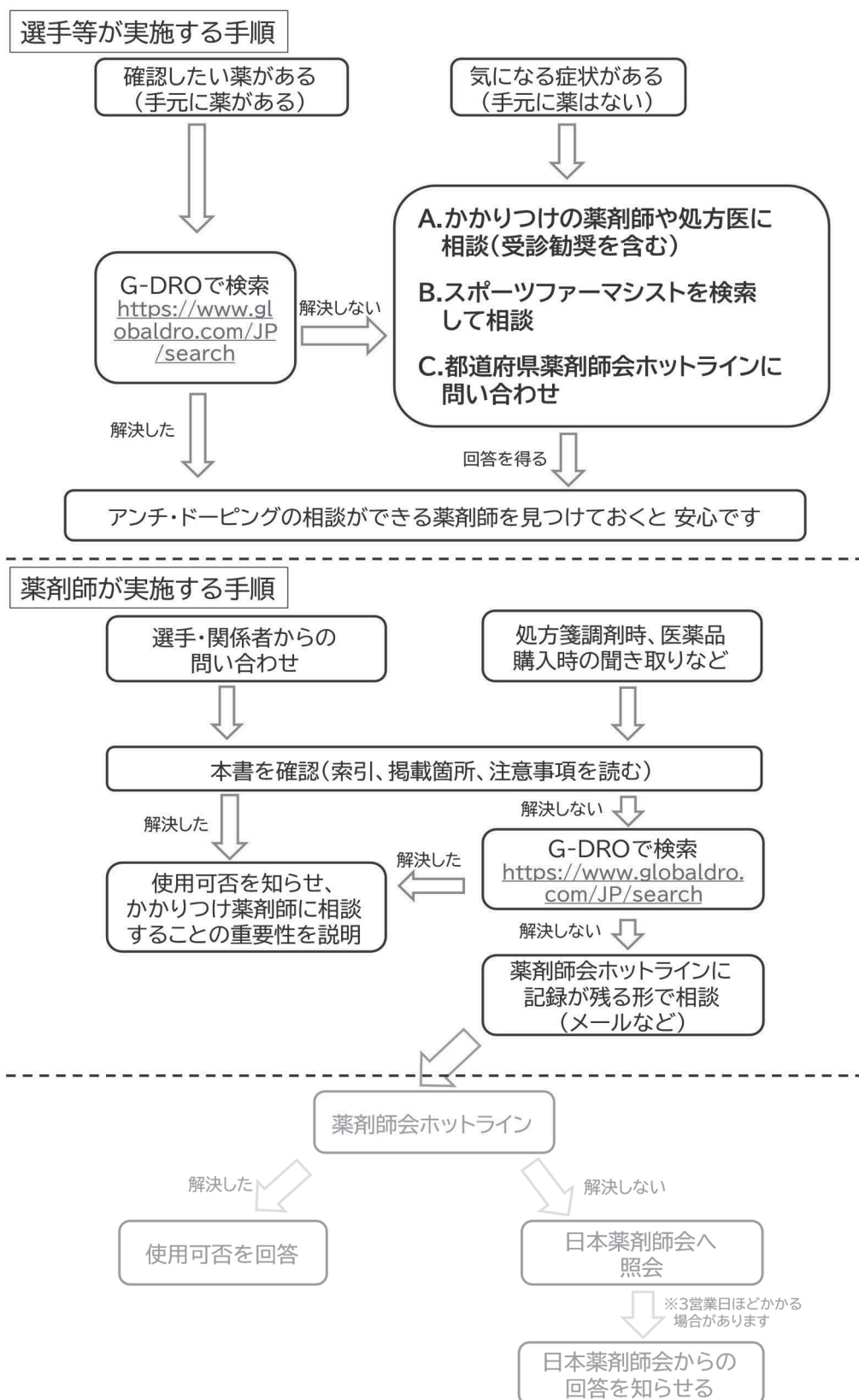
●アンチ・ドーピング活動に関する資料

日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会は、薬剤師のアンチ・ドーピング活動を支援するために、薬剤師向けのアンチ・ドーピングに関する資料、子供向けのアンチ・ドーピングに関する資料、「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」の使い方に関する資料を作成しています。

薬剤師の先生方におかれましては、アンチ・ドーピング活動を行う際のツールとしてぜひご活用ください。

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/anti-doping/index.html>

2. アンチ・ドーピングに係る問い合わせ手順について



3. 2025 年 WADA 禁止表国際基準掲載のドーピング禁止物質等について

WADA 禁止表国際基準では、大会中に実施する「競技会検査」および不定期に実施する「競技会外検査」の対象となる物質を 2 つに分類しており、「競技会検査」ではすべての禁止物質、禁止方法が対象となります（下表）。

さらに「禁止物質」、「禁止方法」、「特定競技において禁止される物質」について、具体的かつ詳細に規定しています。

また、すべての禁止物質は、S1, S2, S4. 3, S4. 4, S6. A および禁止方法 M1, M2 および M3 を除き、「特定物質」、また、いかなる禁止方法も、M2. 2 を除き、「特定方法」ではないものとして扱われます。特定物質、特定方法は、いかなる意味においても、その他のドーピング物質と比べ重要性が低い、又は危険性が低いと判断されるべきではありません。むしろ、これらの物質は、単に、競技力向上以外の目的のために競技者により摂取又は使用される可能性が高いということに過ぎません。

WADA によるこれら禁止表の改訂にあわせて、JADA では日本語訳版を公表しています（本書 P. 2、1. 本書について（2）2025 年禁止表について 参照）。

https://www.playtruejapan.org/entry_img/2025_prohibited_List_jpn.pdf

WADA 禁止表（2025 年）

常に禁止される物質と方法 (競技会(時)および競技会外)	競技会(時)に禁止される物質と方法
[禁止物質] S0. 無承認物質 S1. 蛋白同化薬 S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質 および模倣物質 S3. ベータ 2 作用薬 S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬 S5. 利尿薬および隠蔽薬	[禁止物質] S6. 興奮薬 A: 特定物質でない興奮薬 B: 特定物質である興奮薬 S7. 麻薬 S8. カンナビノイド S9. 糖質コルチコイド
[禁止方法] M1. 血液および血液成分の操作 M2. 化学的および物理的操作 M3. 遺伝子および細胞ドーピング	特定競技において禁止される物質 P1. ベータ遮断薬

また、2021 世界アンチ・ドーピング規程第 4 条 2.3 項に準拠して、スポーツの領域以外において社会で頻繁に濫用される特定の物質を「濫用物質」と定めています。

このほか、WADA においては、禁止物質ではありませんが、スポーツにおける濫用の動向を把握する目的で調査対象とする物質を「監視プログラム」として定めています。

I. 常に禁止される（競技会（時）および競技会外）

【禁止物質】

S0. 無承認物質

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

禁止表の以下のどのセクションにも対応せず、人体への治療目的使用が現在どの政府保健医療当局でも承認されていない薬物（例えば、前臨床段階、臨床開発中、あるいは臨床開発が中止になった薬物、デザイナードラッグ、動物への使用のみが承認されている物質）は常に（競技会（時）および競技会外）禁止される。

この分類には BPC-157、2,4-ジニトロフェノール（DNP）、1 型リアノジン受容体-カルスタビン複合体安定化薬 [S-107、S48168（ARM210）等]、トロポニン活性化薬（レルデセムチブ、チラセムティブ 等）を含むが、これに限定するものではなく多くの物質が含まれる。

S1. 蛋白同化薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質でない物質である。

蛋白同化薬は禁止される。

S1.1. 蛋白同化男性化ステロイド薬（AAS）

S1.2. その他の蛋白同化薬

S1.1. AAS の禁止物質

外因的に投与した場合、以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
1-アンドロステンジオール（ 5α -アンドロスター-1-エン- 3β , 17β -ジオール）
1-アンドロステンジオン（ 5α -アンドロスター-1-エン-3, 17-ジオン）
1-アンドロステロン（ 3α -ヒドロキシ- 5α -アンドロスター-1-エン-17-オン）
1-エピアンドロステロン（ 3β -ヒドロキシ- 5α -アンドロスター-1-エン-17-オン）
1-テストステロン（ 17β -ヒドロキシ- 5α -アンドロスター-1-エン-3-オン）
4-アンドロステンジオール（アンドロスター-4-エン- 3β , 17β -ジオール）
4-ヒドロキシテストステロン（4, 17β -ジヒドロキシアンドロスター-4-エン-3-オン）
5-アンドロステンジオン（アンドロスター-5-エン-3, 17-ジオン）
7α -ヒドロキシ-DHEA
7β -ヒドロキシ-DHEA
7-ケト-DHEA
11β -メチル-19-ノルテストステロン
17α -メチルエピチオスタノール（エピスタン）
19-ノルアンドロステンジオール（エストラー-4-エン-3, 17-ジオール）
19-ノルアンドロステンジオン（エストラー-4-エン-3, 17-ジオン）
アンドロスター-4-エン-3, 11, 17-トリオン（11-ケトアンドロステンジオン, アドレノステロン）

アンドロスタノン (5α -ジヒドロテストステロン、 17β -ヒドロキシ- 5α -アンドロスタン-3-オン)
アンドロステジオール (アンドロスター-5-エン- 3β , 17β -ジオール)
アンドロステジオン (アンドロスター-4-エン-3, 17 -ジオン)
ボラストロン
ボルデノン
ボルジオン (アンドロスター-1, 4-ジエン-3, 17 -ジオン)
カルステロン
クロステボール
ダナゾール ([1, 2] オキサゾロ [4', 5' : 2, 3] プレグナ-4-エン-20-イン- 17α -オール)
デヒドロクロメチルテストステロン (4-クロロ- 17β -ヒドロキシ- 17α -メチルアンドロスター-1, 4-ジエン-3-オン)
デソキシメチルテストステロン (17α -メチル- 5α -アンドロスター-2-エン- 17β -オール、 17α -メチル- 5α -アンドロスター-3-エン- 17β -オール)
ジメタンドロン (7α , 11β -ジメチル-19-ノルテストステロン)
ドロスタノン
エピアンドロステロン (3β -ヒドロキシ- 5α -アンドロスタン-17-オン)
エピジヒドロテストステロン (17β -ヒドロキシ- 5β -アンドロスタン-3-オン)
エピテストステロン
エチルエストレノール (19-ノルプレグナ-4-エン- 17α -オール)
フルオキシメステロン
ホルメボロン
フラザボール (17α -メチル [1, 2, 5] オキサジアゾロ [3', 4' : 2, 3] - 5α -アンドロスタン- 17β -オール)
ゲストリノン
メスタノン
メステロン
メタンジエノン (17β -ヒドロキシ- 17α -メチルアンドロスター-1, 4-ジエン-3-オン)
メテノン
メタンドリオール
メタステロン (17β -ヒドロキシ- 2α , 17α -ジメチル- 5α -アンドロスタン-3-オン)
メチル-1-テストステロン (17β -ヒドロキシ- 17α -メチル- 5α -アンドロスター-1-エン-3-オン)
メチルクロステボール
メチルジエノン (17β -ヒドロキシ- 17α -メチルエストラ-4, 9-ジエン-3-オン)
メチルノルテストステロン (17β -ヒドロキシ- 17α -メチルエストラ-4-エン-3-オン)
メチルテストステロン

メトリボロン（メチルトリエノロン、 17β —ヒドロキシ— 17α —メチルエストラ—4, 9, 11—トリエン—3—オン）
ミボレロン
ナンドロロン（19—ノルテストステロン）
ノルボレトン
ノルクロステボール（4—クロロ— 17β —ヒドロキシエストラ—4—エン—3—オン）
ノルエタンドロロン
オキサボロン
オキサンドロロン
オキシメステロン
オキシメトロン
プラステロン（デヒドロエピアンドロステロン、DHEA、 3β —ヒドロキシアンドロスタ—5—エン—17—オン）
プロスタノゾール（ 17β [—（テトラヒドロピラン—2—イル）オキシ] — $1'H$ —ピラゾロ [3', 4' : 2, 3] — 5α —アンドロスタン）
キンボロン
スタノゾロール
ステンボロン
テストステロン
テトラヒドロゲストリノン（17—ヒドロキシ— 18α —ホモ—19—ノル— 17α —プレグナ—4, 9, 11—トリエン—3—オン）
チボロン
トレンボロン（ 17β —ヒドロキシエストラ—4, 9, 11—トリエン—3—オン）
トレストロン（ 7α —メチル—19—ノルテストステロン、MENT）

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

S1.2. その他の蛋白同化薬の禁止物質

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
クレンプテロール
オシロドロスタット
ラクトパミン
選択的アンドロゲン受容体調節薬 [SARMs（アンダリン、エノボサルム（オスタリン）、LGD—4033（リガンドロール）、RAD140、S—23、YK—11 等）]
ゼラノール
ジルパテロール

〔禁止される理由〕

- いわゆる筋肉増強剤として、筋力の強化と筋肉量の増加によって運動能力を向上させ、同時に闘争心を高める目的で使用され、様々な投与方法で大量に使用されるため禁止。
- 肝臓癌など致命的な有害作用が発生。脂質異常症、HDL コレステロールの低下、血圧上昇など心血管系障害の発症も示唆。
- 女性では多毛、嚔声などの男性化や痤瘡が発現。
- 男性では女性化乳房、無精子症、インポテンツが発現。
- ジルパテロール、ゼラノールは、主に動物に肥育ホルモンとして利用され、体重増加など成長促進作用を有するので禁止。
- 選択的アンドロゲン受容体調節薬（SARMs）は、筋萎縮症の治療とアンドロゲン代替治療のために開発中。作用機序からドーピング物質とされている。

Q. クレンブテロールは、臨床では気管支拡張薬として気管支喘息等の治療で用いられるのではないですか？

A. クレンブテロールは、気管支拡張薬ですが、交感神経興奮作用、蛋白同化作用による筋組織量の増加を期待して使用されることから禁止されます。

Q. 栄養補助食品中によく配合されているデルタ-2 もしくは 2-アンドロステノン（5 α -アンドロスタ-2-エン-17-オン）は禁止物質ですか？

A. プラステロン（デヒドロエピアンドロステロン、DHEA、3 β -ヒドロキシアンドロスタ-5-エン-17-オン）の代謝物の例として挙げられており、禁止物質です。

Q. 禁止物質が内因性の場合の判断はどうなるのですか？

A. テクニカルドキュメントやテクニカルレターで判断されます。

S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質でない物質である。

以下の物質および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有する物質は禁止される。

S2.1. エリスロポエチン（EP0）および赤血球造血に影響を与える因子

S2.2. ペプチドホルモンおよびそれらの放出因子

S2.3. 成長因子および成長因子調節物質

S2.1. エリスロポエチン（EP0）および赤血球造血に影響を与える因子

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
S2.1.1 エリスロポエチン受容体作動薬 ダルベポエチン（dEP0）；エリスロポエチン（EP0）；EP0 の構造に基づいて作製された化合物 [EP0—Fc、メトキシポリエチレングリコール—エポエチンベータ（CERA）等]；EP0 模倣

ペプチドおよびそれらの構造に基づいて作製された化合物 [CNT0—530、ペギネサタイド 等] 等 S2.1.2 低酸素誘導因子 (HIF) 活性化薬 コバルト；ダプロデュスタット (GSK1278863)；IOX2；モリデュスタット (BAY 85—3934)；ロキサデュスタット (FG—4592)；バダデュスタット (AKB—6548)；キセノン 等 S2.1.3 GATA 阻害薬 K—11706 等 S2.1.4 形質転換成長因子β (TGF—β) シグナル伝達阻害薬 ラスパテルセプト；ソタテルセプト 等 S2.1.5 内因性修復受容体作動薬 アシアロ EPO；カルバミル化 EPO (CEPO) 等

S2.2. ペプチドホルモンおよびそれらの放出因子

成分名
S2.2.1 男性におけるテストステロン刺激ペプチドが禁止されるが、これらに限定するものではない。 絨毛性ゴナドトロピン (CG) 黄体形成ホルモン (LH) ゴナドトロピン放出ホルモン (GnRH、ゴナドレリン) および作動薬類似物質 [ブセレリン、デスロレリン、ゴセレリン、ヒストレリン、リユープロレリン、ナファレリン、トリプトレリン 等] キスペプチンおよびその作動薬類似物質 S2.2.2 コルチコトロピン類およびそれらの放出因子 コルチコレリン、テトラコサクチド 等 S2.2.3 以下の成長ホルモン (GH)、その類似物質および断片物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。 成長ホルモン類似物質 [ロナペグソマトロピン、ソマプシタン、ソムアトロゴン 等] 成長ホルモン断片 [AOD—9604 および hGH 176—191 等] S2.2.4 以下の成長ホルモン放出因子が禁止されるが、これらに限定するものではない。 成長ホルモン放出ホルモン (GHRH) およびその類似物質 [CJC—1293、CJC—1295、セルモレリン、テサモレリン 等] 成長ホルモン分泌促進物質 (GHS) およびそれらの模倣物質 [アナモレリン、カプロモレリン、イブタモレン (MK—677)、イパモレリン、レノモレリン (グレリン)、マシモレリン、タビモレリン 等] 成長ホルモン放出ペプチド (GHRPs) [アレキサモレリン、エキサモレリン (ヘキサレリン)、GHRP—1、GHRP—2 (プラルモレリン)、GHRP—3、GHRP—4、GHRP—5、GHRP—6 等]

S2.3. 成長因子および成長因子調節物質

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
線維芽細胞成長因子類 (FGFs) 肝細胞増殖因子 (HGF) インスリン様成長因子-1 (IGF-1、メカセルミン) および類似物質 機械的成長因子類 (MGFs) 血小板由来成長因子 (PDGF) チモシン- β 4 およびその誘導因子 TB-500 等 血管内皮増殖因子 (VEGF) 筋、腱あるいは靱帯での蛋白合成/分解、血管新生、エネルギー利用、再生能あるいは筋線維タイプの変換に影響を与える上記以外の成長因子あるいは成長因子調節物質

[禁止される理由]

- ・ エリスロポエチン等は、赤血球生成促進因子であるため酸素運搬能が上昇し、持久力が必要な運動種目では運動能力の強化につながるため禁止。
- ・ 絨毛性ゴナドトロピン (CG) 及び黄体形成ホルモン (LH) 等は、男子不妊症や男性の下垂体性性腺機能不全の治療に投与され、男性ホルモンの産生量を増加させるため、男性においてのみ禁止。
- ・ コルチコトロピン類 (ACTH) は副腎皮質を刺激し、血中の糖質コルチコイド、鉱質コルチコイドを上昇させ弱い男性ホルモンの分泌促進作用を有するため禁止。
- ・ 成長ホルモンは、脂肪組織におけるトリグリセリドの加水分解、肝臓でのグルコース排泄促進作用などを有するが、筋肉増強を期待する乱用はアレルギー症状や糖尿病を誘発し、大量投与で末端肥大症などの有害作用が発現するため禁止。

Q. 低酸素誘導因子 (HIF) 安定薬としてコバルトが禁止物質になっていますが、コバルトを含むシアノコバラミン (ビタミン B12) も禁止されますか？

A. 禁止されません。

S3. ベータ 2 作用薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

すべての選択的および非選択的ベータ 2 作用薬はすべての光学異性体を含めて禁止される。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

例外

- 吸入サルブタモール (24 時間で最大 1600 μ g^{*}、いかなる用量から開始しても 8 時間で 600 μ g を超えないこと)

● 吸入ホルモテロール（24 時間で最大投与量 54 μ g、いかなる用量から開始しても 12 時間で 36 μ g を超えないこと）

● 吸入サルメテロール（24 時間で最大 200 μ g）

● 吸入ビランテロール（24 時間で最大 25 μ g）

※JADA 訳注：国内で承認された最大吸入量（サルブタモールインヘラー）は 800 μ g/日である。

注意

尿中のサルブタモールが 1000ng/mL、あるいは尿中ホルモテロールが 40ng/mL を越える場合は、治療を意図した使用ではないため、管理された薬物動態研究を通してその異常値が上記の最大治療量以下の吸入使用の結果であることを競技者が立証しないかぎり、違反が疑われる分析報告（AAF）として扱われることになる。

ベータ 2 作用薬の禁止物質と医薬品例

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	販売名
アルホルモテロール	—
フェノテロール	ベロテック 他
ホルモテロール	オーキシス（*吸入は例外） 他
ヒゲナミン	生薬：イボツヅラフジ、附子、丁子、細辛、南天実、呉茱萸
インダカテロール	オンブレス 他
レボサルブタモール（レバルブテロール）	—
オロダテロール	スピオルト
プロカテロール	メプチン 他
レプロテロール	—
サルブタモール	サルタノール（*吸入は例外）、ベネトリン 他
サルメテロール	セレベント（*吸入は例外） 他
テルブタリン	ブリカニール 他
トレトキノール（トリメトキノール）	イノリン、トスメリアン、OTC:鎮咳薬 他
ツロブテロール	ホクナリン 他*外用薬（テープ）も含む
ビランテロール	アノーロ（*吸入は例外） 他

[禁止される理由]

- ・ 気管支拡張薬は、交感神経興奮作用、蛋白同化作用による筋組織量の増加を期待して使用されるため、常時使用禁止。

Q ベネトリン吸入液の使用は可能ですか？

A ベネトリン吸入液については、ネブライザーでの使用を前提とするものであり、WADA の禁止リスト Q&A 「WHAT IS THE STATUS OF NEBULIZERS?」に記載のとおり TUE 申請が必要となります。

Q. サルブタモール、ホルモテロールを、利尿薬もしくは隠蔽薬と併用する場合の注意は？

A. 治療使用特例（TUE）の申請が、利尿薬もしくは隠蔽薬に加え、競技会（時）および競技会外の状況に応じて必要となります。（参照：S5. 利尿薬および隠蔽薬）

Q. イソクスプリン（脳・末梢血行動態改善剤、子宮鎮痙剤）は使用可能ですか？

A. 明記されていませんが、ベータ 2 作用薬として使用禁止です。

Q. ヒゲナミンについて、どのような注意が必要ですか？

A. 非選択的ベータ 2 作用薬の「ヒゲナミン」は、植物のイボツヅラフジ（*Tinospora crispa*）の成分であると報告されており、栄養補助食品から検出されています。

*JADA の事務連絡によれば、ヒゲナミンは、以下の名称の成分や生薬に含まれるとされています（平成 28 年 12 月 19 日付、JADA 事務連絡、2017 年禁止表国際基準の Higenamine（ヒゲナミン）に関する 注意喚起）。

- ・Norcoclaurine（ノルコクラウリン）
- ・Demethylcoclaurine（デメチルコクラウリン）
- ・*Tinospora crispa*（イボツヅラフジ）
- ・附子（ブシ）、丁子（チョウジ）、細辛（サイシン）、南天実（ナンテンジツ）、呉茱萸（ゴシュユ）

S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬

S4.1 および S4.2 の分類における禁止物質は特定物質である。S4.3 および S4.4 の分類におけるこれらは特定物質でない物質である。

以下のホルモン調節薬および代謝調節薬は禁止される：

S4.1. アロマターゼ阻害薬

S4.2. 抗エストロゲン薬[抗エストロゲン薬および選択的エストロゲン受容体調節薬（SERMS）]

S4.3. アクチビン受容体ⅡB 活性化を阻害する物質

S4.4. 代謝調節薬

S4.1. アロマターゼ阻害薬

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
2-アンドロステノール（5 α -アンドロスト-2-エン-17-オール）

2-アンドロステノン (5 α -アンドロスト-2-エン-17-オン)
3-アンドロステノール (5 α -アンドロスト-3-エン-17-オール)
3-アンドロステノン (5 α -アンドロスト-3-エン-17-オン)
4-アンドロステン-3, 6, 17-トリオン (6-オキソ)
アミノグルテチミド
アナストロゾール
アンドロスター-1, 4, 6-トリエン-3, 17-ジオン (アンドロスタトリエンジオン)
アンドロスター-3, 5-ジエン-7, 17-ジオン (アリミスタン)
エキセメスタン
ホルメスタン
レトロゾール
テストラクトン

S4.2. 抗エストロゲン薬[抗エストロゲン薬および選択的エストロゲン受容体調節薬(SERMS)]

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	
バゼドキシフェン	エラセストラント
ラロキシフェン	クロミフェン
フルベストラント	タモキシフェン
シクロフェニル	オスペミフェン
トレミフェン	

S4.3. アクチビン受容体ⅡB 活性化を阻害する物質

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
アクチビン-A-中和抗体
アクチビン受容体ⅡB 競合薬 デコイアクチビン受容体 [ACE-031 等]
抗アクチビン受容体ⅡB 抗体 [ビマグルマブ 等]
ミオスタチン阻害薬 ミオスタチン発現を減少あるいは除去する物質 ミオスタチン結合蛋白[フォリスタチン、ミオスタチンプロペプチド 等] ミオスタチン-あるいは前駆体-中和抗体[アピテグロマブ、ドマグロズマブ、ランドグロズマブ、スタムルマブ 等]

S4.4. 代謝調節薬

成分名
S4.4.1 AMP 活性化プロテインキナーゼ (AMPK) の活性化薬 [AICAR、ミトコンドリアオープンリーディングフレーム 12S rRNA—c (MOTS—c) 等] ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体 δ (PPAR δ) 作動薬 [2— [2—メチル—4— [4—メチル—2— [4—トリフルオロメチルフェニル] チアゾール—5—イル] メチルチオ] フェノキシ酢酸 (GW1516、GW501516) 等] Rev-erbα 作動薬 (SR9009、SR9011 等)
S4.4.2 インスリン類およびインスリン模倣物質 S519、S597 等
S4.4.3 メルドニウム
S4.4.4 トリメタジジン

[禁止される理由]

- ・ アロマターゼ阻害薬、選択的エストロゲン受容体調節薬 (SERMs) 等は、乳癌治療薬、骨粗鬆症治療薬、排卵誘発剤として使われるが、抗エストロゲン作用を有するため禁止。
- ・ ミオスタチン阻害薬は、筋肉の増強を抑制するミオスタチンを阻害することにより、筋力向上等が期待できるため禁止。
- ・ インスリンは筋肉におけるグルコースの利用とアミノ酸の貯蔵を促進し、蛋白の合成を刺激し分解を抑制するため禁止。その他の糖尿病用薬は、インスリン分泌非促進系 (ビッグアニド薬、チアゾリジン薬、 α -グルコシダーゼ阻害薬、SGLT2 阻害薬) だけでなく、インスリン分泌促進系 (DPP-4 阻害薬、GLP-1 受容体作動薬、テトラヒドロトリアジン系薬、SU 薬、グリニド薬) は禁止されない。
- ・ トリメタジジンは、心臓代謝の調節薬として禁止される。

S5. 利尿薬および隠蔽薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

すべての利尿薬と隠蔽薬 (関連するすべての光学異性体 [*d* 体および *l* 体等] を含む) は禁止される。

例外

- ドロスピレノン；パマブロム； および局所眼科用使用される炭酸脱水酵素阻害薬 [ドルゾラミド、布林ゾラミド等]
- 歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与

注意

常に (競技会 (時) および競技会外)、あるいは競技会 (時) それぞれの場合に応じて、利尿

薬もしくは隠蔽薬（炭酸脱水酵素阻害薬の局所眼科用使用、あるいは、歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与を除く）とともに、閾値水準が設定されている物質（ホルモテロール、サルブタモール、カチン、エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン）がいかなる用量でも競技者の検体から検出される場合は、競技者に対して、利尿薬もしくは隠蔽薬に加え、閾値水準が設定されている物質についても治療使用特例（TUE）が承認されていない限り、違反が疑われる分析報告（AAF）として扱われることになる。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名
利尿薬 アセタゾラミド；アミロライド；ブメタニド；カンレノン；クロルタリドン；エタクリン酸；フロセミド；インダパミド；メトラゾン；スピロノラクトン；チアジド類 [ベンドロフルメチアジド、クロロチアジド、ヒドロクロロチアジド 等]；トラセミド；トリアムテレン；キシパミド
バプタン類[コニバプタン、モザバプタン、トルバプタン 等]
静脈内投与による血漿増量物質 アルブミン、デキストラン、ヒドロキシエチルデンプン、マンニトール
デスモプレシン
プロベネシド

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

[禁止される理由]

利尿薬が禁止される理由には、以下が考えられる。

- ①排出する尿量を増加させ、尿中に排泄する禁止薬物や代謝物の尿中濃度を下げて禁止物質の検出を逃れること。
- ②柔道、ボクシング、重量挙げなどの体重別種目で競技成績を有利に導くため、体水分の排泄を促して体重を急速に減量すること。

Q. 高血圧治療用の配合剤は禁止されますか？
A. 利尿薬が配合されているものも多く発売されているため、注意が必要です。
Q. 高山病の予防薬として用いられるアセタゾラミドは禁止されますか？
A. アセタゾラミドは禁止物質です。
Q. メニエール病の改善等に使用される「イソソルビド」は禁止されますか？
A. 明記されていませんが、「S5. 利尿薬および隠蔽薬」に該当する禁止物質です。
Q. マンニトールを添加剤に含む点滴は禁止されますか？
A. アスリートの体重で、0.5 g/kg 以上となる場合は TUE 申請が必要です。

【禁止方法】

この分類におけるすべての禁止方法は M2. 2. の特定方法を除いて、特定方法でない方法である。

M1. 血液および血液成分の操作

以下の事項が禁止される：

M1. 1. 自己血、他者血（同種血）、異種血又はすべての赤血球製剤をいかなる量でも循環系へ投与するあるいは再び戻すこと。

M1. 2. 酸素摂取や酸素運搬、酸素供給を人為的に促進すること〔過フルオロ化合物；エファプロキシラル（RSR13）、ボクセロトール、修飾ヘモグロビン製剤（ヘモグロビンを基にした血液代替物質、ヘモグロビンのマイクロカプセル製剤 等）が含まれるが、これらに限定するものではない〕。但し、吸入による酸素自体の補給は除く。

M1. 3. 血液あるいは血液成分を物理的あるいは化学的手段を用いて血管内操作すること。

※JADA 訳注：国内では、日本赤十字社の献血ルームで実施される全血献血と成分献血が該当する。

Q. 禁止されない「吸入による酸素自体の補給」とは何を指しますか？

A. 酸素カプセルや携行酸素缶であり、「飲む酸素」のようなサプリメントは除きます。

Q. 血管内操作とは、具体的にはどのようなことですか？

A. 例えば、人体から採取した血液にオゾンを溶解させ、その血液を再び戻す「オゾン療法（血液クレンジング）」は禁止されます。

M2. 化学的および物理的操作

以下の事項が禁止される：

M2. 1. ドーピング・コントロールで採取された検体の完全性および有効性を変化させるために改ざん又は改ざんしようとすることは禁止される。これらには検体のすり替え、検体の改質〔検体への蛋白分解酵素の追加等〕などが含まれるが、これらに限定するものではない。

M2. 2. 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり計 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

Q. 静脈内注入および/または静脈注射についてどのように考えればいいですか？

A. 下記参照

●静脈内注入および/または静脈注射の考え方

1. 禁止物質を含む点滴が治療のために必要な場合は、TUE 申請が必要。
2. 禁止物質を含まず、12 時間あたり 100mL 以内の静脈注射は禁止ではなく、TUE が不要。
3. 禁止物質を含まなくても、静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を

超える場合は禁止。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程（＊）、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

＊「入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程」の処置の起点となる状況は、救急車内で静脈内注入および/又は静脈注射の処置を開始した場合のみが対象となる。したがって、競技会場等で静脈内注入および/又は静脈注射を開始した場合は、医療機関に搬送されたとしても遡及的 TUE 申請が必要。

Q. 入院設備を有する医療機関で治療を受けましたが、入院せず日帰りとなりました。TUE 申請は必要ですか？

A. 必要ありません。

M3. 遺伝子および細胞ドーピング

以下の競技能力を高める可能性のある事項は禁止される。

M3.1. 何らかの作用機序によってゲノム配列および/又は遺伝子発現を変更する可能性がある核酸又は核酸類似物質の使用。以下の方法が禁止されるが、これらに限定するものではない。遺伝子編集、遺伝子サイレンシングおよび遺伝子導入技術。

M3.2. 正常なあるいは遺伝子を修飾した細胞の使用。

Q. 幹細胞（stem cell）による治療は禁止されますか？

A. 幹細胞に関しては、それらが幹部の機能を正常へ回復させ、正常を超えて増強しない限り、外相治療のために形質転換をしていない幹細胞を単独（成長因子あるいは他のホルモン剤を併用しない）で使用することを禁止するものではありません。

II. 競技会（時）に禁止される物質と方法

前文 S0～S5、M1～M3 に加えて、以下の分類は競技会（時）において禁止される。

S6. 興奮薬

この分類におけるすべての禁止物質は S6.A の特定物質でない物質を除いて、特定物質である。このセクションの濫用物質：コカイン、メチレンジオキシメタンフェタミン（MDMA/“エクスタシー”）

すべての興奮薬（関連するすべての光学異性体〔d体および l 体等〕を含む）は禁止される。興奮薬には以下の物質が含まれる。

S6.A: 特定物質でない興奮薬

S6.B: 特定物質である興奮薬

例外

● クロニジン、グアンファシン

● 皮膚、鼻、眼科用あるいは耳に使用されるイミダゾリン誘導体（ブリモニジン、クロナゾ

リン、フェノキサゾリン、インダナゾリン、ナファゾリン、オキシメタゾリン、テトリゾリン（テトラヒドロゾリン）、トラマゾリン、キシロメタゾリン等）および 2025 年監視プログラム*に含まれる興奮薬

- * ブプロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドロール、シネフリン：これらの物質は 2025 年監視プログラムに含まれ、禁止物質とみなさない。
- ** カチン（d -ノルプソイドエフェドリン）および l -異性体：尿中濃度 5 $\mu\text{g/mL}$ を超える場合は禁止される。
- *** エフェドリンとメチルエフェドリン：尿中濃度 10 $\mu\text{g/mL}$ を超える場合は禁止される。
- **** エピネフリン（アドレナリン）：局所使用〔鼻、眼等〕あるいは局所麻酔薬との同時投与は禁止されない。
- ***** プソイドエフェドリン：尿中濃度 150 $\mu\text{g/mL}$ を超える場合は禁止される。

S6.A：特定物質でない興奮薬

このセクションに掲載されていない興奮薬は特定物質である。

成分名	
アドラフィニル	フォンツラセタム [4-フェニルピラセタム (カルフェドン)]
アンフェプラモン	フルフェノレックス
アンフェタミン	ヒドラフィニル (フルオレノール)
アンフェタミニル	リスデキサンフェタミン
アミフェナゾール	メフェノレックス
ベンフルオレックス	メフェンテルミン
ベンジルピペラジン	メソカルブ
ブロマンタン	メタンフェタミン (d 体)
クロベンゾレックス	p-メチルアンフェタミン
コカイン	モダフィニル
クロプロパミド	ノルフェンフルラミン
クロテタミド	フェンジメトラジン
フェンカミン	フェンテルミン
フェネチリン	プレニラミン
フェンフルラミン	プロリント
フェンプロポレックス	

S6.B：特定物質である興奮薬

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	
2-フェニルプロパン-1-アミン (β -メチルフェニルエチルアミン、BMPEA)	メチレンジオキシメタンフェタミン
3-メチルヘキサン-2-アミン(1,2-ジメチルペンチルアミン)	メチルエフェドリン***
4-フルオロメチルフェニデート	メチルナフチデート [(±)-メチル-2-(ナフタレン-2-イル)-2-(ピペリジン-2-イル) アセタート]
4-メチルヘキサン-2-アミン(1,3-ジメチルアミルアミン、1,3-DMAA、メチルヘキサンアミン)	メチルフェニデート
4-メチルペンタン-2-アミン(1,3-ジメチルブチルアミン)	ミドドリン
5-メチルヘキサン-2-アミン(1,4-ジメチルアミルアミン、1,4-ジメチルペンチルアミン、1,4-DMAA)	ニケタミド
ベンズフェタミン	ノルフェネフリン
カチン**	オクトドリン (1,5-ジメチルヘキシルアミン)
カチノンおよび類似物 [メフェドロン、メテドロン、 α -ピロリジノバレロフェノン 等]	オクトパミン
ジメタンフェタミン (ジメチルアンフェタミン)	オキシロフリン (メチルシネフリン)
エフェドリン***	ペモリン
エピネフリン**** (アドレナリン)	ペンテトラゾール
エタミバン	フェネチルアミンおよびその誘導体
エチルフェニデート	フェンメトラジン
エチルアンフェタミン	フェンプロメタミン
エチレフリン	プロピルヘキセドリン
ファンプロファゾン	プソイドエフェドリン*****
フェンブトラザート	セレギリン
フェンカンファミン	シブトラミン
ヘプタミノール	ソルリウムフェトル
ヒドロキシアμφエタミン (パラヒドロキシアμφエタミン)	ストリキニーネ
イソメテプテン	テナンフェタミン (メチレンジオキシアμφエタミン)

レブメタンフェタミン	テソフェンシン
メクロフェノキサート	ツアミノヘプタン

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

[禁止される理由]

- ・ 中枢神経系を刺激して敏捷性を高め、疲労感を低減して競争心を高める効果を有するが、疲労の限界に対する正常な判断力を失わせ、ときには競技相手に危害を与えかねないため禁止。
- ・ アンフェタミンは有害な中枢神経興奮作用をもち、オリンピック大会の自転車競技で本剤に起因する死亡事故が発生しているため禁止。
- ・ エフェドリンは中枢神経興奮作用をもち、大量投与で精神を高揚させ、血流を増加させるため禁止。

Q. 興奮薬はどのような薬に含まれていますか？

A. 多くの一般用医薬品等の感冒・鼻炎用薬には、エフェドリンやメチルエフェドリン、プソイドエフェドリンなどが配合されています。また、明記されていませんが、低血圧治療薬のアメジニウムも興奮薬として禁止されます。

Q. プソイドエフェドリンは尿中閾値 150 $\mu\text{g/mL}$ をもって競技会（時）で禁止ですが、いつまでに服用をやめればいいのですか？

A. 競技者は少なくとも競技会 24 時間前までに服用を中止するようにしてください。

Q. 禁止物質のメチルヘキサミンはサプリメントとしてよく販売されているようですが、どのような表記になっていますか？

A. “ゼラニウム油”、“ゼラニウム根エキス”等と書かれていることもあるので注意が必要です。

Q. フェネチルアミンは通常の食品（チョコレート等）摂取でも違反が疑われますか？

A. 2017 年の WADA 禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈 では、「通常の食品の消費量では、フェネチルアミンは違反が疑われる分析報告となるには十分な量ではないであろう。」とされています。

Q. エピネフリンの皮下注射を必要に応じて自己注射する場合の TUE 申請はどうなりますか？

A. 使用した時に、遡及的 TUE 申請を行います。処方に基づく所持は TUE 申請不要です。

S7. 麻薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

このセクションの濫用物質：ジアモルヒネ（ヘロイン）

以下の麻薬（関連するすべての光学異性体[*d*体および *l* 体]等を含む）は禁止される：

※JADA 訳注：このセクションには国内法の麻薬以外の物質が含まれる。

成分名	
ブプレノルフィン	ニコモルフィン
デキストロモラミド	オキシコドン
ジアモルヒネ（ヘロイン）	オキシモルフォン
フェンタニルおよびその誘導体	ペンタゾシン
ヒドロモルフォン	パチジン
メサドン	トラマドール
モルヒネ	

[禁止される理由]

- ・ 麻薬は鎮痛、鎮静による精神・心理機能の向上とリラクゼーション、また、陶酔感、多幸感を期待して使用されるため禁止。
- ・ 副作用として、呼吸抑制、呼吸麻痺、依存性、血圧降下、ショック、めまい、眠気、嘔吐、虚脱、便秘、筋萎縮、視調節障害が見られる。

Q. “Open List” , “Closed List” とは？

A. 「S7. 麻薬」のように禁止される物質・方法を限定したセクションを“Closed List”と言い、「類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの」「以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない」等と記載があり、禁止される物質・方法の代表例が掲載されているセクションを“Open List”と言います。2008年北京オリンピックで金メダルを獲得したジャマイカチームの違反は、当時、禁止表に明記されていなかったメチルヘキサンアミン（S6.Bに該当、Open List）が問題となりました。

Q. トラマドールは禁止されませんか？

A. 2024年から競技会（時）で禁止です。トラマドールを治療目的で使用する場合はウォッシュアウト期間は24時間です。

S8. カンナビノイド

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

このセクションの濫用物質：テトラヒドロカンナビノール（THC）

全ての天然および合成カンナビノイドは禁止される。

- 大麻由来物質[ハシシュおよびマリファナ]および大麻製品
- 天然および合成テトラヒドロカンナビノール(THCs)
- THC の効果を模倣する合成カンナビノイド 等

例外

カンナビジオール

[禁止される理由]

- ・ 思考、知覚、気分を異常に変化させ、多幸感、高揚感を期待して使用されるため禁止。
- ・ 憂うつ感、被暗示性の増強、錯乱、幻覚を伴うことがある。選手が競技に対する不安や焦りから逃避する目的で嗜癖に陥る危険性がある。

Q. 大麻とは？

A. 大麻草 *Cannabis sativa* の葉を乾燥したものがマリファナ、樹脂がハシシュである。主な成分は Δ^9 -テトラヒドロカンナビノール (THC)、カンナビロール等。

Q. 合成カンナビノイドとは？

A. カンナビノイド受容体のアゴニストで、日々、新規に合成され、入手状況が絶えず変化している精神活性物質。JWH-018 および誘導体 JWH-073、HU-210 等があり、「Spice」等に添加されている。

Q. 禁止されないカンナビジオール (CBD) の製品は大丈夫ですか？

A. 大麻植物から抽出された CBD 製品には THC を含む可能性があるので注意が必要です。

S9. 糖質コルチコイド

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

糖質コルチコイドの注射使用、経口使用 [口腔粘膜 (口腔内 (頬)、歯肉内、舌下等) を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。

注意

その他の投与経路 (吸入、局所投与を含む: 歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼 (目薬)、耳 (外用)、肛門周囲) は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	
ベクロメタゾン	フルオコルトロン
ベタメタゾン	フルチカゾン
ブデソニド	ヒドロコルチゾン
シクレソニド	メチルプレドニゾロン

コルチゾン	モメタゾン
デフラザコート	プレドニゾロン
デキサメタゾン	プレドニゾン
フルニソリド	トリアムシノロンアセトニド

[禁止される理由]

- ・ エネルギー代謝を活性化させ、競技力向上を狙って使用される。あるいは、陶酔感を期待して使用されるため禁止。
- ・ 炎症を抑える作用があるため、ケガをしていても競技を継続できてしまうことがあるので注意。
- ・ 感染の増悪、続発性副腎機能不全、消化性潰瘍が発現する。

Q. 口内炎に用いられる OTC 医薬品の口腔内局所使用は禁止されますか？

A. 糖質コルチコイドの口腔粘膜への使用は禁止されます。

Q. 痔疾患用の糖質コルチコイドを含む注入軟膏や坐剤は禁止されますか？

A. 経直腸使用とみなされ禁止されます。

Q. 糖質コルチコイドを禁止される経路で使用了した場合、競技会までどのくらいの期間が必要ですか？

A. ウォッシュアウト期間を参考にしてください。ただし、薬物が完全に排出されることを保証するものではありません。

Ⅲ. 特定競技において禁止される物質

Q. アルコールが禁止表から除外になった意図は？

A. 今まで禁止されていた国際競技において、アルコール使用を禁止する他の手段（競技ルールの変更等）を是認するためです。

P1. ベータ遮断薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

ベータ遮断薬は、以下の競技種目において競技会（時）に限って禁止される。指示がある場合は競技会外においても禁止される。（*）

- アーチェリー（世界アーチェリー連盟：WA）*
- 自動車（国際自動車連盟：FIA）
- ビリヤード（すべての種目）（世界ビリヤード・スポーツ連合：WCBS）
- ダーツ（世界ダーツ連盟：WDF）
- ゴルフ（国際ゴルフ連盟：IGF）
- ミニゴルフ（世界ミニゴルフ連盟：WMF）

- 射撃（国際射撃連盟：ISSF、国際パラリンピック委員会：IPC）＊
- 水中スポーツ（世界水中連盟：CMAS）＊－フリーダイビング、スピアフィッシング、ターゲットシューティングのすべての種目

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	
アセブトロール	レボブノロール
アルプレノロール	メチプラノロール
アテノロール	メトプロロール
ベタキシロール	ナドロール
ビソプロロール	ネビボロール
ブノロール	オクスプレノロール
カルテオロール	ピンドロール
カルベジロール	プロプラノロール
セリプロロール	ソタロール
エスモロール	チモロール
ラベタロール	

※注：レボブノロールはブノロールの光学異性体の一方であり WADA 禁止表からは削除されていますが、本邦にはレボブノロール製剤が存在するため、削除しておりません。

〔禁止される理由〕

- ・ 静穏作用のため選手の不安解消や「あがり」の防止、また、心拍数と血圧の低下作用で心身の動揺を少なくするため禁止。

Q. 眼圧を下げる点眼薬も禁止されますか？

A. 緑内障治療薬のベータ遮断薬の点眼薬は禁止されます。

2025 年監視プログラム

以下の物質が 2025 年監視プログラムに掲載される。

1. 蛋白同化薬

競技会（時）および競技会外：エクジステロン

2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

競技会（時）および競技会外：18 歳未満の女性におけるゴナドトロピン放出ホルモン（GnRH）アゴニスト

3. ハイポキセン（ポリヒドロキシフェニレン チオ硫酸ナトリウム）

競技会（時）および競技会外

4. 興奮薬

競技会（時）のみ：ブプロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドロール、シネフリン

5. 麻薬

競技会（時）のみ：コデイン、デルモルフィン（および類似物質）、ジヒドロコデイン、ヒドロコドン、タペントドール

競技会外：フェンタニル、トラマドール

6. セマグルチド

競技会（時）および競技会外

＊ 世界アンチ・ドーピング規程（第 4 条 5 項）：“WADA は、署名当事者および各国政府との協議に基づき、禁止表に掲載されていないが、スポーツにおける濫用のパターンを把握するために監視することを望む物質について監視プログラムを策定するものとする。”

○監視プログラムに掲載されている物質

成分名	
エクジステロン	シネフリン
ハイポキセン	コデイン
ブプロピオン	デルモルフィン（および類似物質）
カフェイン	ジヒドロコデイン
ニコチン	ヒドロコドン
フェニレフリン	タペントドール
フェニルプロパノールアミン	セマグルチド
ピプラドロール	

Q. 監視プログラムの物質は禁止されないのですか？

A. 当該年においては禁止されません。しかし、メルドニウムのように、2015 年は監視プログラムだった物質が、2016 年に禁止物質となったため違反となった事例もあるので、注意してく

ださい。なお、監視プログラムに掲載されている物質はモニタリング物質として、検査結果は報告されます。

Q. 蛋白同化薬のエクジステロンとは何ですか？

A. エクジステロイドのひとつで、変態ホルモン、脱皮ホルモンとして知られています。また、ほうれん草などにも少量含まれ、大量生産によりサプリメントとして流通しています。「ほうれん草は筋肉増強のもと」として有名な漫画があります。

Q. セマグルチドが監視される理由は何ですか？

A. GLP-1 アナログのセマグルチドを、スポーツにおける有病率（日本では、糖尿病と肥満に該当）と使用パターンを調べるため追加しています。なお、GLP-1 アナログは、2011 年 7 月 25 日から 2012 年 10 月 12 日の間、禁止物質に該当していたため、今後の取り扱いに注意してください。

本章の参考文献：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構：世界アンチ・ドーピング規程，禁止表国際基準 2025

4. 2025 年禁止表 主要な変更の要約と注釈

常に禁止される物質と方法（競技会（時）および競技会外）

禁止物質

S0. 無承認物質

S-107 と S48168 (ARM210) は、1 型リアノジン受容体-カルスタビン複合体安定化薬の一例として、S0 に追加した。1 型リアノジン受容体-カルスタビン複合体は、カルシウム貯蔵と放出の主要な構成要素であり、骨格筋の機能を維持する役割を果たしている。

S3. ベータ2作用薬

最近の報告で、吸入ホルモテロールの潜在的なパフォーマンス向上効果に関する用量が発表されたことを受け、投与間隔を更新し、運動能力向上効果が得られないように調整した。この新たな 12 時間ごとの投与間隔は、製造販売業者が推奨する用法と一致しており、24 時間あたり最大投与量 54 μ g で変更されていない。

S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬

- ・抗エストロゲン薬の例としてエラセストラントを追加した。
- ・AMP 活性化プロテインキナーゼ (AMPK) の活性化薬の例としてミトコンドリアオープンリーディングフレーム 12S rRNA-c (MOTS-c) を追加した。
- ・明確にするため、S519 と S597 をインスリン模倣物質の例として追加した。インスリン模倣物質の化合物または選択的インスリン受容体モジュレーター (SIRMs) は、インスリン受容体に結合することでインスリンの作用を模倣する。

S5. 利尿薬および隠蔽薬

キシパミドを利尿薬の例として追加した。

禁止方法

M1. 血液および血液成分の操作

その国における関連規制当局から認定を受けた採取センターで実施される場合、血液または血液成分（血漿、赤血球、白血球、血小板、末梢血幹細胞等）の提供〔アフエレーシス（成分採血）によるものを含む〕は禁止されない。

M3. 遺伝子および細胞ドーピング

明確にするために、軽微な編集を加えた。

競技会（時）に禁止される物質と方法

禁止物質

S6. 興奮薬

- ・ヒドラフィニル（フルオレノロール）は、モダフィニルよりも作用が強く、医療用として認

められていないため、S6.B から S6.A に変更した。

- ・ 特定物質である興奮薬の例として、ミドドリンとテソフェンシンを追加した。
- ・ グアンファシンが禁止されないことを明確にした。

S.9 糖質コルチコイド

糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下 等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

また、JADA による補足としてウォッシュアウト期間が以下のとおり示されている。

経路	糖質コルチコイド	ウォッシュアウト期間*
経口**	すべての糖質コルチコイド；	3 日
	但し、トリアムシノロン； トリアムシノロンアセトニド	10 日
筋肉内	ベタメタゾン；デキサメタゾン；メチルプレドニゾロン	5 日
	プレドニゾロン；プレドニゾン	10 日
	トリアムシノロンアセトニド	60 日
局所（関節周囲、関節内、腱周囲、腱内）	すべての糖質コルチコイド；	3 日
	但し、プレドニゾロン；プレドニゾン；トリアムシノロンアセトニド；トリアムシノロンヘキサトニド	10 日
直腸	すべての糖質コルチコイド；	3 日
	但し、トリアムシノロン；ジアセテート；トリアムシノロンアセトニド	10 日

* ウォッシュアウト期間は、最終投与から競技会（すなわち、競技者が参加する予定の競技会の前日の午後 11 時 59 分に開始される。但し、WADA によって異なる期間が承認されたスポーツを除く）までの時間を参照する。この期間を設けることによって、糖質コルチコイドの排出が報告レベル以下になると考えられる。

** 経口投与は口腔粘膜、口腔内（頬）、歯肉及び舌下投与も含む。

特定競技において禁止される

P.1 ベータ遮断薬

国際スキー・スノーボード連盟（FIS）が提供した情報に基づき、スキー／スノーボード種目のスキージャンプ、フリースタイル（エアリアル／ハーフパイプ）、スノーボード（ハーフパイプ／ビッグエアー）を削除した。

5. 特に気をつけたい要指導医薬品・一般用医薬品

1) 胃腸薬に注意

胃腸薬にはヒゲナミンやストリキニーネ（いずれも禁止物質）を含有する生薬チョウジやホミカが成分として含まれているものがあります。ヒゲナミン（チョウジ）はベータ2作用薬、ストリキニーネ（ホミカ）は興奮薬として禁止され、検出されれば直ちに違反となります。胃腸薬を使う場合は禁止物質が含まれていないことを確認しましょう。

2) 滋養強壮薬に注意

滋養強壮薬には、禁止物質である蛋白同化薬（テストステロン）及びホルモンの関連物質を含む漢方薬、また、禁止物質であるストリキニーネ（ホミカ）が含まれているものがあります。そして、医薬品以外のいわゆる健康食品として、滋養強壮目的の錠剤やドリンク剤が多数市販されており、これらの中にテストステロン等の関連物質が含まれている可能性も否定できません。普段から使用しないようにしましょう。

*蛋白同化薬及び関連物質には、テストステロン、メチルテストステロンの他に、生薬成分である、海狗腎（カイクジン）、麝香（ジャコウ）、鹿茸（ロクジョウ）などがあります。

3) 毛髪・体毛用薬に注意

毛髪・体毛用塗り薬では、男性ホルモンが配合されているものがあり、禁止されています。普段から使用しないようにしましょう。

参考：一般用医薬品ではありませんが、円形脱毛症の場合には、糖質コルチコイドの内服が用いられることがあります。

4) 鎮咳去痰薬に注意

市販の鎮咳去痰薬に含まれるトリメトキノール、メトキシフェナミンは禁止物質とみなされます。また、生薬の南天実にはヒゲナミン（禁止物質）が含まれます。

5) 漢方薬に注意

漢方薬を構成する生薬には、それぞれたくさんの成分が含まれており、ひとつひとつの成分が禁止物質にあたるかどうか特定するのは困難です。漢方薬にも明らかに禁止物質を含むものがあり、例として、丁子、附子、細辛、南天実、呉茱萸などにはヒゲナミン、麻黄にはエフェドリンやメチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、ホミカにはストリキニーネ、そして前述の滋養強壮薬には蛋白同化作用を示す成分が含まれています。また、半夏にも微量ですがエフェドリン類が含まれるので、注意が必要です。さらに名前が同じでも製造販売会社、原料の産地、収穫の時期などで成分が違ふことがあります。その他、カタカナ表記で西洋薬と間違えてしまうような漢方薬もあります。

○漢方薬の TUE 申請について：一般的に漢方薬を使用しなくても疾患の治療が可能な場合が多く、TUE 国際基準の付与基準に該当せず、承認されません。また、漢方薬が含有する禁止物

質が特定できない場合 TUE 申請ができません。TUE は物質を申請して、その物質に対して治療使用特例が認められます。漢方薬の方剤名は物質名ではありませんので、方剤名で TUE 申請はできません。

6) 風邪薬やのど飴に注意

多くの総合感冒薬（いわゆる風邪薬）には禁止物質のエフェドリンやメチルエフェドリン等が含まれ、また、のど飴には禁止物質のヒゲナミンが含まれているものもあるため、注意が必要です。

7) 口内炎用薬に注意

口内炎用薬には、競技会（時）に禁止される糖質コルチコイドを含む軟膏等が多いので注意が必要です。例えば、経口投与のトリウムシノロンのウォッシュアウト期間は 10 日です。

8) その他の注意する医薬品

○鼻炎用薬：市販の鼻炎用薬には興奮薬として禁止されるブソイドエフェドリンが配合されていることが多く、注意が必要です。

○鼻づまりの点鼻薬、点眼薬：ナファゾリン等の血管収縮剤は、点鼻・点眼を含む局所使用が許されていますが、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性があります。また、点鼻薬は連用により鼻づまりを悪化させる恐れがあります。

○アレルギーの内服薬：市販のアレルギー用薬には禁止物質が配合されていることがあるため、注意が必要です。

6. 使用可能薬リスト 2025 年版／要指導医薬品・一般用医薬品：OTC DRUGS

はじめに

- 有効成分が禁止物質を含まない、あるいは、禁止物質が含まれていても使用方法（禁止表で規定される方法や添付文書記載の用法・用量）を守れば許可される、国内の要指導医薬品・一般用医薬品の例を挙げました。
- 有効成分以外の成分（添加剤）に禁止物質が含まれていないかについては、原則確認しておりません。これは、第 18 改正日本薬局方の製剤総則において、「添加剤は、製剤に含まれる有効成分以外の物質で、有効成分及び製剤の有用性を高める、製剤化を容易にする、品質の安定化を図る、又は使用性を向上させるなどの目的で用いられる。製剤には、必要に応じて、適切な添加剤を加えることができる。ただし、用いる添加剤はその製剤の投与量において薬理作用を示さず、無害でなければならない。また、添加剤は有効成分の治療効果を妨げるものであってはならない。」とされていることによります。ただし、本会での有効成分の確認時において、当該医薬品が内服薬、かつ、添加剤に動植物由来成分等が含まれていることが判明した場合にあっては、できるだけ本リストから削除する方針で作業を行っています。
- 禁止物質には「常に禁止される物質（競技会（時）及び競技会外）」と「競技会（時）に禁止される物質」があります。
- 主に健康なスポーツ選手が急性の疾患に対して使用する内服薬、外用薬を想定しています。
- 生薬、動植物由来成分等は、その全ての詳細な内容成分を把握することが困難なため、これらを含有する製品は掲載していません。
- 名前が完全に一致することを確認してください。似た商品名であっても、接頭語として「新」、接尾語として「錠」、「会社名」、「DX」や「プレミアム」などの名称が異なるだけで、成分の組成が異なることもあります。
- ここに挙げた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。

(1) 解熱鎮痛薬

(注意)

- カフェインは 2004 年 1 月 1 日より禁止物質から監視プログラムに変更となり、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
アスピリン	バイエルアスピリン	佐藤製薬
アスピリン・合成ヒドロタルサイト	バファリン A	ライオン
アセトアミノフェン	タイレノール A	JNTL コンシューマーヘルスケア

	小児用バファリンCⅡ バファリンルナJ	ライオン ライオン
アセトアミノフェン・イブ プロフェン	ノーシンアイ頭痛薬	アラクス
アルミノプロフェン	ルミフェン	佐藤製薬
イブプロフェン	イブA錠 リングルアイビーα 200	エスエス製薬 佐藤製薬
イブプロフェン・ブチルス コポラミン臭化物	エルペインコーワ	興和
ロキソプロフェンナトリウ ム水和物	ロキソニンS ユニペインL	第一三共ヘルスケア 小林薬品工業
ロキソプロフェンナトリウ ム水和物・酸化マグネシウ ム	ロキソニンS プラス	第一三共ヘルスケア
ロキソプロフェンナトリウ ム水和物・アリルイソプロ ピルアセチル尿素・無水カ フェイン・メタケイ酸アル ミン酸マグネシウム	ロキソニンS プレミアム	第一三共ヘルスケア

(2) 解熱鎮痛薬【坐剤】

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
アセトアミノフェン	こどもパブロン坐薬 キオフィーバ	大正製薬 樋屋奇応丸

(3) 総合感冒薬

● かぜ薬についての基本的な考え方

カフェインなどが禁止物質から外れたが、依然多くの総合感冒薬にはエフェドリン類などの禁止物質が含まれており、注意が必要である。また、カフェインは2004年1月1日より禁止物質から監視プログラムに変更となり、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。

いずれにせよ、かぜのウイルスに直接作用する薬はないので、症状に合わせて禁止物質を含まない薬を選択し、使用する方が安全である。

(注意)

- 多くの総合感冒薬にはエフェドリン類など多くの禁止物質が含まれている。
- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏（いずれも

エフェドリン類を含む)は競技会(時)禁止物質。(WADA 禁止表 S6. 興奮薬、b. 特定物質)

→漢方の風邪薬は効果が穏やかだと思われがちだが、よく使われる漢方薬(葛根湯・小青竜湯など)には禁止物質(麻黄)が含まれている。

- 似た名前で処方が異なるものに注意。商品名が完全に一致することを確認する。
- 2010 年より、プソイドエフェドリンが禁止物質として再導入された。
- パブロン、ベンザブロック、ルルシリーズ、ストナシリーズのほとんどには、禁止物質(メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄)が含まれている。
→パブロン、ベンザブロック、ルルシリーズ、ストナシリーズは一般的な総合感冒薬であるため注意。
- カフェイン、フェニルプロパノールアミンは 2004 年 1 月 1 日より禁止物質から監視プログラムに追加され、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。
- コデインは、2017 年 1 月 1 日より監視プログラムとなったため、検査結果は報告される。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	パイロン PL 顆粒 パイロン PL 錠	シオノギヘルスケア
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩・デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物・ブロムヘキシン塩酸塩	パイロン PL 錠ゴールド	シオノギヘルスケア
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	パイロン PL 顆粒 Pro	シオノギヘルスケア
アンブロキシール塩酸塩・L-カルボシステイン・ジヒドロコデインリン酸塩・アセトアミノフェン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・リボフラビン	パブロン S ゴールド W 錠 パブロン S ゴールド W 微粒	大正製薬 大正製薬

(4) 鎮咳・去痰薬

(注意)

- エフェドリン、麻黄・半夏（いずれもエフェドリン類を含む）、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、メトキシフェナミン、トリメトキノールは禁止物質。
→メトキシフェナミンは WADA 禁止表に名称の記載はないが、類似の化学構造または類似の薬理効果を有するものとして禁止される。
- ナンテンジツ（ヒゲナミンを含む）は常時禁止物質。（WADA 禁止表 S3. ベータ 2 作用薬）
- カフェイン、フェニルプロパノールアミンは 2004 年 1 月 1 日より禁止物質から監視プログラムに変更となり、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。
- コデインは、2017 年 1 月 1 日より監視プログラムとなったため、検査結果は報告される。
→鎮咳去痰薬にも監視プログラムが含まれているものがある。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物・ジプロフィリン	新コンタックせき止めダブル持続性	Haleon ジャパン
Ｌ-カルボシステイン・ブロムヘキシン塩酸塩	クールワン去たんソフトカプセル ストナ去たんカプセル エフストリン去たん錠	杏林製薬 佐藤製薬 大昭製薬
ジヒドロコデインリン酸塩・グアイフェネシン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・無水カフェイン	新ブロン液エース	エスエス製薬

(5) 胃腸薬

<①胃炎・胃潰瘍、②腹痛（鎮痙・鎮痛薬）、③健胃・総合胃腸薬（配合薬）>

(注意)

- チョウジ（ヒゲナミンを含む）は常時禁止物質。（WADA 禁止表 S3. ベータ 2 作用薬）
- ホミカ（ストリキニーネを含む）は競技会（時）禁止物質。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬）
- 似た名前で処方が異なる場合があるので注意。
- 局所麻酔薬（オキセサゼイン：スイッチ OTC）は 2004 年 1 月 1 日より使用可能。
→局所麻酔薬については、以前禁止されていたが、2004 年禁止表から削除され、

使用可能となった。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
① 胃炎・胃潰瘍		
ニザチジン	アシノン Z 胃腸内服液 アシノン Z 錠	ゼリア新薬工業 ゼリア新薬工業
ファモチジン	ガスター10 ガスター10 S 錠 ガスター10 (散) ベッセン H2	第一三共ヘルスケア 第一三共ヘルスケア 第一三共ヘルスケア 新新薬品工業
② 腹痛 (鎮座・鎮痛薬)		
ブチルスコポラミン臭化物	ブスコパン A 錠 ブチスコミン	エスエス製薬 佐藤製薬
ブチルスコポラミン臭化物・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	イノキュア S	小林薬品工業
オキセサゼイン	サクロン Q ロミノン三宝 0z	エーザイ 三宝製薬
③ 健胃・総合胃腸薬 (配合薬)		
ピレンゼピン塩酸塩水和物・炭酸水素ナトリウム・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム・ビオチン・アスターゼ 2000	ガストール錠 ガストール細粒	エスエス製薬 エスエス製薬
水酸化マグネシウム	ミルマグ液 スイマグ	ロート製薬 三保製薬研究所

(6) 消化薬

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ウルソデオキシコール酸	タナベ胃腸薬ウルソ	田辺三菱製薬

(7) 便秘治療薬

(注意)

- 女性用の便秘治療薬に注意。カタカナ表記でも漢方薬の製品がある。

(例) ×新コツコアポA錠・S錠

→「新コッコアポA錠・S錠」は防風通聖散という漢方薬であり、禁止物質である

麻黄（エフェドリン類）を含有する。また、防風通聖散は、最近では皮下脂肪の分解等を目的に使用されることが多くなり、「ナシトール 85」、「ココスリム」のような製品名でも販売されている。

- グリセリン（グリセロール）は 2018 年 WADA 禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈 に記載されているとおり、禁止表から除外された。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
センノシド・ビスコジル	カイバール C ラクトール S	アラクス カイゲンファーマ
ビスコジル	コーラック キットラックス	大正製薬 日新薬品工業
ピコスルファートナトリウム水和物	ピコラックス ビュースルー・ソフト	佐藤製薬 皇漢堂製薬
酸化マグネシウム	アクアナチュラル便秘薬	フジックス
炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナトリウム	コーラック坐薬タイプ 新レシカルボン坐剤 S	大正製薬 ゼリア新薬工業
グリセリン	イチジク浣腸 10 グリセリン浣腸	イチジク製薬 各社
水酸化マグネシウム	ミルマグ液 スイマグ	ロート製薬 三保製薬研究所

(8) 整腸薬・下痢止め

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
塩酸ロペラミド	イノック下痢止め トメダインコーワフィルム ピシャット下痢止め 0D 錠 ロペラマックス	湧永製薬 興和 大幸薬品 佐藤製薬

(9) アレルギー用薬（鼻炎内服薬を含む）

(注意)

- メチルエフェドリン、プソイドエフェドリンは競技会（時）禁止物質。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬、b. 特定物質）
- カフェイン、フェニレフリンは 2004 年 1 月 1 日より禁止物質から監視プログラムに変更となり、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。
→アレルギー用薬にも監視プログラムが含まれている。
- 市販のアレルギー用薬には禁止物質や監視プログラムを配合する薬が多い。

→生薬を配合するものにも注意が必要。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
メキタジン	ポジナール M 錠	ノーエチ薬品
メキタジン・リボフラビン・ ピリドキシン塩酸塩・ニコ チン酸アミド	ピロット A 錠	全薬工業
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ糖衣錠	興和
クロルフェニラミンマレイ ン酸塩・グルコン酸カルシ ウム水和物・アスコルビン 酸散	タミナス A 錠	湧永製薬
アゼラスチン塩酸塩	アレジン AZ 錠	第一薬品工業
エピナスチン塩酸塩	アレジオン 20	エスエス製薬
フェキソフェナジン塩酸塩	アレグラ FX※ アレグラ FX ジュニア ※アレグラ FX プレミアムは禁止 物質が含まれているので注意	久光製薬 久光製薬
セチリジン塩酸塩	ストナリニ Z・ジェル	佐藤製薬
ロラタジン	クラリチン EX	大正製薬株式会社

(10) 点鼻薬

(注意)

- 多くの点鼻薬には、ナファゾリン（イミダゾリン誘導体）などの血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質またはその関連物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6. 興奮薬、S9. 糖質コルチコイド)
→ナファゾリン、テトラヒドロゾリン等のイミダゾリン誘導体は、点鼻を含む局所使用が認められている。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。
→糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ナファゾリン塩酸塩・クロ	クールワン鼻スプレー	杏林製薬

ルフェニラミンマレイン酸塩・ベンザルコニウム塩化物	ナザール「スプレー」	佐藤製薬
ナファゾリン塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩・塩酸リドカイン・ベンゼトニウム塩化物	新ルル点鼻薬	第一三共ヘルスケア
オキシメタゾリン塩酸塩	ナシビン M スプレー	佐藤製薬
ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	ナザール α AR 0.1%〈季節性アレルギー専用〉 パブロン鼻炎アタック JL〈季節性アレルギー専用〉	佐藤製薬 大正製薬

(11) 吐き気・乗り物酔い予防薬

(注意)

- 吐き気・乗り物酔いの予防薬には、カフェインを含むものが多数ある。
- カフェインは 2004 年 1 月 1 日より禁止物質から監視プログラムに変更となり、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
塩酸メクリジン・ピリドキシン塩酸塩	スローソフト S	伊丹製薬
塩酸メクリジン・スコポラミン臭化水素酸塩水和物	乗り物酔い止め QD 錠 a トラベルミン 1	第一三共ヘルスケア エーザイ
マレイン酸フェニラミン・アミノ安息香酸エチル・スコポラミン臭化水素酸塩水和物・無水カフェイン・ピリドキシン塩酸塩	アネロン「ニスカップ」	エスエス製薬
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩・スコポラミン臭化水素酸塩水和物	トラベルミン チュロップ ぶどう味 トラベルミン チュロップ レモン味 センパア QT センパア QT<ジュニア>	エーザイ エーザイ 大正製薬 大正製薬
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン	トラベルミン トラベルミン・ジュニア	エーザイ エーザイ

	マイトラベル錠	興和
--	---------	----

(12) 催眠・鎮静薬

(注意)

- 運動パフォーマンスの低下と競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ジフェンヒドラミン塩酸塩	グ・スリーP ドリエル ネオデイ	第一三共ヘルスケア エスエス製薬 大正製薬

(13) 鉄欠乏性貧血用薬

(注意)

- 生薬由来成分が配合されている鉄剤は注意。
→成分が確認できるかチェックする。
- 鉄剤注射はドーピングではないが、安易な注射は禁止。
→鉄剤の静脈内注射は、鉄分の過剰摂取につながりやすく、急性及び慢性の副作用を引き起こすおそれがあるとして、2019年1月にスポーツ庁、厚生労働省、日本医師会から注意喚起の通知が発出されている。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
溶性ピロリン酸第二鉄・アスコルビン酸・トコフェロール酢酸エステル・シアノコバラミン・葉酸	マスチゲン錠	日本臓器製薬
溶性ピロリン酸第二鉄・シアノコバラミン・葉酸	ファイチ ハマニック	小林製薬 全薬工業

(14) 痔疾用薬

(注意)

- 多くの痔疾用の坐薬・軟膏には、血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会（時）禁止物質が含まれている。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬、S9. 糖質コルチコイド）
→糖質コルチコイドの注射使用、経口使用【口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む】、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されな

い。

→糖質コルチコイドを含む注入軟膏・坐剤などを直腸経由で使用することは禁止。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
リドカイン・グリチルレチン酸・アラントイン・トコフェロール酢酸エステル	ボラギノール M 軟膏 ボラギノール M 坐剤	天藤製薬 天藤製薬
リドカイン・酸化亜鉛・クロルヘキシジン塩酸塩・アラントイン・グリチルレチン酸・トコフェロール酢酸エステル・l-メントール	レック H 軟膏 レック H 坐剤	湧永製薬 湧永製薬

(15) 女性用薬（膣カンジダ関連薬）

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
クロトリマゾール	エンパシド L	佐藤製薬
オキシコナゾール硝酸塩	オキナゾール L100	田辺三菱製薬
ミコナゾール硝酸塩	メディトリート メディトリートクリーム	大正製薬 大正製薬
イソコナゾール硝酸塩	メンソレータムフレディ CC 膣錠 メンソレータムフレディ CC クリーム	ロート製薬 ロート製薬

(16) 目薬

<①人工涙液・ドライアイ、②花粉症・抗アレルギー>

(注意)

- ナファゾリンなど（イミダゾリン誘導体）の血管収縮剤は、点眼を含む局所使用が認められている。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬）

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
① 人工涙液・ドライアイ		
塩化ナトリウム・塩化カリウム	ソフトサンティア	参天製薬
コンドロイチン硫酸エステル	スマイルコンタクトピュア	ライオン

ルナトリウム・塩化ナトリウム・L-アスパラギン酸カリウム・タウリン		
塩化ナトリウム・塩化カリウム・タウリン	アイリス CL-I ネオ	大正製薬
② 花粉症・抗アレルギー		
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩	スタディーALG	キヨーリンリメディオ
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	エーゼットアルファ	ゼリア新薬工業
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・プラノプロフェン・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	ロートアルガードクリアブ ロック Z ロートアルガードクリアマイルド Z	ロート製薬 ロート製薬
アシタザノラスト水和物	アレジフェンス	わかもと製薬
ペミロラストカリウム	ノアール P ガード点眼液	佐藤製薬

(17) うがい薬・口腔内用薬

(注意)

- チョウジ（ヒゲナミンを含む）が配合されているうがい薬や歯痛・歯槽膿漏薬に注意。（WADA 禁止表 S2. ベータ 2 作用薬）

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ポビドンヨード	浅田飴のどクールスプレー イソジンうがい薬 健栄うがい薬 ネオヨジンうがいぐすり フィニッシュコーワ	浅田飴 シオノギヘルスケア 健栄 岩城製薬 興和
クロルヘキシジングルコン酸塩	うがい薬コロロ SP	サラヤ
アズレンスルホン酸ナトリ	セピーAZ のどスプレークール	ゼリア新薬工業

ウム水和物	パブロンうがい薬 AZ ルルのどスプレー	大正製薬 第一三共ヘルスケア
フッ化ナトリウム	エフコート	サンスター

(18) 皮膚外用薬

<①殺菌消毒薬、②しもやけ・あかぎれ用薬、③液体絆創膏、④鎮痛・鎮痒・収れん・消炎薬、⑤殺虫剤、⑥毛髪用薬、⑦化膿性疾患用薬、⑧抗真菌薬、⑨抗ウイルス薬>

(注意)

- 多くの軟膏には糖質コルチコイドなどの競技会（時）禁止物質が含まれているが、2005年1月1日から皮膚外用薬としての糖質コルチコイドは使用可能になった。
→糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
① 殺菌消毒薬		
ポビドンヨード	イソジンきず薬 イソジン軟膏 健栄きず薬 健栄きず軟膏	シオノギヘルスケア シオノギヘルスケア 健栄 健栄
オキシドール（過酸化水素水）	オキシドール	各社
ベンザルコニウム塩化物	オスバン S ラビネット P	アリナミン製薬 健栄製薬
クロルヘキシジングルコン酸塩	ヒビスコール S	サラヤ
ベンザルコニウム塩化物・ナファゾリン塩酸塩・ジフェンヒドラミン塩酸塩・ジブカイン塩酸塩	新レブメント-F	湧永製薬
ベンゼトニウム塩化物・アラントイン・クロルフェニラミンマレイン酸塩	マキロン S	第一三共ヘルスケア
ベンゼトニウム塩化物・アラントイン	ムヒのきず液	池田模範堂

② しもやけ・あかぎれ用薬		
白色ワセリン	白色ワセリン	各社
ヘパリン類似物質	ピアソン HP クリーム アットノン	新新薬品工業 小林製薬
③ 液体絆創膏		
ピロキシリン	サカムケア a	小林製薬
ピロキシリン・d-カンフル	コロスキン	東京甲子社
④ 鎮痛・鎮痒・収れん・消炎薬		
インドメタシン・l-メントール	サロンパス EX バンテリンコーワ液 S バンテリンコーワゲル LT	久光製薬 興和 興和
ケトプロフェン・l-メントール	オムニードケトプロフェン パップ	帝國製薬、テイコクファルマケア
フェルビナク	パスタイム FX7 フェイタスシップ	祐徳薬品工業 久光製薬
フェルビナク・l-メントール	サロメチールFB ローション α ゼノールエクサム SX ゼノールエクサム液ゲル エアーサロンパス DX	佐藤製薬 大鵬薬品工業 大鵬薬品工業 久光製薬
ジクロフェナクナトリウム	サロメチールジクロロローション ボルタレン EX テープ ボルタレン AC ローション フェイタス Z ゲル	佐藤製薬 Haleon ジャパン Haleon ジャパン 久光製薬
ジクロフェナクナトリウム・l-メントール	フェイタス Z α ローション	久光製薬
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン S テープ ロキソニン S パップ ロキソニン S ゲル	第一三共ヘルスケア 第一三共ヘルスケア 第一三共ヘルスケア
サリチル酸グリコール・l-メントール・トコフェロール酢酸エステル	トクホン E	大正製薬
サリチル酸メチル・l-メントール・dl-カンフル・ノナン酸バニリルアミド・クロルフェニラミンマレイン酸	アンメルツヨコヨコ	小林製薬

塩・チモール		
ジフェンヒドラミン塩酸塩・リドカイン・グリチルレチン酸・パンテノール・トコフェロール酢酸エステル	近江兄弟社メンターム EX ソフト	近江兄弟社
ジフェンヒドラミン塩酸塩・パンテノール・トコフェロール酢酸エステル・グリチルレチン酸	ムヒソフト GX ムヒソフト GX 乳状液	池田模範堂 池田模範堂
ジフェンヒドラミン塩酸塩・酸化亜鉛・グリチルレチン酸	レスタミンコーワパウダー クリーム	興和
⑤ 殺虫薬		
ディート	サラテクトミストリッチリ ッチ 30 スキンベープミスト SH	アース製薬 フマキラー
⑥ 毛髪用薬		
ミノキシジル	リアップ	大正製薬
⑦ 化膿性疾患用薬		
イブプロフェンピコノール	フレッシュングアクネクリーム	久光製薬
クロルヘキシジングルコン酸塩	オロナイン H 軟膏	大塚製薬
コリスチン硫酸塩・バシトラシン	ドルマイシン軟膏	ゼリア新薬工業
オキシテトラサイクリン塩酸塩・ポリミキシン B 硫酸塩	テラマイシン軟膏 a	JNTL コンシューマーヘルス
⑧ 抗真菌薬		
ラノコナゾール・クロルフェニラミンマレイン酸塩・クロタミトン・グリチルレチン酸・l-メントール	ピロエース Z 液	第一三共ヘルスケア
ブテナフィン塩酸塩・クロタミトン・グリチルレチン酸・l-メントール・ベンザルコニウム塩化物	スコルバ EX	田村薬品工業

ブテナフィン塩酸塩・塩酸 リドカイン・dl-カンフル	ラマストン MX2 ラマストン MX2 液	佐藤製薬 佐藤製薬
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール AT 液 ラミシール AT クリーム	Haleon ジャパン Haleon ジャパン
オキシコナゾール硝酸塩・ リドカイン・クロタミトン・ グリチルレチン酸・l-メン トール	ニュータムシチンキゴール ド a	小林製薬
ビホナゾール・リドカイン・ クロタミトン・グリチルレ チン酸・l-メントール	ネクスト LX 液 ネクスト LX クリーム	新生薬品 新生薬品
⑨ 抗ウイルス薬		
アシクロビル	ヘルペシアクリーム	大正製薬
ビダラビン	アラセナ S アラセナ S クリーム	佐藤製薬 佐藤製薬

7. 使用可能薬リスト 2025 年版／医療用医薬品：ETHICAL DRUGS

はじめに

- 有効成分が禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても使用方法（禁止表で規定される方法や添付文書記載の用法・用量）を守れば許可される国内の医療用医薬品の例を挙げました。
- 有効成分以外の成分（添加剤）に禁止物質が含まれていないかについては、原則確認しておりません。これは、第 18 改正日本薬局方の製剤総則において、「添加剤は、製剤に含まれる有効成分以外の物質で、有効成分及び製剤の有用性を高める、製剤化を容易にする、品質の安定化を図る、又は使用性を向上させるなどの目的で用いられる。製剤には、必要に応じて、適切な添加剤を加えることができる。ただし、用いる添加剤はその製剤の投与量において薬理作用を示さず、無害でなければならない。また、添加剤は有効成分の治療効果を妨げるものであってはならない。」とされていることによります。ただし、本会での有効成分の確認時において、当該医薬品が内服薬、かつ、添加剤に動植物由来成分等が含まれていることが判明した場合にあっては、できるだけ本リストから削除する方針で作業を行っています。
- 禁止物質には「常に禁止される物質（競技会（時）及び競技会外）」と「競技会（時）に禁止される物質」があります。
- ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同一の有効成分を含有しているため、両者の差異は基本的にありません。
- 生薬や動植物由来成分等は、その全ての詳細な内容成分を把握することが困難なため、これらを含有する製品は、基本的に掲載していません。
- ここに挙げた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。

(1) 解熱・鎮痛・抗炎症薬

<①非ピリン系解熱鎮痛薬、②配合剤、③非ステロイド性抗炎症薬、④片頭痛治療薬>

● かぜ薬についての基本的な考え方

カフェインは 2004 年 1 月 1 日より禁止物質から監視プログラムに変更となり、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告される。かぜのウイルスに直接作用する薬はないので、症状に合わせて禁止物質を含まない薬を選択し、使用する方が安全である。

(注意)

- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏（いずれもエフェドリン類を含む）は競技会（時）禁止物質。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬、b. 特定物質）
- よく使われる漢方薬（葛根湯・小青竜湯・麻黄湯・麻黄附子細辛湯など）には禁止物質（麻黄・附子・細辛）が含まれている。

→漢方の風邪薬は効果が穏やかだと思われがちだが、麻黄にはエフェドリン類、附子・細辛にはヒゲナミンなどの禁止物質が含まれている。

- カフェイン（2004年1月1日より禁止物質から監視プログラムに変更）は、現在は禁止されないが、検査結果は従来どおり報告されることがある。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① 非ピリン系解熱鎮痛薬	
アセトアミノフェン（パラセタモール）	カロナール 他
② 配合剤（頭痛、感冒など）	
シメトリド・無水カフェイン	キョーリン AP2 配合顆粒
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	PL 配合顆粒、幼児用 PL 配合顆粒、ピーエイ配合錠、トーフチーム配合顆粒 他
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ペレックス配合顆粒、小児用ペレックス配合顆粒
イソプロピルアンチピリン・アセトアミノフェン・アリルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェイン	SG 配合顆粒
③ 非ステロイド性抗炎症薬	
酸性抗炎症薬	
アスピリン	アスピリン
アセメタシン	ランツジールコーワ錠
アンピロキシカム	フルカムカプセル 他
イブプロフェン	ブルフェン 他
インドメタシン	インテバンクリーム 他
インドメタシンファルネシル	インフリー
エトドラク	オステラック錠、ハイペン錠 他
オキサプロジン	アルボ錠
ケトプロフェン	ケトプロフェン坐剤
ザルトプロフェン	ソレトン錠、ペオン錠 他
ジクロフェナクナトリウム	ナボール SR カプセル、ボルタレン 他
スリンダク	クリノリル錠
セレコキシブ	セレコックス錠

ナブメトン	レリフェン錠
ナプロキセン	ナイキサン錠
ピロキシカム	バキソ 他
プラノプロフェン	プラノプロフェンカプセル 他
フルルビプロフェン	フロベン 他
メフェナム酸	ポンタール 他
メロキシカム	モービック錠 他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン 他
ロルノキシカム	ロルカム錠
塩基性抗炎症薬	
チアラミド塩酸塩	ソランタール錠
その他	
プレガバリン	リリカカプセル 他
④ 片頭痛治療薬	
エレクトリプタン臭化水素酸塩	レルパックス錠
スマトリプタンコハク酸塩	イミグラン 他
ゾルミトリプタン	ゾーミッグ 他
ナラトリプタン塩酸塩	アマーシ錠
リザトリプタン安息香酸塩	マクサルト
ロメリジン塩酸塩	ミグシス錠

(2) 中枢性筋弛緩薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
アフロクアロン	アロフト錠 他
エペリゾン塩酸塩	ミオナール 他
クロルフェネシンカルバミン酸エステル	リンラキサー錠 他
チザニジン塩酸塩	テルネリン 他

(3) 鎮咳・去痰薬

(注意)

- エフェドリン、麻黄・半夏（いずれもエフェドリン類を含む）、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、附子・丁子・細辛・南天実・呉茱萸（いずれもヒゲナミンを

含む)、メトキシフェナミン、トリメトキノールは禁止物質。(WADA 禁止表 S3. ベータ2作用薬、S6. 興奮薬)

→メトキシフェナミンはWADA 禁止表に名称の記載はないが、類似の化学構造または類似の薬理効果を有するものとして禁止される。

- コデインは、2017年1月1日より監視プログラムに追加され、禁止はされないが、検査結果は報告される。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
中枢性鎮咳薬	
エプラジノン塩酸塩	レスプレン錠
クロペラスチン塩酸塩	フスタゾール糖衣錠
クロフェダノール塩酸塩	コルドリン
ジメモルファンリン酸塩	アストミン 他
チペピジンヒベンズ酸塩	アスベリン
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物	メジコン散・錠 他
ベンプロペリンリン酸塩	フラバリック錠
去痰薬	
Ｌ-カルボシステイン	ムコダイン、カルボシステイン錠 他
アンブロキシソール塩酸塩	ムコソルバン、ムコサール 他
フドステイン	クリアナール 他
ブロムヘキシン塩酸塩	ビソルボン 他

(4) 気管支拡張薬・喘息・COPD 治療薬

(注意)

- ベータ2作用薬は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S3. ベータ2作用薬)
- 禁止物質「ベータ2作用薬」のうち、吸入サルブタモール(24時間で最大1600 μ g、いかなる用量から開始しても8時間で600 μ gを超えない)*、吸入ホルモテロール(24時間で最大投与量54 μ g、いかなる用量から開始しても12時間で36 μ gを超えない)*、吸入サルメテロール(24時間で最大200 μ g)および吸入ビランテロール(24時間で最大25 μ g)*は禁止されず、TUEも不要。

尿中サルブタモールが1000ng/mL、あるいは尿中ホルモテロールが40ng/mLを超える場合は、治療を意図した使用ではないため、管理された薬物動態研究を通してその異常値が上記の最大治療量以下の吸入使用の結果であることを競技者が

立証しないかぎり、違反が疑われる分析報告（AAF）として扱われることになる。
→サルタノールインヘラー、ベネトリン吸入液**、シムビコートタービュヘイラー（ブデソニドとの配合剤）、アドエア（エアゾール、ディスクス）（いずれもフルチカゾンプロピオン酸エステルとの配合剤）、フルティフォームエアゾール（フルチカゾンプロピオン酸エステルとの配合剤）、セレベント（ロタディスク、ディスクス）、オーキシスタービュヘイラー、レルベア（ビランテロールとの配合剤）、テリルジー（フルチカゾンフランカルボン酸エステル・ウメクリジニウム臭化物との配合剤）の12製品が上記4成分を含有する吸入薬。

**サルブタモール硫酸塩を主成分とするベネトリン吸入液については、ネブライザーでの使用を前提とするものであり、WADAの禁止リストQ&A「WHAT IS THE STATUS OF NEBULIZERS?」に記載のとおりTUEが必要となる。

- 糖質コルチコイドの吸入使用は禁止されない。
- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏（いずれもエフェドリン類を含む）、附子・丁子・細辛・南天実・呉茱萸（いずれもヒゲナミンを含む）は禁止物質。（WADA禁止表 S3. ベータ2作用薬、S6. 興奮薬）
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
キサンチン誘導体	
アミノフィリン水和物	ネオフィリン原末・錠
テオフィリン	テオドール、ユニフィル LA 錠、テオロング他
ロイコトリエン拮抗薬	
プラナルカスト水和物	オノン 他
モンテルカストナトリウム	キプレス、シングレア 他
抗コリン薬（吸入）	
イプラトロピウム臭化物水和物	アトロベントエロゾル
グリコピロニウム臭化物	シーブリー吸入用カプセル
チオトロピウム臭化物水和物	スピリーバ

<使用可能薬例（吸入ベータ2作用薬、吸入ベータ2作用薬+吸入糖質コルチコイド、吸入糖質コルチコイド、吸入ベータ2作用薬+吸入糖質コルチコイド+抗コリン薬）>

成分名	代表的な販売名
吸入ベータ2作用薬	
サルブタモール硫酸塩	サルタノールインヘラー
サルメテロールキシナホ酸塩	セレベント

ホルモテロールフマル酸塩水和物	オーキシスタービュハイラー
吸入ベータ2作用薬＋ 吸入糖質コルチコイド サルメテロールキシナホ酸塩・フルチカゾン プロピオン酸エステル	アドエア
ホルモテロールフマル酸塩水和物・ブデソ ニド	シムビコートタービュハイラー
ホルモテロールフマル酸塩水和物・フルチ カゾンプロピオン酸エステル	フルティフォームエアゾール
ビランテロールトリフェニル酢酸塩・フル チカゾンフランカルボン酸エステル	レルベア
吸入糖質コルチコイド シクレソニド	オルバスコインヘラー
ブデソニド	パルミコート
フルチカゾンフランカルボン酸エステル	アニュイティ 他
フルチカゾンプロピオン酸エステル	フルタイド
ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	キューバルエアゾール
モメタゾンフランカルボン酸エステル	アズマネックスツイストヘラー
吸入ベータ2作用薬＋ 吸入糖質コルチコイド＋抗コリン薬 フルチカゾンフランカルボン酸エステル・ ウメクリジニウム臭化物・ビランテロール トリフェニル酢酸塩	テリルジー

(5) アレルギー治療薬

(注意)

- 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
- プソイドエフェドリンは競技会（時）禁止物質（WADA 禁止表 S6. 興奮薬、b. 特定物質）で、尿中濃度 $150\mu\text{g}/\text{mL}$ を超える場合は禁止される。
→ プソイドエフェドリンが配合されているディレグラ配合錠（サノフィ）がアレルギー性鼻炎治療薬として販売されている。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
抗ヒスタミン薬	
クレマスチンフマル酸塩	タベジール 他
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	ポララミン錠・散・シロップ・ドライシロップ 他
クロルフェニラミンマレイン酸塩	アレルギン散、クロダミンシロップ、ネオレスタミンコーワ酸 他
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ錠
ヒベンズ酸プロメタジン・プロメタジン塩酸塩・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	ヒベルナ散・糖衣錠、ピレチア
メキタジン	ゼスラン、ニボラジン 他
抗アレルギー薬	
アゼラスチン塩酸塩	アゼプチン錠 他
エピナスチン塩酸塩	アレジオン 他
エメダスチンフマル酸塩	レミカットカプセル 他
オキサトミド	オキサトミド錠 他
オロパタジン塩酸塩	アレロック 他
クロモグリク酸ナトリウム	インタール 他
ケトチフェンフマル酸塩	ザジテン 他
スプラタストシル酸塩	アイピーディ 他
セチリジン塩酸塩	ジルテック 他
デスロラタジン	デザレックス錠
トラニラスト	リザベン 他
トラネキサム酸	トランサミンカプセル・錠・散・シロップ
ヒドロキシジン塩酸塩・ヒドロキシジンパモ酸塩	アタラックス、アタラックス-P 他
ビラスチン	ビラノア
フェキソフェナジン塩酸塩	アレグラ 他
ベポタスチンベシル酸塩	タリオン
ホモクロルシクリジン塩酸塩	ホモクロルシクリジン塩酸塩錠 他
ラマトロバン	バイナス錠
ルパタジンフマル酸塩	ルパフィン
レボセチリジン塩酸塩	ザイザル
ロラタジン	クラリチン 他
JAK 阻害薬	

バリシチニブ	オルミエント
ウパダシチニブ水和物	リンヴォック
アブロシチニブ	サイバインコ

(6) 抗めまい薬（乗り物酔い予防）

（注意）

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ジフェニドール塩酸塩	セファドール 他
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン	トラベルミン配合錠
ジメンヒドリナート	ドラマミン錠
ベタヒスチンメシル酸塩	メリスロン錠 他
アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	アデホスコーフ腸溶錠 他

(7) 胃腸薬

<①胃炎・胃潰瘍、②腹痛（鎮痙薬・粘膜分泌抑制薬）、③胃腸機能調整薬>

（注意）

- 局所麻酔薬（オキセサゼイン等）は 2004 年 1 月 1 日から使用可能となった。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① 胃炎・胃潰瘍	
H ₂ 受容体拮抗薬	
シメチジン	タガメット錠・細粒、カイロック細粒 他
ニザチジン	アシノン錠 他
ファモチジン	ガスター錠・D 錠・散 他
ラフチジン	プロテカジン 他
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	アルタットカプセル・細粒 他
プロトンポンプ阻害薬	
エソメプラゾール	ネキシウムカプセル
オメプラゾール	オメプラール錠、オメプラゾン錠 他

ラベプラゾールナトリウム	パリエット錠 他
ランソプラゾール	タケプロンカプセル・OD錠 他
酸中和薬	
合成ケイ酸アルミニウム	合成ケイ酸アルミニウム
粘膜抵抗強化薬	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール錠、アズレン錠 2mg「ツルハラ」 他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L- グルタミン	マーズレン 他
アルギン酸ナトリウム	アルロイドG 他
アルジオキサ	アルジオキサ錠 他
エカベトナトリウム水和物	ガストローム顆粒 他
スクラルファート水和物	アルサルミン 他
ポラプレジック	プロマック 他
メチルメチオニンスルホニウムクロリド	キャベジンリコーワ錠 他
粘液産生・分泌促進薬	
テプレノン	セルベックス 他
レバミピド	ムコスタ 他
胃粘膜微小循環改善薬	
セトラキサート塩酸塩	ノイエル 他
ソファルコン	ソロン 他
ベネキサート塩酸塩ベータデクス	ウルグートカプセル 他
② 腹痛（鎮痙薬・粘膜分泌抑制薬）	
ブチルスコポラミン臭化物	ブスコパン錠 他
ブトロピウム臭化物	コリオパン
チメピジウム臭化物水和物	セスデンカプセル 他
③ 胃腸機能調整薬	
イトプリド塩酸塩	ガナトン錠 他
ドンペリドン	ナウゼリン 他
メトクロプラミド	プリンペラン錠・細粒・シロップ 他
モサプリドクエン酸塩水和物	ガスモチン 他

(8) 消化酵素

(注意)

- チョウジ（ヒゲナミンを含む）は常時禁止物質。（WADA 禁止表 S3. ベータ2作用薬）
→生薬を配合する健胃消化剤には、チョウジを含むものがある。チョウジにはベータ2作用をもつヒゲナミンが含まれるので注意。

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ジアスメン・ジアスターゼ・オノテース・ モルシン・ボンラーゼ・セルロシン A.P.・ パンクレアチン・ポリパーゼ・オノプロー ゼ A	タフマック E 配合カプセル・配合顆粒

(9) 便秘治療薬

(注意)

- グリセリン（グリセロール）は 2018 年 WADA 禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈 に記載されているとおり、禁止表から除外された。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
緩下剤	
カルメロースナトリウム（カルボキシメチ ルセルロースナトリウム）	カルメロースナトリウム原末「マルイシ」
酸化マグネシウム（略称：カマ、カマグ）	酸化マグネシウム、重質酸化マグネシウム、 マグミット 他
刺激性下剤	
ビサコジル	テレミンソフト坐薬 他
ピコスルファートナトリウム水和物	ラキソベロン、スナイリンドライシロップ 他
浣腸剤	
グリセリン	グリセリン浣腸
その他	
炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナ トリウム	新レシカルボン坐剤
ルビプロストン	アミティーザカプセル
マクロゴール 4000・塩化ナトリウム・炭酸 水素ナトリウム・塩化カリウム	モビコール配合内用剤
リナクロチド	リンゼス

(10) 止痢・整腸薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
止痢薬	
ロペラミド塩酸塩	ロペミン 他
天然ケイ酸アルミニウム	アドソルビン原末
過敏性腸症候群治療薬	
チキジウム臭化物	チアトン 他
トリメブチンマレイン酸塩	セレキノン 他
ポリカルボフィルカルシウム	コロネル、ポリフル 他
メペンゾラート臭化物	トランコロン錠、メペンゾラート臭化物錠 7.5mg「ツルハラ」 他
ラモセトロン塩酸塩	イリボー

(11) 頻尿・過活動膀胱治療薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
イミダフェナシン	ウリトス、ステーブラ
オキシブチニン塩酸塩	ポラキス錠、ネオキシテープ 他
コハク酸ソリフェナシン	ベシケア
トルテロジン酒石酸塩	デトルシトールカプセル
フェソテロジンフマル酸塩	トビエース錠
フラボキサート塩酸塩	ブラダロン 他
プロピペリン塩酸塩	バップフォー 他

(12) 前立腺肥大治療薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又

は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
シロドシン	ユリーフ
タムスロシン塩酸塩	ハルナールD錠 他
ナフトピジル	フリバス 他

(13) 肝疾患治療薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ウルソデオキシコール酸	ウルソ 他
グリチルリチン酸一アンモニウム・グリシン・DL-メチオニン	グリチロン配合錠、ネオファージェンC配合錠 他

(14) 脂質異常症治療薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
HMG-CoA 還元酵素阻害薬	
アトルバスタチンカルシウム水和物	リピトール錠 他
シンバスタチン	リポバス錠 他
ピタバスタチンカルシウム水和物	リバロ
プラバスタチンナトリウム	メバロチン 他
フルバスタチンナトリウム	ローコール錠 他
ロスバスタチンカルシウム	クレストール
フィブラート系	
フェノフィブラート	トライコア錠、リピディル錠 他
プロブコール	
プロブコール	シンレスタール、ロレルコ錠 他

(15) 血圧降下薬

<①Ca拮抗薬、②ACE阻害薬、③アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬、④α遮断薬>

(注意)

- 全ての利尿薬は常時禁止物質。(WADA S5. 利尿薬および隠蔽薬)
- ベータ遮断薬は特定競技において禁止。(WADA 禁止表 P1. ベータ遮断薬)
→ベータ遮断薬は8種類の競技において禁止(アーチェリー、射撃、水中スポーツは常時禁止)。
- Ca拮抗薬、ACE阻害薬、アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬、クロニジンは使用可能。
- 利尿薬が含有されている高血圧症治療配合剤(イルトラ、エカード、コディオ、プレミネント、ミコンビ 他)も複数発売されているので注意。利尿薬の配合剤も禁止。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① Ca拮抗薬	
ジヒドロピリジン系	
第一世代	
ニカルジピン塩酸塩	ペルジピン錠・散・LAカプセル 他
ニフェジピン	アダラート、セパミット 他
第二世代	
ニルバジピン	ニバジール錠 他
バルニジピン塩酸塩	ヒポカカプセル
ベニジピン塩酸塩	コニール錠 他
マニジピン塩酸塩	カルスロット錠 他
第三世代	
アゼルニジピン	カルブロック錠
アムロジピンベシル酸塩	アムロジン、ノルバスク 他
ベンゾチアゼピン系	
ジルチアゼム塩酸塩	ヘルベッサ錠・Rカプセル 他
② ACE阻害薬	
アラセプリル	セタプリル錠 他
イミダプリル塩酸塩	タナトリル錠 他
エナラプリルマレイン酸塩	レニベース錠 他
カプトプリル	カプトリル 他
テモカプリル塩酸塩	エースコール錠 他
デラプリル塩酸塩	アデカット錠

トランドラプリル	オドリック錠 他
ベナゼプリル塩酸塩	チバセン錠 他
ペリンドプリルエルブミン	コバシル錠 他
リシノプリル水和物	ゼストリル錠、ロンゲス錠 他
③ アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬	
アジルサルタン	アジルバ錠
イルベサルタン	アバプロ錠、イルベタン錠
オルメサルタンメドキシミル	オルメテック OD 錠
カンデサルタンシレキセチル	ブロプレス錠 他
テルミサルタン	ミカルディス錠
バルサルタン	ディオバン 他
ロサルタンカリウム	ニューロタン錠 他
④ α 遮断薬	
ドキサゾシンメシル酸塩	カルデナリン 他
ブナゾシン塩酸塩	デタントール
プラゾシン塩酸塩	ミニプレス錠

(16) 抗狭心薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
硝酸イソソルビド	ニトロール錠・R カプセル・スプレー、フランドル 他
ニトログリセリン	ニトロダーム TTS、ニトロペン舌下錠、バソレーターテープ、ミオコールスプレー、ミリステープ 他

(17) 催眠・鎮静・抗不安薬

(注意)

- 国境を越えた移動には厳重な規制があるので要注意！
→ 入国する国の規制、また、日本国内へ持ち込む際の規制がある。
- フルニトラゼパム製剤（販売名：サイレース 他）の米国への持ち込みは量に関係なく一切禁止。
→ 不明な点は各国大使館等に問い合わせる。
- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→ 服薬による競技能力低下が考えられる。

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ベンゾジアゼピン系	
<u>超短期作用型</u>	
トリアゾラム	ハルシオン錠 他
<u>短期作用型</u>	
ブロチゾラム	レンドルミン 他
リルマザホン塩酸塩水和物	リスミー錠 他
ロルメタゼパム	エバミール錠、ロラメット錠
<u>中期作用型</u>	
アルプラゾラム	コンスタン錠、ソラナックス錠 他
ニトラゼパム	ネルボン、ベンザリン 他
フルニトラゼパム	サイレース錠 他
フルラゼパム塩酸塩	ダルメートカプセル
ブロマゼパム	レキシタン 他
ロラゼパム	ワイパックス錠 他
<u>長期作用型</u>	
ジアゼパム	セルシン錠・散・シロップ 他
<u>超長期作用型</u>	
ロフラゼプ酸エチル	メイラックス 他
チエノジアゼピン系	
エチゾラム	デパス 他
クロチアゼパム	リーゼ 他
バルビツール酸系	
ペントバルビタールカルシウム	ラボナ錠
その他	
<u>超短期作用型</u>	
エスゾピクロン	ルネスタ錠
ゾピクロン	アモバン錠 他
ゾルピデム酒石酸塩	マイスリー錠 他
<u>メラトニン受容体アゴニスト</u>	
ラメルテオン	ロゼレム錠
<u>オレキシン受容体拮抗薬</u>	
スボレキサント	ベルソムラ錠

レンボレキサント	デエビゴ
----------	------

(18) 抗精神病薬（悪心・嘔吐）

（注意）

- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
アリピプラゾール	エビリファイ
オランザピン	ジプレキサ 他
クエチアピンフマル酸塩	セロクエル 他
クロザピン	クロザリル錠
スルピリド	ドグマチール 他
パリペリドン	インヴェガ錠 他
プロクロルペラジンマレイン酸塩、プロクロルペラジンメシル酸塩	ノバミン
ブロナンセリン	ロナセン
ペロスピロン塩酸塩水和物	ルーラン錠 他
リスペリドン	リスパダール 他

(19) 抗うつ薬

（注意）

- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
エスシタロプラムシュウ酸塩	レクサプロ錠
塩酸セルトラリン	ジェイゾロフト 他
デュロキセチン塩酸塩	サインバルタカプセル
パロキセチン塩酸塩水和物	パキシル 他
フルボキサミンマレイン酸塩	デプロメール錠、ルボックス錠 他

ベンラファキシン塩酸塩	イフェクサーSR カプセル
ミルタザピン	リフレックス錠、レメロン錠
ミルナシプラン塩酸塩	トレドミン錠 他

(20) 抗てんかん薬

(注意)

- アセタゾラミドは常時禁止物質。(WADA 禁止表 S5. 利尿薬および隠蔽薬)
- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ガバペンチン	ガバペン
カルバマゼピン	テグレトール 他
クロバザム	マイスタン
クロナゼパム	リボトリール、ランドセン
ゾニサミド	エクセグラン 他
バルプロ酸ナトリウム	セレニカ R、デパケン 他
フェニトイン	アレビアチン錠・散、ヒダントール 他
フェノバルビタール	フェノバル、フェノバルビタール 他
フェノバルビタールナトリウム	ルピアール坐剤、ワコビタール坐剤
ラモトリギン	ラミクタール
レベチラセタム	イーケプラ錠・ドライシロップ

(21) 自律神経系作用薬

(注意)

- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
トフィソパム	グランダキシン 他

(22) 鉄欠乏性貧血薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。
- 鉄剤注射はドーピングではないが、安易な注射は禁止。
→鉄剤の静脈内注射は、鉄分の過剰摂取につながりやすく、急性及び慢性の副作用を引き起こすおそれがあるとして、2019 年 1 月にスポーツ庁、厚生労働省、日本医師会から通知が発出されている。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
経口用鉄剤	
フマル酸第一鉄	フェルムカプセル
硫酸鉄（乾燥硫酸鉄）	フェロ・グラデュメット錠

(23) 痛風・高尿酸血症治療薬

<①発作治療薬、②尿酸排泄促進薬、③尿酸生成阻害薬、④尿アルカリ化薬>

(注意)

- プロベネシドは常時禁止物質。（WADA 禁止表 S5. 利尿薬および隠蔽薬）
- ベンズブロマロンはプロベネシドと同じ尿酸排泄促進薬に分類されるが使用可能。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① 発作治療薬	
コルヒチン	コルヒチン錠「タカタ」
② 尿酸排泄促進薬	
ベンズブロマロン	ユリノーム錠 他
③ 尿酸生成阻害薬	
アロプリノール	ザイロリック錠 他
フェブキソスタット	フェブリク錠
④ 尿アルカリ化薬	
クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム水和物	ウラリット配合錠 他

(24) 糖尿病用薬

(注意)

- インスリンは常時禁止物質。(WADA 禁止表 S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬)
- インスリンを治療目的で使用する場合は、TUE が必要。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
スルホニルウレア系	
グリクロピラミド	デアメリン S 錠
グリベンクラミド	オイグルコン錠 他
グリメピリド	アマリール 他
ビグアナイド系	
メトホルミン塩酸塩	メトグルコ錠、グリコラン錠 他
インスリン抵抗性改善薬	
ピオグリタゾン塩酸塩	アクトス 他
食後過血糖改善薬	
アカルボース	アカルボース 他
ボグリボース	ベイスン 他
ミグリトール	セイブル
DPP-4 阻害薬	
アナグリプチン	スイニー錠
アログリプチン安息香酸塩	ネシーナ錠
サキサグリプチン水和物	オングリザ錠
シタグリプチンリン酸塩水和物	グラクティブ錠、ジャヌビア錠
テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物	テネリア錠
ビルダグリプチン	エクア錠
リナグリプチン	トラゼンタ錠
GLP-1 受容体作動薬	
エキセナチド	バイエッタ、ビデュリオン
デュラグルチド	トルリシティ
リキシセナチド	リクスミア
リラグルチド	ビクトーザ
SGLT2 阻害薬	
エンパグリフロジン	ジャディアンス錠
カナグリフロジン水和物	カナグル錠

ダバグリフロジン	フォシーガ錠
----------	--------

(25) 抗菌薬・抗生物質

(注意)

- ほとんどの抗菌薬、抗生物質は使用可能。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ペニシリン系	
アモキシシリン水和物	サワシリン、パセトシン、ワイドシリン細粒 他
アモキシシリン水和物・クラバン酸カリウム	オーグメンチン配合錠、クラバモックス小児用配合ドライシロップ
アンピシリン水和物	ビクシリンカプセル・ドライシロップ
スルタミシリントシル酸塩水和物	ユナシン
セフェム系	
<u>第一世代</u>	
セファクロル	ケフラル 他
セファレキシン	レケフレックス、ケフレックス、ラリキシン 他
セフロキサジン水和物	オラスポア小児用ドライシロップ
<u>第二世代</u>	
セフロキシム アキセチル	オラセフ錠
<u>第三世代（セファロスポリン系）</u>	
セフィキシム水和物	セフспан 他
セフカペンピボキシル塩酸塩水和物	フロモックス 他
セフジトレン ピボキシル	メイアクトMS 他
セフジニル	セフゾン 他
セフテラム ピボキシル	トミロン 他
セフポドキシム プロキセチル	バナン 他
アミノ配糖体系	
カナマイシン一硫酸塩（カナマイ）	カナマイシン
テトラサイクリン系	
テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン
デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩	レダマイシンカプセル

ドキシサイクリン塩酸塩水和物	ビブラマイシン錠
ミノサイクリン塩酸塩	ミノマイシン錠・カプセル・顆粒 他
マクロライド系	
アジスロマイシン水和物	ジスロマック 他
エリスロマイシン	エリスロシン、エリスロマイシン錠
クラリスロマイシン	クラリシッド、クラリス 他
ジョサマイシン	ジョサマイシン錠 他
ホスホマイシンカルシウム水和物	ホスミン錠・ドライシロップ 他
ロキシスロマイシン	ルリッド錠 他

(26) 化学療法薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ニューキノロン系	
シプロフロキサシン塩酸塩	シプロキサン錠 他
オフロキサシン	タリビッド錠 他
シタフロキサシン水和物	グレースビット
トスフロキサシントシル酸塩水和物	オゼックス、トスキサシン錠 他
ノルフロキサシン	バクシダール錠 他
メシル酸ガレノキサシン水和物	ジェニナック錠
モキシフロキサシン塩酸塩	アベロックス錠
レボフロキサシン水和物	クラビット錠・細粒 他
ST 合剤	
スルファメトキサゾール・トリメトプリム	バクタ、バクトラミン配合錠・配合顆粒 他

(27) 抗真菌薬

(注意)

- ほとんどの抗真菌薬は使用可能。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
-----	---------

イトラコナゾール	イトリゾールカプセル・内用液 他
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール錠 他
フルコナゾール	ジフルカンカプセル・ドライシロップ 他
ミコナゾール	フロリードゲル 他

(28) 抗ウイルス薬

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ヘルペスウイルス感染症治療薬	
アシクロビル	ゾビラックス錠・顆粒・軟膏・クリーム 他
バラシクロビル塩酸塩	バルトレックス 他
ビダラビン	アラセナ-A 軟膏・A クリーム 他
ファムシクロビル	ファムビル錠
インフルエンザ治療薬	
アマンタジン塩酸塩	シンメトレル 他
オセルタミビルリン酸塩	タミフル
ザナミビル水和物	リレンザ
バロキサビル マルボキシル	ゾフルーザ錠・顆粒
ペラミビル水和物	ラピアクタ
ラニナミビルオクタン酸エステル水和物	イナビル吸入粉末剤
新型コロナウイルス治療薬	
モルヌピラビル	ラゲブリオ
ニルマトレルビル・リトナビル	パキロビッド

(29) ワクチン

(注意)

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
インフルエンザ HA ワクチン	インフルエンザ HA ワクチン
組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様	サーバリックス

粒子ワクチン	
組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様 粒子ワクチン	ガーダシル
組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様 粒子ワクチン	シルガード 9
新型コロナワクチン（メッセンジャーRNA ワクチン）	コミナティ筋注

（30）甲状腺疾患治療薬

（注意）

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
甲状腺ホルモン	
リオチロニンナトリウム	チロナミン錠
レボチロキシナトリウム水和物	チラーヂン S 他
抗甲状腺薬	
チアマゾール	メルカゾール錠
プロピルチオウラシル	チウラジール錠、プロパジール錠

（31）経口避妊薬（保険適用外）

（注意）

- 既往歴、喫煙により危険性あり。
- 性感染症の予防にはならない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
デソゲストレル・エチニルエストラジオール	マーベロン 21、28、ファボワール錠 21、28
ノルエチステロン・エチニルエストラジオール	シンフェーズ T28 錠
レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール	アンジュ 21 錠、28 錠、トリキュラー錠 21、28、ラベルフィーユ 21 錠、28 錠
レボノルゲストレル	ノルレボ錠

(32) 卵胞、黄体、混合ホルモン

(注意)

- 卵胞ホルモンは経口避妊薬としても用いられる。
- 黄体ホルモン、卵胞及び黄体ホルモン配合剤は月経周期の移動、避妊にも用いられる。
- ドロスピレノンの使用は禁止されない。
- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
卵胞ホルモン 結合型エストロゲン	プレマリン錠
黄体ホルモン ジドロゲステロン	デュファストン錠
ノルエチステロン	ノアルテン錠
卵胞・黄体ホルモン配合剤 ドロスピレノン・エチニルエストラジオール	ヤーズ配合錠、ヤーズフレックス配合錠
エストラジオール・酢酸ノルエチステロン	メノエイドコンビパッチ
ノルエチステロン・エチニルエストラジオール	ルナベル配合錠 LD・ULD
ノルゲストレル・エチニルエストラジオール	プラノバル配合錠
レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール	ジェミーナ配合錠
関連物質 ジエノゲスト	ディナゲスト

(33) 痔疾用薬

(注意)

- 坐薬・軟膏には糖質コルチコイドなどの競技会（時）禁止物質を含むものがある。
(WADA 禁止表 S9. 糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

い。

→糖質コルチコイドを含む注入軟膏・坐剤などを直腸経由で使用することは禁止。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
経口剤 トリベノシド	ヘモクロンカプセル 他
ブロメライン・トコフェロール酢酸エステル	ヘモナーゼ配合錠
坐薬・軟膏 トリベノシド・リドカイン	ボラザ G
リドカイン・アミノ安息香酸エチル・次没食子酸ビスマス	ヘルミチン S 坐剤

(34) 耳鼻咽喉科用薬

(注意)

- 多くの点鼻薬には、ナファゾリンなどの血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会（時）禁止物質、またはその関連物質が含まれている。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬、S9. 糖質コルチコイド）
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
 - ナファゾリン、テトラヒドロゾリン、トラマゾリンなどのイミダゾリン誘導体は、点鼻などの局所使用は許される。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬）

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
血管収縮薬 ナファゾリン硝酸塩	プリビナ液
トラマゾリン塩酸塩	トラマゾリン点鼻液
アレルギー性鼻炎治療薬 クロモグリク酸ナトリウム	インタール 他
ケトチフェンフマル酸塩	ザジテン点鼻液 他
フルチカゾンプロピオン酸エステル	フルナーゼ 他
フルチカゾンフランカルボン酸エステル	アラミスト

(35) 眼科用薬

<①感染症、②ビタミン類・疲れ目、③アレルギー性結膜炎、④緑内障治療薬、⑤その他>

(注意)

- 眼科用薬には、ナファゾリンなどの血管収縮剤や、糖質コルチコイドなどの競技会（時）禁止物質または関連物質が含まれているものがある。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬、S9. 糖質コルチコイド）
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
 - ナファゾリンなどのイミダゾリン誘導体は、点眼などの局所使用は許される。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬）
- 緑内障治療薬のドルゾラミド（販売名：トルソプト点眼液）および布林ゾラミド（販売名：エイゾプト懸濁性点眼液）等、炭酸脱水素酵素阻害薬の眼科使用は禁止されない。
- ベータ遮断薬は、特定競技において禁止。（WADA 禁止表 P1. ベータ遮断薬）
 - ベータ遮断薬は 8 種目の競技において禁止（アーチェリー、射撃、水中スポーツは常時禁止）。ベータ遮断薬を含む配合剤（アゾルガ、コソプト、ザラカム、デュオトラバ、タブコム等）に注意。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① 感染症	
抗生物質	
エリスロマイシンラクトビオン酸塩・コリスチンメタンサルホン酸ナトリウム	エコリシン 他
ゲンタマイシン硫酸塩	ゲンタマイシン点眼液 他
抗菌薬	
オフロキサシン	タリビッド 他
ガチフロキサシン水和物	ガチフロ点眼液
トスフロキサシントシル酸塩水和物	オゼックス点眼液、トスフロ点眼液
ノルフロキサシン	バクシダール点眼液 他
モキシフロキサシン塩酸塩	ベガモックス点眼液
レボフロキサシン水和物	クラビット点眼液 他

抗ウイルス薬 アシクロビル	ゾビラックス眼軟膏 他
② ビタミン類・疲れ目	
シアノコバラミン	サンコバ点眼液 他
フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム	FAD 点眼液、フラビタン
③ アレルギー性結膜炎	
エピナスチン塩酸塩	アレジオン点眼液
オロパタジン塩酸塩	パタノール点眼液
クロモグリク酸ナトリウム	クロモグリク酸 Na 点眼液 他
ケトチフェンフマル酸塩	ザジテン点眼液 他
トラニラスト	リザベン点眼液、トラメラス 他
ペミロラストカリウム	アレギサル点眼液、ペミラストン点眼液 他
レボカバスチン塩酸塩	リボスチン点眼液 他
④ 緑内障治療薬	
イソプロピルウノプロストン	レスキュラ点眼液 他
タフルプロスト	タプロス
トラボプロスト	トラバタンズ点眼液
ラタノプロスト	キサラタン点眼液 他
ドルゾラミド塩酸塩	トルソプト点眼液
ブリンゾラミド	エイゾプト懸濁性点眼液
⑤ その他	
ホウ酸・塩化ナトリウム・塩化カリウム・乾燥炭酸ナトリウム・リン酸水素ナトリウム水和物	人工涙液マイティア点眼液
精製ヒアルロン酸ナトリウム	オペガン、ヒーロン、ヒアレイン 他
レバミピド	ムコスタ点眼液 UD
プラノプロフェン	ニフラン点眼液 他

(36) 口腔用薬

(注意)

- 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。（WADA 禁止表 S9. 糖質コルチコイド）
- ※2021 年 3 月 22 日より競技会時の糖質コルチコイドの口腔内局所使用は禁止されている。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
-----	---------

含嗽薬	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノールうがい液 他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム	含嗽用ハチアズレ顆粒 他
ポビドンヨード	イソジンガーグル液 他
口腔内炎症治療薬	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール ST 錠口腔用
殺菌消毒薬	
デカリニウム塩化物	SP トローチ 他

(37) 皮膚外用薬

(注意)

- 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。（WADA 禁止表 S9. 糖質コルチコイド）
→糖質コルチコイドの皮膚の疾患に対する局所的使用は禁止されない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
抗生物質製剤	
オキシテトラサイクリン塩酸塩・ポリミキシン B 硫酸塩	テラマイシン軟膏（ポリミキシン B 含有）
オゼノキサシン	ゼビアックスローション
クリンダマイシンリン酸エステル	ダラシン T 他
ゲンタマイシン硫酸塩	ゲンタシン 他
テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン軟膏
ナジフロキサシン	アクアチム 他
フラジオマイシン硫酸塩	ソフラチュール貼付剤
フラジオマイシン硫酸塩・バシトラシン	バラマイシン軟膏
アトピー性皮膚炎治療薬	
タクロリムス水和物	プロトピック軟膏 他
外用抗ヒスタミン剤	
ジフェンヒドラミン	レスタミンコーワクリーム 他
クロタミトン	オイラックスクリーム 他
抗真菌薬	
エフィナコナゾール	クレナフィン爪外用液

ネチコナゾール塩酸塩	アトラント
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール 他
ブテナフィン塩酸塩	メンタックス、ボレー 他
ミコナゾール硝酸塩	フロリードD クリーム 他
ルリコナゾール	ルリコン、ルコナック爪外用液
非ステロイド性消炎鎮痛薬	
インドメタシン	インサイドパップ、イドメシンコーワ、カトレップ 他
ウフェナマート	コンベック 他
ケトプロフェン	ミルタックスパップ、モーラス 他
ジクロフェナクナトリウム	ナボール、ボルタレン 他
フェルピナク	ナパゲルン 他
フルルビプロフェン	アドフィードパップ、フルルバンパップ、ヤクバンテープ 他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン 他
副腎皮質ステロイド外用剤	
ジフルコルトロン吉草酸エステル	ネリゾナ 他
ジフルプレドナート	マイザー 他
デキサメタゾンプロピオン酸エステル	メサデルム 他
ヒドロコルチゾン酪酸エステル	ロコイド 他
プレドニゾン吉草酸エステル酢酸エステル	リドメックスコーワ 他
ベタメタゾンジプロピオン酸エステル	リンデロン-DP 他
ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステル	アンテベート 他
ベタメタゾン吉草酸エステル	バトネベート、リンデロン-V 他
副腎皮質ステロイド・抗生物質配合剤	
ベタメタゾン吉草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩	リンデロン-VG、デルモゾール G 他
尋常性ざ瘡治療剤	
アダパレン	ディフェリンゲル
アダパレン・過酸化ベンゾイル	エピデュオゲル
過酸化ベンゾイル	ベピオゲル
過酸化ベンゾイル・克林ダマイシンリン酸エステル水和物	デュアック配合ゲル
イブプロフェンピコノール	スタデルム、ベシカム

皮膚保護剤 亜鉛華軟膏	亜鉛華軟膏
ヘパリン類似物質	ヒルドイド 他
その他 マキサカルシトール	オキサロール軟膏・ローション 他

(38) 消毒薬

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
クロルヘキシジングルコン酸塩	ヒビテン 他
ベンザルコニウム塩化物	オスバン、チアミトール、逆性石ケン 他
ポビドンヨード	イソジン液 他

8. 歯科領域で汎用される医療用医薬品

はじめに

- 有効成分が禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても用法（禁止表で規定される方法や添付文書記載の用法・用量）を守れば許可される国内の医療用医薬品の例をあげました。
 - 有効成分以外の成分（添加剤）に禁止物質が含まれていないかについては、原則確認しておりません。これは、第18改正日本薬局方の製剤総則において、「添加剤は、製剤に含まれる有効成分以外の物質で、有効成分及び製剤の有用性を高める、製剤化を容易にする、品質の安定化を図る、又は使用性を向上させるなどの目的で用いられる。製剤には、必要に応じて、適切な添加剤を加えることができる。ただし、用いる添加剤はその製剤の投与量において薬理作用を示さず、無害でなければならない。また、添加剤は有効成分の治療効果を妨げるものであってはならない。」とされていることによります。ただし、本会での有効成分の確認時において、当該医薬品が内服薬、かつ、添加剤に動植物由来成分等が含まれていることが判明した場合にあっては、できるだけ本リストから削除する方針で作業を行っています。
 - 禁止物質には「常に禁止される物質（競技会（時）及び競技会外）」と「競技会（時）に禁止される物質」があります。
 - ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同一の有効成分を含有しているため、両者の差異は基本的にありません。
 - 生薬や動植物由来成分等は、その全ての詳細な内容成分を把握することが困難なため、これらを含有する製品は掲載していません。
 - ここに挙げた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。各製品の歯科適応等については、添付文書他で確認して下さい。
 - 歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与は禁止されません。（WADA 禁止表 S5. 利尿薬および隠蔽薬）
 - エピネフリン（アドレナリン）の局所使用（鼻、眼等）あるいは局所麻酔薬との同時投与は禁止されません。（WADA 禁止表 S6. 興奮薬）
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はすべて禁止されます。その他の投与経路（吸入、局所投与を含む：歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼（目薬）、耳（外用）、肛門周囲）は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されません。（WADA 禁止表 S9. 糖質コルチコイド）
 - 糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なります。注射使用、経口使用〔口腔粘膜（口腔内（頬）、歯肉内、舌下等）を含む〕、経直腸使用はTUEが必要になります。
- ※2021年3月22日より競技会時の糖質コルチコイドの口腔内局所使用は禁止されました。

- 静脈内注入および／又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止されます。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除きます。
- 歯科治療においては、歯科麻酔、歯科治療時に使用する医薬品、軟膏、口腔外科治療時に使用する医薬品等への注意が必要です。型取り等で一時的に使用する用材については、体内に吸収されることが目的ではないため、TUE 申請を行う対象ではないと考えられます。しかしながら、禁止物質が含まれていない材料とされるものを使用したにもかかわらず予期せぬ禁止物質の検出が歯科治療であった場合、遡及的 TUE 申請が必要になります。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① 局所麻酔薬	
アミノ安息香酸エチル	ハリケイン、ビーゾカイン歯科用ゼリー
プロピトカイン塩酸塩・フェリプレシン	歯科用シタネスト-オクタプレシン
メピバカイン塩酸塩	スキャンドネスト
リドカイン・エピネフリン（アドレナリン）	オーラ注歯科用、歯科用キシロカイン 他
② 吸入麻酔薬	
亜酸化窒素	笑気ガス 他
③ 歯科用軟膏・口腔用軟膏・挿入剤等	
オキシテトラサイクリン塩酸塩	オキシテトラコーン歯科用挿入剤
テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン
ミノサイクリン塩酸塩	ペリオフィール歯科用軟膏
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール ST 錠口腔用
塩化ナトリウム・塩化カリウム・塩化カルシウム水和物・塩化マグネシウム・リン酸ニカリウム	サリベートエアゾール
④ トローチ・含嗽薬	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノールうがい液 他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム	含嗽用ハチアズレ顆粒 他
デカリニウム塩化物	SP トローチ 他
ドミフェン臭化物	オラドール
フラジオマイシン硫酸塩	デンターグル含嗽用散
ベンゼトニウム塩化物	ネオステリンググリーンうがい液 他
ポビドンヨード	イソジンガーグル液 他
⑤ 解熱・鎮痛・抗炎症薬	
アスピリン	アスピリン

アセトアミノフェン（パラセタモール）	カロナール 他
アセメタシン	ランツジールコーワ錠
イソプロピルアンチピリン・アセトアミノ フェン・アリルイソプロピルアセチル尿素・ 無水カフェイン	SG 配合顆粒
イブプロフェン	ブルフェン 他
インドメタシン	インテバン SP 他
エトドラク	オステラック錠、ハイペン錠 他
オキサプロジン	アルボ錠
ケトプロフェン	ケトプロフェン坐剤
ザルトプロフェン	ソレトン錠、パオン錠 他
ジクロフェナクナトリウム	ボルタレン 他
シメトリド・無水カフェイン	キョーリン AP2 配合顆粒
セレコキシブ	セレコックス錠
チアラミド塩酸塩	ソランタール錠
ナプロキセン	ナイキサン錠
プラノプロフェン	ニフラン錠 他
フルルビプロフェン	フロベン 他
メフェナム酸	ポンタール 他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン 他
ロルノキシカム	ロルカム錠
⑥ 抗菌薬・抗生物質・抗真菌薬	
ペニシリン系	
アモキシシリン水和物	サワシリン、パセトシン、ワイドシリン細 粒 他
アンピシリン水和物	ビクシリンカプセル・ドライシロップ
セフェム系	
<u>第一世代</u>	
セファクロル	ケフラル 他
セファレキシン	ケフレックス、ラリキシン 他
<u>第二世代</u>	
セフロキシム アキセチル	オラセフ錠
<u>第三世代</u>	
セフカペンピボキシル塩酸塩水和物	フロモックス 他
セフジトレン ピボキシル	メイアクト MS 他
セフジニル	セフゾン 他
セフテラム ピボキシル	トミロン 他

セフポドキシム プロキセチル	バナン 他
マクロライド系	
アジスロマイシン水和物	ジスロマック錠 他
エリスロマイシン	エリスロシン、エリスロマイシン錠
クラリスロマイシン	クラリシッド、クラリス 他
ジョサマイシン	ジョサマイシン錠 他
ロキシスロマイシン	ルリッド錠 他
テトラサイクリン系	
テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン
ドキシサイクリン塩酸塩水和物	ビブラマイシン錠
ミノサイクリン塩酸塩	ミノマイシン錠・カプセル・顆粒 他
ニューキノロン系	
オフロキサシン	タリビッド錠 他
トスフロキサシントシル酸塩水和物	オゼックス錠、トスキサシン錠 他
レボフロキサシン水和物	クラビット錠・細粒 他
抗真菌薬	
イトラコナゾール	イトリゾールカプセル・内用液 他
ミコナゾール	フロリードゲル
⑦ 健胃消化整腸薬	
酸中和薬	
合成ケイ酸アルミニウム	合成ケイ酸アルミニウム
天然ケイ酸アルミニウム	アドソルビン原末
酸化マグネシウム（略称：カマ、カマグ）	酸化マグネシウム
炭酸水素ナトリウム	炭酸水素ナトリウム
粘膜抵抗強化薬	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	マーズレン 他
スクラルファート水和物	アルサルミン 他
胃粘膜微小循環改善薬	
ベネキサート塩酸塩ベータデクス	ウルグートカプセル 他
総合消化酵素	
ジアスメン・ジアスターゼ・オノテース・モルシン・ボンラーゼ・セルロシン A.P.・パンクレアチン・ポリパーゼ・オノプローゼ A	タフマック E 配合カプセル・配合顆粒
⑧ 精神神経用薬	
ベンゾジアゼピン系	

<u>超短期作用型</u>	
トリアゾラム	ハルシオン錠 他
<u>短期作用型</u>	
ブロチゾラム	レンドルミン 他
リルマザホン塩酸塩水和物	リスミー錠 他
ロルメタゼパム	エバミール錠、ロラメット錠
<u>中期作用型</u>	
アルプラゾラム	コンスタン錠、ソラナックス錠 他
ニトラゼパム	ネルボン、ベンザリン 他
フルニトラゼパム	サイレース錠 他
フルラゼパム塩酸塩	ダルメートカプセル
ブロマゼパム	レキソタン
ロラゼパム	ワイパックス錠 他
<u>長期作用型</u>	
ジアゼパム	セルシン錠・散・シロップ 他
<u>超長期作用型</u>	
ロフラゼプ酸エチル	メイラックス 他
<u>チエノジアゼピン系</u>	
エチゾラム	デパス 他
クロチアゼパム	リーゼ 他
<u>バルビツール酸系</u>	
パントバルビタールカルシウム	ラボナ錠
<u>その他</u>	
<u>超短期作用型</u>	
ゾピクロン	アモバン錠 他
⑨ 抗ヒスタミン薬	
クレマスチンフマル酸塩	タベジール 他
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	ポララミン錠・散・シロップ・ドライシロップ 他
クロルフェニラミンマレイン酸塩	アレルギン散 他
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ錠
ホモクロルシクリジン塩酸塩	ホモクロルシクリジン塩酸塩錠 他
メキタジン	ゼスラン、ニポラジン 他
⑩ ビタミン製剤	
アスコルビン酸	ハイシー顆粒 他
トコフェロール酢酸エステル	ユベラ 他
ピリドキサルリン酸エステル水和物	ピドキサール錠 他

フルスルチアミン フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム	アリナミンF糖衣錠 他 フラビタン 他
オクトチアミン・リボフラビン・ピリドキシン塩酸塩・シアノコバラミン	ノイロビタン配合錠
⑪ 止血薬	
カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム水和物	アドナ錠・散 他
トラネキサム酸	トランサミンカプセル・錠・散・シロップ 他
⑫ その他	
カルバマゼピン	テグレトール 他

9. TUE (Therapeutic Use Exemption: 治療使用特例) 申請について

(公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構 HP より引用)

アスリートが「病気やけがの適切な治療」を目的として、禁止物質や禁止方法を使用する場合には、「特例」として、その使用が認められます。

そのルールのことを「TUE (Therapeutic Use Exemption: 治療使用特例)」といいます。

TUE のルールは、世界統一の国際基準によって、細かく定められています。

●治療する目的だからといって、全ての禁止物質、禁止方法の使用が認められるわけではありません

- ・禁止物質を使用しなくても、治療が可能な場合、TUE は認められません。
- ・その他にも、TUE が認められるには、国際基準に定められている条件を満たさなくてはなりません。

●TUE は申請が必要なルールです

・禁止物質の使用を報告するルールではありません。必要な書類を準備し、申請を行います。国際基準の条件を満たしていると判定されたときにはじめて、TUE が認められます。申請書の審査によって、TUE が認められなかった場合、禁止物質や禁止方法の使用は、アンチ・ドーピングのルール違反となります。

- ・TUE のルール及び申請の詳細については、以下をご確認ください。

<https://www.playtruejapan.org/code/rule/treatment.html>

また、世界アンチ・ドーピング規程 (2021CODE) では、競技レベルによるカテゴリーと、年齢や障がいにもとづくカテゴリーを定義しています。これらのカテゴリーによって、適用される具体的な手続き (TUE 申請等) や制裁の柔軟性が異なります。

どのアスリート・カテゴリーに該当するか、アスリート・カテゴリー チェッカーで確認し、適切なアクションを取ることが求められています。

- ・アスリート・カテゴリー

https://www.playtruejapan.org/athlete/athlete_category.html

- ・アスリート・カテゴリーチェッカー

https://www.realchampion.jp/checker_category/

このほか、日本アンチ・ドーピング規程において、「国内最高レベルの競技大会」に参加するアスリートは、「国内レベルアスリート」として定義されます。「国内レベルアスリート」は、日本アンチ・ドーピング規程に従う必要があり、JADA に対して TUE を事前申請する必要があります。そのため、選手は、自身が参加予定の競技大会が「国内最高レベルの競技大会」かを確認する必要があります。

- ・2025 年度 国内最高レベルの競技大会

<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>

10. 薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン

ドーピングの問い合わせは、原則 FAX・メール等記録の残る形で受け付けています。医薬品を正確に確認するため、電話では回答できません。また、各都道府県薬剤師会のホームページ等も併せてご確認ください。次ページの専用用紙も活用いただけます。

名称		FAX 番号
ほっかいどう・おくすり情報室		011-831-6133
青森県薬剤師会	薬事情報センター	017-743-7075
岩手県薬剤師会	くすりの情報センター	019-653-4592
宮城県薬剤師会	くすりの相談室	022-391-6630
秋田県薬剤師会	医薬品情報センター	018-835-2576
山形県薬剤師会	薬事情報センター	023-625-3970
福島県薬剤師会	薬事情報センター	024-549-2209
茨城県薬剤師会	くすりの相談室	029-306-8040
栃木県薬剤師会	薬事情報センター	028-658-9847
群馬県薬剤師会	薬事情報センター	027-223-5308
埼玉県薬剤師会	情報センター	048-825-0700
千葉県薬剤師会		043-248-0646
東京都薬剤師会	薬事情報課	03-3295-2333
神奈川県薬剤師会	薬事情報センター	045-751-4460
新潟県薬剤師会	薬事情報センター	025-281-7735
富山県薬剤師会	くすり相談	076-420-5451
石川県薬剤師会	薬事情報センター	076-223-1520
福井県薬剤師会	薬事情報センター	0776-61-6561
山梨県薬剤師会	薬事情報センター	055-254-3401
長野県薬剤師会	医薬品情報室	0263-34-0075
岐阜県薬剤師会	ぎふ薬事情報センター	058-247-5757
静岡県薬剤師会	医薬品情報管理センター	054-203-2028
愛知県薬剤師会	薬事情報センター	052-971-2889
三重県薬剤師会	薬事情報センター	059-225-4728
滋賀県薬剤師会	薬事情報センター	077-563-9033
京都府薬剤師会	薬事情報センター	075-525-2332
大阪府薬剤師会	薬事情報センター	06-6947-5487
兵庫県薬剤師会	薬事情報センター	078-341-6099
奈良県薬剤師会	薬事情報センター	0744-22-2739
和歌山県薬剤師会	薬事情報センター	073-424-3353
鳥取県薬剤師会	薬事情報センター	0859-38-5758

島根県薬剤師会	情報センター	0852-26-5358
岡山県薬剤師会	事務局	086-225-2645
広島県薬剤師会	薬事情報センター	082-567-6050
山口県薬剤師会	事務局	083-924-7704
徳島県薬剤師会	薬事情報センター	088-625-5763
香川県薬剤師会	会営薬局県庁北	087-833-2132
愛媛県薬剤師会	おくすり相談窓口	089-921-5353
高知県薬剤師会	情報センター	088-820-5010
福岡県薬剤師会	くすりなんでもテレホン	092-281-4104
佐賀県薬剤師会	薬事情報センター	0952-23-8941
長崎県薬剤師会	薬相談窓口	095-848-6160
熊本県薬剤師会	医薬情報センター	096-285-8248
大分県薬剤師会	薬事情報センター	097-544-8060
宮崎県薬剤師会	薬事情報センター	0985-29-8127
鹿児島県薬剤師会	薬事情報センター	099-202-0569
沖縄県薬剤師会	おくすり相談室	098-963-8937
日本薬剤師会アンチ・ドーピング相談窓口		メール（ anti-doping@nichiyaku.or.jp ） ※本メールアドレスは都道府県薬剤師会からの問い合わせ専用です。選手等からの問い合わせは受け付けておりませんのでご了承ください。

コピーまたは切り取ってご送付ください

ドーピング禁止薬に関する問合せ用紙（薬剤師会ホットライン用）

薬剤師会 宛

問合せ日： 年 月 日

氏 名：

電 話 番 号：

FAX 番 号 ※：

メールアドレス※：

※回答は FAX またはメールで行いますので、FAX 番号・メールアドレスを必ずご記入ください。

基本情報（以下の情報がないと正確な回答が行えない場合がございます）

- ① 質問者の立場（医師・薬剤師・選手・AT・コーチ・保護者・その他（ ））
- ② 医薬品使用者の競技種目（ ）
- ③ 医薬品使用者の性別（男性・女性）
- ④ 医薬品使用者の年齢（10・20・30・40・50・60・70・80・90）才代

問合せ対象医薬品

	製品名 (会社名)	使用状況 (いずれかに○)	備考
1	()	未使用・使用中 過去に使用	
2	()	未使用・使用中 過去に使用	
3	()	未使用・使用中 過去に使用	
4	()	未使用・使用中 過去に使用	
5	()	未使用・使用中 過去に使用	

※ 医薬品名はフルネームで正確に記載してください（〇〇プレミアム、〇〇DXなど）。

※ 医薬部外品・健康食品・サプリメント・化粧品、海外の医薬品等については、医療上必須のものではない、成分表示が正しい保証がないなどの点から判断・回答できません。

※ 備考欄は、その医薬品に関して特別な事項がある場合にご記入ください。

※ 回答にお時間がかかることがありますので、ご了承ください。

参考資料. 日本スポーツ協会アンチ・ドーピング使用可能薬リスト 2025 年版

1 熱・痛み（鎮痛・解熱・抗炎症薬・片頭痛薬）

処方薬	アスピリン イミグラン（スマトリブタンコハク酸塩） インデバン（インドメタシン） SG 配合顆粒 カロナール（アセトアミノフェン） セレコックス錠（セレコキシブ） タリージェ（ミロガバリンベシル酸塩） ブルフェン（イブプロフェン） ボルタレン（シクロフェナクナトリウム） リリカ（プレガバリン） ロキソニン（ロキソプロフェンナトリウム水和物）
市販薬	エルベインコーワ タイレノール A バファリン A、バファリンルナ J フェリア ナロン m ノーシンアセトアミノフェン錠、ノーシンアセトアミノフェン錠 A カロナール A ボルタレン AC ローション、ボルタレン EX テープ ロキソニン S、ロキソニン S プラス、ロキソニン S プレミアム

2 筋肉の痛み・こわばり（中枢性筋弛緩薬）

処方薬	テルネリン（チザニジン塩酸塩） ミオナール（エペリソン塩酸塩）
-----	------------------------------------

3 かぜ（総合感冒薬）

処方薬	PL 配合顆粒 ベレックス配合顆粒
市販薬	バイロン PL 錠、バイロン PL 錠ゴールド、バイロン PL 顆粒、 バイロン PL 顆粒 Pro パブロン S ゴールド W 錠、パブロン S ゴールド W 微粒
注意	・市販薬には禁止物質（エフェドリンなど）が配合された製品が多いため、製品名全体が完全に一致することを確認する。 ・かぜの特効薬はないので、症状にあわせて①、④、⑤などの薬を選んで使用した方が有効な場合もある。

4 せき・たん（鎮咳去痰薬）

処方薬	アストミン（シメモルファンリン酸塩） フスタゾール（クロベラスチン） ムコソルバン（アンブロキシール塩酸塩） ムコダイン（L-カルボシステイン） メジコン（デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物）
市販薬	新コンタックせき止めダブル持続性 ストナ去たんカプセル メジコン咳止め錠 Pro ムコダイン去たん錠 Pro500
注意	市販薬には禁止物質（エフェドリンなど）が配合された製品が多い。

5 じんましん・アレルギー・花粉症（アレルギー用薬）

処方薬	アレグラ（フェキソフェナジン塩酸塩） アレジオン（エピナスチン塩酸塩） アレロック（オロパタジン塩酸塩） インタール（クロモグリク酸ナトリウム） ザイザル（レボセチリジン塩酸塩） ザジテン（ケトチフェンフマル酸塩） シダキアスギ花粉舌下錠（スギ花粉エキス原末） デザレックス錠（デスロラタジン） ピラノア錠（ピラスチン） ミティキュアダニ舌下錠（コナヒョウヒダニ・ヤケヒョウヒダニ抽出エキス）
市販薬	アレジオン 20 クラリチン EX
注意	市販薬には禁止物質（エフェドリンなど）が配合された製品が多い。

6 胃炎・胃潰瘍

処方薬	アルサルミン（スクラルファート水和物） ガスター（ファモチジン） ガストローム顆粒（エカベトナトリウム水和物） セルベックス（テブレノン） タケキャブ（ボノプラザンフマル酸塩） ネキシウム（エソメプラゾール） バリエット錠（ラベプラゾールナトリウム） プロテカジン（ラフチジン） ムコスタ（レバミピド）
市販薬	アシノン Z 胃腸内服液、アシノン Z 錠 ガスター 10、ガスター 10S 錠、ガスター 10 〈散〉
注意	市販薬には禁止物質（ストリキニーネ）が含まれているものがある。

7 腹痛（鎮痙・鎮痛薬）

処方薬	ブスコパン錠（ブチルスコバロミン臭化物）
市販薬	コランチル A 顆粒 サクロン Q

8 消化不良・食べ過ぎ（消化酵素配合薬）

処方薬	タフマック E ベリチーム配合顆粒
市販薬	エビオス錠（※指定医薬部外品） タナベ胃腸薬ウルソ パンラクミン錠（※指定医薬部外品）

9 便秘

処方薬	アミティーザカプセル（ルビプロストン） グーフィス（エロビキシバット水和物） 酸化マグネシウム ブルゼニド錠（センノシド A・B） モビコール配合内用剤（マクロゴール 4000） ラキソベロン（ピコスルファートナトリウム水和物） リンゼス（リナクロチド）
市販薬	イチジク浣腸 コーラック 酸化マグネシウム E 便秘薬

10 整腸薬・下痢止め

処方薬	タンニン酸アルブミン ビオスリー配合錠（ラクトミン・酪酸菌・糖化菌） ビオフェルミン R（耐性乳酸菌） ラックビー（ビフィズス菌） ロベミン（ロペラミド塩酸塩）
市販薬	イノック下痢止め ロベラマックサット

11 吐き気・乗り物酔い

処方薬	トラベルミン配合錠（ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン） ナウゼリン（ドンペリドン） プリンペラン（メトクロプラミド）
市販薬	センバ QT、センバアトラベル 1、センバアドリンク、センバアブチベリー、 センバアラムキュア マイトラベル錠

12 不眠・イライラ（催眠鎮静薬）

処方薬	アモバン錠（ゾピクロン） セルシン（ジアゼパム） デエビゴ錠（レンボレキサント） ハルシオン錠（トリアゾラム） ベルソムラ錠（スボレキサント） マイスリー錠（ソルピデム酒石酸塩） ロゼレム錠（ラメルテオン）
-----	---

市販薬 ドリエル、ドリエル EX
注意 催眠鎮静薬の海外への持ち出し、持ち込みには厳重な規制がある。

13 痔疾用薬

処方薬 ヘモクロンカプセル（トリベノシド）
市販薬 ボラギノール M 軟膏、ボラギノール M 坐剤
注意 経直腸による糖質コルチコイドの使用（注入軟膏および坐剤を含む）は禁止されるが、肛門周囲に塗布する糖質コルチコイドを含有する痔疾患治療の軟膏は、使用可能である。

14 鼻づまり（耳鼻用薬）

処方薬 アラミスト点鼻液（フルチカゾンフランカルボン酸エステル）
ザジテン点鼻液（ケトチフェンフルマル酸塩）
ブリビナ液（ナファゾリン硝酸塩）
市販薬 エージーアレルカット EXc
パブロン鼻炎アタック JL
注意 ・糖質コルチコイドの経口・注射・経直腸使用は禁止だが、点耳・点鼻は使用可能である。
・血管収縮薬であるナファゾリンなどの点鼻は、用法・用量に従う限り使用可能である。

15 目薬（眼科用薬）

処方薬 抗菌薬・ビタミン類・人工涙液の処方薬は使用可能。
感染症
市販薬 サンテ抗菌新目薬
ロート抗菌目薬 EX
ビタミン類・疲れ目
市販薬 サンテ 40 プラス
ロートゴールド 40、ロートゴールド 40 コンタクト
人工涙液・ドライアイ
市販薬 スマイルコンタクトビューア
ソフトサンティア
洗眼薬
市販薬 アイボン d、アイボンメディカル a
フレッシュアイ AG
花粉症
市販薬 アイリス AG ガード
注意 糖質コルチコイドの経口・注射・経直腸使用は禁止だが、点眼、軟膏は使用可能である。

16 にきび（尋常性ざ瘡治療薬）

処方薬 アクアチム（ナジフロキサシン）
スタデルム（イブプロフェンピコノール）
ゼビアックス（オゼノキサシン）
ディフェリンゲル（アダバレン）
ペビオ（過酸化ベンゾイル）
市販薬 エバユースにきび薬
オロナイン H 軟膏
テラマイシン軟膏 a

17 うがい薬・口腔内殺菌薬・口内炎薬

処方薬 含嗽用ハチアズレ顆粒（アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム）
SP トローチ（デカリニウム塩化物）
市販薬 浅田飴のどケールスプレー
イソジンうがい薬
注意 糖質コルチコイドの口腔内使用は禁止されている。

18 抗菌薬・抗真菌薬・抗ウイルス薬

処方薬 アメナリーフ（アメナメビル）
イトリゾール（イトラコナゾール）
イナビル吸入粉末剤（ラニナミビルオクタン酸エステル水和物）
クラビット（レボフロキサシン水和物）
クラリス錠（クラリスロマイシン）
ケフラール（セファクロー）

サワシリン（アモキシシリン水和物）
ジスロマック（アジスロマイシン水和物）
ゾコーバ錠（エンシトレルビルフルマル酸）
ソビラックス（アシクロビル）
ゾフルーザ（バロキサビルマルボキシール）
タミフル（オセルタミビルリン酸塩）
ネイリンカプセル（ホスラブコナゾール L- リシンエタノール付加物）
バキロビッドバック（ニルマトレルビル、リトナビル）
バルトレックス（バラシクロビル塩酸塩）
ミノマイシン（ミノサイクリン塩酸塩）
ラゲプリオカプセル（モルヌピラビル）
エンベシド L、エンベシド L クリーム
メディトリート、メディトリートクリーム

市販薬

19 ビタミン・滋養強壮

・**ビタミン剤**：各種ビタミンは禁止されていない。しかし、ビタミン類に種々の強壮薬などを配合した製剤、とくに外国製品には禁止物質を含むものがある。医薬品の場合には内容を明記してあるが、医薬品以外は使用しないほうが賢明である。
・**滋養強壮保健薬**：医薬品にも男性ホルモンやストリキニーネなどの禁止物質やモニター物質を含むものがある。漢方を含むものや外国製品も組成不明が多く、禁止物質陽性となることが多い。使用しないほうが賢明である。

20 鉄欠乏性貧血（鉄剤）

処方薬 フェルムカプセル（フルマル酸第一鉄）
フェロ・グラデュメット錠（乾燥硫酸鉄）
フェロミア（クエン酸第一鉄ナトリウム）
市販薬 ファイチ
ヘマニック
マステゲン錠
注意 鉄剤は、経口投与が原則で、注射（静脈内投与）は鉄過剰・健康障害のハイリスクとなる。

21 気管支炎・気管支喘息

処方薬 アズマネックスツイストヘラー（モメタゾンフランカルボン酸エステル）
アドエア（サルメテロールキシナホ酸塩、フルチカゾンプロピオン酸エステル）
アトロベントエロソール（イプラトロピウム臭化物水和物）
オーキシスタービューヘラー（ホルモテロールフルマル酸塩水和物）
オノン（ブランルカスト水和物）
オルベスコインヘラー（シクレソニド）
キプレス（モンテルカストナトリウム）
キューバルエアゾール（ベクロメタゾンプロピオン酸エステル）
サルタノールインヘラー（サルブタモール硫酸塩）
シムビコートタービューヘラー（ホルモテロールフルマル酸塩水和物、ブデソニド）
シングレア（モンテルカストナトリウム）
セレベント（サルメテロールキシナホ酸塩）
テオドール（テオフィリン）
テリルジー（フルチカゾンフランカルボン酸エステル、ウメクリジニウム臭化物、ビランテロールトリフェニル酢酸塩）
バルミコート（ブデソニド）
フルタイド（フルチカゾンプロピオン酸エステル）
フルティフォームエアゾール
（フルチカゾンプロピオン酸エステル、ホルモテロールフルマル酸塩水和物）
レルベア
（ビランテロールトリフェニル酢酸塩、フルチカゾンフランカルボン酸エステル）
注意 ・ベータ 2 作用薬は常時禁止物質であるが、サルブタモール、ホルモテロール、サルメテロール、ビランテロールの吸入（ネブライザーは除く）は、添付文書記載の用法・用量に従う限り使用可能である。
・糖質コルチコイドの経口・注射・経直腸使用は禁止されるが、喘息の疾患に対する吸入による局所使用は可能である。

22 高血圧

処方薬 アジリバ錠（アジリサルタン）
アダラート（ニフェジピン）
アムロジン（アムロジピンベシル酸塩）
オルメテック OD 錠（オルメサルタンメドキシミル）
ニューロタン錠（ロサルタンカリウム）
ノルバスク（アムロジピンベシル酸塩）
プロプレス錠（カンデサルタンシレキセチル）

注意 ・利尿薬との配合薬は禁止である。
・ベータ遮断薬は競技種目により禁止である。

23 痛風・高尿酸血症

処方薬 ウラリット（クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム水和物）
コルヒチン錠（コルヒチン）
ザイロリック錠（アロプリノール）
フェブリク錠（フェブキスチット）
ユリノーム錠（ベンズプロマロン）

注意 プロベネシドは禁止である。

24 糖尿病

処方薬 経口血糖降下薬（SGLT2 阻害薬を含む）および GLP1 受容体作動薬は使用可能である。

注意 インスリンは禁止である。

25 ワクチン

処方薬 インフルエンザ HA ワクチン
子宮頸がんワクチン
新型コロナウイルスワクチン

26 月経関連（女性ホルモン薬）

処方薬 ジェミーナ配合錠（レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール）
ディナゲスト（ジエノゲスト）
デュファストン錠（ジドロゲステロン）
トリキュラー錠 21、トリキュラー錠 28（レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール）
ノルレボ錠（レボノルゲストレル）
プラノバール配合錠（ノルゲストレル・エチニルエストラジオール）
マーベロン 21、マーベロン 28（デソゲストレル・エチニルエストラジオール）
ヤーズフレックス配合錠（ドロスピレノン・エチニルエストラジオール）
ルナベル配合錠 LD、ルナベル配合錠 ULD（エチニルエストラジオール・ノルエチステロン）

補足 女性ホルモン薬は月経周期の変更、経口避妊薬、アフタービル（緊急避妊薬）にも用いられる。

27 消毒薬

処方薬 イソジン（ポビドンヨード）
オスバン（ベンザルコニウム塩化物）
ヒビテン（クロルヘキシジングルコン酸塩）

市販薬 オキシドール
マキロン S

本リーフレットは日本スポーツ協会のホームページよりダウンロードできます。具体的な医薬品についての問い合わせ方法についても記載しています。アンチ・ドーピング情報と併せてご確認ください。

HP はこちら⇒ <https://www.japan-sports.or.jp/medicine/doping/tabid537.html>



アンチ・ドーピング 使用可能薬リスト

2025年版（有効期間：2025年1月1日～2025年12月31日）

- 本リストには、競技会時を含めいつでも安心して使用できる医薬品をあげました（競技会外検査では競技会検査禁止物質の一部を検査）。
- 禁止物質でも申請手続きにより「治療使用特例（TUE）」を受けられる場合があります。また使用量が少なく尿中濃度が低ければ使える医薬品などもありますが、そのような使用条件に制限がある医薬品はあげておりません。
* 特定競技において使用が禁止される薬もあります。各競技の禁止物質リストを参照し注意してください。
- 本リストは例示であり、他にも多くの使用可能な医薬品があります。
- ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同等の有効成分を含有しておりますので、基本的には使用可能です。
- 本リストは、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）の禁止表国際基準（1月1日発効）に伴い、毎年改定されます。

〈凡 例〉

処方薬：医師の処方が必要な医薬品

市販薬：処方せんなしで買える医薬品

（ ）内は成分名

市販薬は名前全体が完全に一致することを確認してください。ほとんど同じ名前でも頭に「新」が、終わりに「錠」や「会社名」あるいは「アルファベット」がついているだけで組成が異なる場合があります。

（公財）日本スポーツ協会においても「アンチ・ドーピング使用可能薬リスト 2025 年版」を作成・配布しています。以下の URL からダウンロードが可能です。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/supoken/doc/anti_doping/anti-doping-med-list_2025.pdf

索引

成分名・販売名のいずれでも検索できます。一部、使用方法や投与経路等によっては禁止されるものを含みます。必ず該当ページで詳細を確認してください。

D

dI-カンフル.....	45, 47
DL-メチオニン.....	59
d-カンフル.....	45
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩.....	40

F

FAD 点眼液	74
---------------	----

L

L-アスパラギン酸カリウム.....	42
L-カルボシステイン.....	35, 36, 51
L-グルタミン.....	56, 81
L-ケフレックス.....	67
L-メントール.....	42, 45, 46, 47

P

PL 配合顆粒	49
---------------	----

S

SG 配合顆粒	49, 80
SP トローチ	75, 79

あ

アイピーディ.....	54
アイリス CL-I ネオ.....	43
亜鉛華軟膏.....	77
アカルボース.....	66
アクアチム.....	75
アクアナチュラル便秘薬.....	38
アクトス.....	66
アクロマイシン.....	67, 79, 81
アクロマイシン軟膏.....	75

浅田飴のどクールスプレー	43
亜酸化窒素	79
アシクロビル	47, 69, 74
アジスロマイシン水和物	68, 81
アシタザノラスト水和物	43
アシノン	55
アシノン Z 胃腸内服液	37
アシノン Z 錠	37
アジルサルタン	61
アジルバ	61
アスコルビン酸	39, 41, 82
アスコルビン酸散	39
アストミン	51
アズノール ST 錠口腔用	75, 79
アズノールうがい液	75, 79
アズノール錠	56
アスピリン	33, 49, 79
アスベリン	51
アズマネックスツイストヘラー	53
アズレン錠 2mg「ツルハラ」	56
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	43, 56, 75, 79, 81
アセトアミノフェン	33, 34, 35, 49, 80
アゼプチン錠	54
アセメタシン	49, 80
アゼラスチン塩酸塩	39, 54
アゼルニジピン	60
アダパレン	76
アダラート	60
アタラックス	54
アタラックス-P	54
アデカット錠	60
アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	55
アデホスコーフ腸溶錠	55
アドエア	53
アドソルビン原末	58, 81
アドナ錠・散	83
アドフィードパップ	76
アトラント	76
アトルバスタチンカルシウム水和物	59
アドレナリン	79

アトロペンチエロゾル.....	52
アナグリプチン.....	66
アニイティ.....	53
アネロン「ニスキャップ」.....	40
アバプロ錠.....	61
アフロクアロン.....	50
アブロシチニブ.....	55
アベロックス錠.....	68
アマーシ錠.....	50
アマリール.....	66
アマンタジン塩酸塩.....	69
アミティーザカプセル.....	57
アミノ安息香酸エチル.....	40, 72, 79
アミノフィリン水和物.....	52
アムロジピンベシル酸塩.....	60
アムロジン.....	60
アモキシシリン水和物.....	67, 80
アモバン錠.....	62, 82
アラセナ-A 軟膏・A クリーム.....	69
アラセナ S.....	47
アラセナ S クリーム.....	47
アラセプリル.....	60
アラミスト.....	72
アラントイン.....	42, 44
アリナミン F 糖衣錠.....	83
アリピプラゾール.....	63
アリルイソプロピルアセチル尿素... 34, 49, 80	
アルギン酸ナトリウム.....	56
アルサルミン.....	56, 81
アルジオキサ.....	56
アルジオキサ錠.....	56
アルタットカプセル・細粒.....	55
アルプラゾラム.....	62, 82
アルボ錠.....	49, 80
アルミノプロフェン.....	34
アルロイド.....	56
アレキサール点眼液.....	74
アレグラ.....	54
アレグラ FX.....	39
アレグラ FX ジュニア.....	39
アレジオン.....	54
アレジオン 20.....	39
アレジオン点眼液.....	74
アレジフェンス.....	43
アレジン AZ 錠.....	39
アレビアチン錠・散.....	64

アレルギン散.....	54, 82
アレロック.....	54
アログリプチン安息香酸塩.....	66
アロフト錠.....	50
アロプリノール.....	65
アンジュ 21 錠、28 錠.....	70
アンテバート.....	76
アンピシリン水和物.....	67, 80
アンピロキシカム.....	49
アンブロキシソール塩酸塩.....	35, 51
アンメルツヨコヨコ.....	45

い

イーケプラ錠・ドライシロップ.....	64
イソコナゾール硝酸塩.....	42
イソジンうがい薬.....	43
イソジン液.....	77
イソジンガーグル液.....	75, 79
イソジンきず薬.....	44
イソジン軟膏.....	44
イソプロピルアンチピリン.....	49, 80
イソプロピルウノプロストン.....	74
イチジク浣腸 10.....	38
イトプリド塩酸塩.....	56
イドメシンコーワ.....	76
イトラコナゾール.....	69, 81
イトリゾールカプセル・内用液.....	69, 81
イナビル吸入粉末剤.....	69
イノキユア S.....	37
イノック下痢止め.....	38
イブ A 錠.....	34
イフェクサー SR カプセル.....	64
イブプロフェン.....	34, 46, 49, 76, 80
イプラトロピウム臭化物水和物.....	52
イミグラン.....	50
イミダフェナシン.....	58
イミダプリル塩酸塩.....	60
イリボー.....	58
イルベサルタン.....	61
イルベタン錠.....	61
インヴェガ錠.....	63
インサイドパップ.....	76
インタール.....	54, 72
インテバン SP.....	80
インテバンクリーム.....	49

インドメタシン.....	45, 49, 76, 80
インフリー.....	49
インフルエンザ HA ワクチン.....	69

う

うがい薬コロコロ SP.....	43
ウパダシチニブ水和物.....	55
ウフェナマート.....	76
ウメクリジニウム臭化物.....	53
ウラリット配合錠.....	65
ウリトス.....	58
ウルグートカプセル.....	56, 81
ウルソ.....	59
ウルソデオキシコール酸.....	37, 59

え

エアーサロンパス DX.....	45
エイゾプト懸濁性点眼液.....	74
エースコール錠.....	60
エーゼットアルファ.....	43
エカベトナトリウム水和物.....	56
エキセナチド.....	66
エクア錠.....	66
エクセグラン.....	64
エコリシン.....	73
エスシタロプラムシュウ酸塩.....	63
エスゾピクロン.....	62
エストラジオール.....	71
エソメプラゾール.....	55
エチゾラム.....	62, 82
エチニルエストラジオール.....	70, 71
エトドラク.....	49, 80
エナラプリルマレイン酸塩.....	60
エバミール錠.....	62, 82
エビデュオゲル.....	76
エピナスチン塩酸塩.....	39, 54, 74
エピネフリン.....	79
エビリファイ.....	63
エフィナコナゾール.....	75
エフコート.....	44
エフストリン去たん錠.....	36
エブラジノン塩酸塩.....	51
エペリゾン塩酸塩.....	50
エメダスチンフマル酸塩.....	54

エリスロシン.....	68, 81
エリスロマイシン.....	68, 73, 81
エリスロマイシン錠.....	68, 81
エリスロマイシンラクトビオン酸塩.....	73
エルペインコーワ.....	34
エレトリプタン臭化水素酸塩.....	50
塩化カリウム.....	42, 43, 57, 74, 79
塩化カルシウム水和物.....	79
塩化ナトリウム.....	42, 43, 57, 74, 79
塩化マグネシウム.....	79
塩酸セルトラリン.....	63
塩酸メクリジン.....	40
塩酸リドカイン.....	40, 47
塩酸ロペラミド.....	38
エンパグリフロジン.....	66
エンペシド L.....	42

お

オイグルコン錠.....	66
オイラックスクリーム.....	75
近江兄弟社メンターム EX ソフト.....	46
オーキススタービューハイラー.....	53
オーグメンチン配合錠.....	67
オーラ注歯科用.....	79
オキサトミド.....	54
オキサトミド錠.....	54
オキサプロジン.....	49, 80
オキサロール軟膏・ローション.....	77
オキシコナゾール硝酸塩.....	42, 47
オキシテトラコーン歯科用挿入剤.....	79
オキシテトラサイクリン塩酸塩.....	46, 75, 79
オキシドール.....	44
オキシブチニン塩酸塩.....	58
オキシメタゾリン塩酸塩.....	40
オキセサゼイン.....	37
オキナゾール L100.....	42
オステラック錠.....	49, 80
オスバン.....	77
オスバン S.....	44
オゼックス.....	68
オゼックス錠.....	81
オゼックス点眼液.....	73
オゼノキサシン.....	75
オセルタミビルリン酸塩.....	69
オドリック錠.....	61

オノテース.....	57, 81
オノプローゼ A.....	57, 81
オノン.....	52
オフロキサシン.....	68, 73, 81
オペガン.....	74
オムニードケトプロフェンパップ.....	45
オメプラール錠.....	55
オメプラゾール.....	55
オメプラゾン錠.....	55
オラスポア小児用ドライシロップ.....	67
オラセフ錠.....	67, 80
オラドル.....	79
オランザピン.....	63
オルベスコインヘラー.....	53
オルミエント.....	55
オルメサルタンメドキシミル.....	61
オルメテック OD 錠.....	61
オロナイン H 軟膏.....	46
オロパタジン塩酸塩.....	54, 74
オングリザ錠.....	66

か

ガーダシル.....	70
カイバール C.....	38
カイロック細粒.....	55
過酸化ベンゾイル.....	76
ガスター10.....	37
ガスター10 S 錠.....	37
ガスター10（散）.....	37
ガスター錠・D 錠・散.....	55
ガストール細粒.....	37
ガストール錠.....	37
ガストローム顆粒.....	56
ガスモチン.....	56
ガチフロ点眼液.....	73
カトレップ.....	76
カナグリフロジン水和物.....	66
カナグル錠.....	66
ガナトン錠.....	56
カナマイ.....	67
カナマイシン一硫酸塩.....	67
ガバペン.....	64
ガバペンチン.....	64
カプトプリル.....	60
カプトリル.....	60

カルスロット錠.....	60
カルデナリン.....	61
カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム水和物.....	83
カルバマゼピン.....	64, 83
カルブロック錠.....	60
カルボキシメチルセルロースナトリウム.....	57
カルボシステイン錠.....	51
カルメロースナトリウム.....	57
カルメロースナトリウム原末「マルイシ」.....	57
カロナール.....	49, 80
乾燥炭酸ナトリウム.....	74
含嗽用ハチアズレ顆粒.....	75, 79
乾燥硫酸鉄.....	65
カンデサルタンシレキセチル.....	61

き

キオフィーバ.....	34
キサラン点眼液.....	74
キットラックス.....	38
キプレス.....	52
逆性石ケン.....	77
キャベジン U コーワ錠.....	56
キューバルエアゾール.....	53
キヨーリン AP2 配合顆粒.....	49, 80

<

グ・スリーP.....	41
グアイフェネシン.....	36
クールワン去たんソフトカプセル.....	36
クールワン鼻スプレー.....	39
クエチアピンフマル酸塩.....	63
クエン酸カリウム.....	65
クエン酸ナトリウム水和物.....	65
組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様粒子 ワクチン.....	69
組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子 ワクチン.....	70
組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様粒子 ワクチン.....	70
グラクティブ錠.....	66
クラバモックス小児用配合ドライシロップ.....	67
クラビット錠・細粒.....	68, 81
クラビット点眼液.....	73
クラブラン酸カリウム.....	67

クラリシッド.....	68, 81
クラリス.....	68, 81
クラリスロマイシン.....	68, 81
クラリチン.....	54
クラリチン EX.....	39
グランダキシム.....	64
クリアナール.....	51
グリクロピラミド.....	66
グリコピロニウム臭化物.....	52
グリコラン錠.....	66
グリセリン.....	38, 57, 61
グリセリン浣腸.....	38, 57
グリチルリチン酸一アンモニウム・グリシン.....	59
グリチルレチン酸.....	42, 46, 47
グリチロン配合錠.....	59
クリノリル錠.....	49
グリベンクラミド.....	66
グリメピリド.....	66
クリンダマイシンリン酸エステル.....	75
クリンダマイシンリン酸エステル水和物.....	76
グルコン酸カルシウム水和物.....	39
グレースビット.....	68
クレストール.....	59
クレナフィン爪外用液.....	75
クレマスチンフマル酸塩.....	54, 82
クロザピン.....	63
クロザリル.....	63
クロタミトン.....	46, 47, 75
クロダミンシロップ.....	54
クロチアゼパム.....	62, 82
クロトリマゾール.....	42
クロナゼパム.....	64
クロバザム.....	64
クロフェダノール塩酸塩.....	51
クロペラスチン塩酸塩.....	51
クロモグリク酸 Na 点眼液.....	74
クロモグリク酸ナトリウム.....	43, 54, 72, 74
クロルフェニラミンマレイン酸塩.....	35, 36, 39, 40, 43, 44, 45, 46, 49, 54, 82
クロルフェネシンカルバミン酸エステル.....	50
クロルヘキシジン塩酸塩.....	42
クロルヘキシジングルコン酸塩.....	43, 44, 46, 77

け

結合型エストロゲン.....	71
----------------	----

ケトチフェンフマル酸塩.....	54, 72, 74
ケトプロフェン.....	45, 49, 76, 80
ケトプロフェン坐剤.....	80
ケフラル.....	67, 80
ケフレックス.....	67, 80
健栄うがい薬.....	43
健栄きず薬.....	44
健栄きず軟膏.....	44
ゲンタシン.....	75
ゲンタマイシン点眼液.....	73
ゲンタマイシン硫酸塩.....	73, 75, 76

こ

合成ケイ酸アルミニウム.....	56, 81
合成ヒドロタルサイト.....	33
コーラック.....	38
コーラック坐薬タイプ.....	38
こどもパブロン坐薬.....	34
コニール錠.....	60
コハク酸ソリフェナシン.....	58
コバシル錠.....	61
コミナティ筋注.....	70
コリオパン.....	56
コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム.....	73
コリスチン硫酸塩.....	46
コルドリン.....	51
コルヒチン.....	65
コルヒチン錠「タカタ」.....	65
コロスキン.....	45
コロネル.....	58
コンスタン錠.....	62, 82
コンドロイチン硫酸エステルナトリウム.....	42, 43
コンバック.....	76

さ

サーバリックス.....	69
ザイザル.....	54
サイバインコ.....	55
サイレース錠.....	62, 82
ザイロリック錠.....	65
サインバルタカプセル.....	63
サカムケア a.....	45
サキサグリブチン水和物.....	66
酢酸ノルエチステロン.....	71

サクロンQ	37
ザジテン	54
ザジテン点眼液	74
ザジテン点鼻液	72
ザナミビル水和物	69
サラテクトミストリッチリッチ 30	46
サリチルアミド	35, 49
サリチル酸グリコール	45
サリベートエアゾール	79
サルタノールインヘラー	52
ザルトプロフェン	49, 80
サルブタモール硫酸塩	52
サルメテロールキシナホ酸塩	52, 53
サロメチールFBローション α	45
サロメチールジクロロローション	45
サロンパス EX	45
サワシリン	67, 80
酸化亜鉛	42, 46
酸化マグネシウム	34, 37, 38, 57, 81
サンコバ点眼液	74

し

ジアスターゼ	57, 81
ジアスメン	57, 81
ジアゼパム	62, 82
シアノコバラミン	41, 74, 83
シーブリ吸入用カプセル	52
ジェイゾロフト	63
ジェニナック錠	68
ジェノゲスト	71
ジェミーナ配合錠	71
歯科用キシロカイン	79
歯科用シタネスト-オクタプレシン	79
シクレソニド	53
ジクロフェナクナトリウム	45, 49, 76, 80
ジスロマック	68
ジスロマック錠	81
シタグリプチンリン酸塩水和物	66
シタフロキサシン水和物	68
ジドロゲステロン	71
ジヒドロコデインリン酸塩	35, 36
ジフェニドール塩酸塩	55
ジフェンヒドラミン	75
ジフェンヒドラミン塩酸塩	39, 41, 44, 46, 54,

82

ジフェンヒドラミンサリチル酸塩	40, 55
ジブカイン塩酸塩	44
ジフルカンカプセル・ドライシロップ	69
ジフルコルトロン吉草酸エステル	76
ジフルプレドナート	76
ジブレキサ	63
シプロキサニ錠	68
ジプロフィリン	36, 40, 55
シプロフロキサシン塩酸塩	68
シムビコートタービュヘイラー	53
シメチジン	55
シメトリド	49, 80
ジメモルファンリン酸塩	51
ジメンヒドリナート	55
次没食子酸ビスマス	72
ジャディアンス錠	66
ジャヌビア錠	66
重質酸化マグネシウム	57
笑気ガス	79
硝酸イソソルビド	61
小児用バファリンCII	33
小児用ペレックス配合顆粒	49
ジョサマイシン	68, 81
ジョサマイシン錠	68
シルガード9	70
ジルチアゼム塩酸塩	60
ジルテック	54
シロドシン	59
新型コロナワクチン	70
シングレア	52
人工涙液マイティア点眼液	74
新コンタックせき止めダブル持続性	36
シンバスタチン	59
シンフェーズ T28 錠	70
新ブロン液エース	36
シンメトレル	69
新ルル点鼻薬	40
新レシカルボン坐剤	57
新レシカルボン坐剤 S	38
シンレスタール	59
新レブメント-F	44

す

スイニー錠	66
スイマグ	37, 38

スキャンドネスト.....	79
スキンバープミスト SH.....	46
スクラルファート水和物.....	56, 81
スコポラミン臭化水素酸塩水和物.....	40
スコルバ EX.....	46
スタディーALG.....	43
スタデルム.....	76
ステーブラ.....	58
ストナ去たんカプセル.....	36
ストナリニ Z・ジェル.....	39
スナイリンドライシロップ.....	57
スピリーバ.....	52
スプラタストシル酸塩.....	54
スポレキサント.....	62
スマイルコンタクトピュア.....	42
スマトリプタンコハク酸塩.....	50
スリンダク.....	49
スルタミシリントシル酸塩水和物.....	67
スルピリド.....	63
スルファメトキサゾール.....	68
スローソフト S.....	40

せ

精製ヒアルロン酸ナトリウム.....	74
セイブル.....	66
セスデнкаプセル.....	56
ゼストリル錠.....	61
ゼスラン.....	54, 82
セタプリル錠.....	60
セチリジン塩酸塩.....	39, 54
セトラキサート塩酸塩.....	56
ゼノールエクサム SX.....	45
ゼノールエクサム液ゲル.....	45
セパミット.....	60
ゼビアックスローション.....	75
セピーAZ のどスプレークール.....	43
セファクロル.....	67, 80
セファドール.....	55
セファレキシム.....	67
セフィキシム水和物.....	67
セフカベンピボキシル塩酸塩水和物.....	67, 80
セフジトレン ピボキシル.....	67, 80
セフジニル.....	67, 80
セフспан.....	67
セフゾン.....	67, 80

セフテラム ピボキシル.....	67, 80
セフポドキシム プロキセチル.....	67, 81
セフロキサジン水和物.....	67
セフロキシム アキセチル.....	67, 80
セルシン錠・散・シロップ.....	62, 82
セルベックス.....	56
セルロシン A. P.....	57, 81
セレキノン.....	58
セレコキシブ.....	49, 80
セレコックス錠.....	49, 80
セレニカ R.....	64
セレベント.....	52
セロクエル.....	63
センノシド.....	38
センパア QT.....	40
センパア QT<ジュニア>.....	40

そ

ゾーミッグ.....	50
ゾニサミド.....	64
ゾピクロン.....	62, 82
ゾビラックス眼軟膏.....	74
ゾビラックス錠・顆粒・軟膏・クリーム.....	69
ソファルコン.....	56
ソフトサンティア.....	42
ソフラチュール貼付剤.....	75
ゾフルーザ錠・顆粒.....	69
ソラナックス錠.....	62, 82
ソランタール錠.....	50, 80
ゾルピデム酒石酸塩.....	62
ゾルミトリプタン.....	50
ソレトン錠.....	49, 80
ソロン.....	56

た

タイレノール A.....	33
タウリン.....	42, 43
タガメット錠・細粒.....	55
タクロリムス水和物.....	75
タケプロンカプセル・OD 錠.....	56
タナトリル錠.....	60
タナベ胃腸薬ウルソ.....	37
ダパグリフロジン.....	67
タフマック E 配合カプセル・配合顆粒.....	57, 81

タフルプロスト.....	74
タプロス.....	74
タバジール.....	54, 82
タミナス A 錠.....	39
タミフル.....	69
タムスロシン塩酸塩.....	59
ダラシン T.....	75
タリオン.....	54
タリビッド.....	73
タリビッド錠.....	68, 81
ダルメートカプセル.....	62, 82
炭酸水素ナトリウム... 37, 38, 57, 75, 79, 81	

ち

チアトン.....	58
チアマゾール.....	70
チアミトール.....	77
チアラミド塩酸塩.....	50, 80
チウラジール錠.....	70
チオトロピウム臭化物水和物.....	52
チキジウム臭化物.....	58
チザニジン塩酸塩.....	50
チバセン錠.....	61
チペピジンヒベンズ酸塩.....	51
チメピジウム臭化物水和物.....	56
チモール.....	45
チラーヂン S.....	70
チロナミン錠.....	70

て

デアメリン S 錠.....	66
ディート.....	46
ディオバン.....	61
ディナゲスト.....	71
ディフェリングル.....	76
デエビゴ.....	63
テオドール.....	52
テオフィリン.....	52
テオロング.....	52
デカリニウム塩化物.....	75, 79
デキサメタゾンプロピオン酸エステル.....	76
デキストロメトर्फアン臭化水素酸塩水和物 35, 36, 51	
テグレートール.....	64, 83

デザレックス錠.....	54
デソゲストレル.....	70
デタントール.....	61
テトラサイクリン塩酸塩.....	67, 75, 79, 81
デトルシトールカプセル.....	58
テネリア錠.....	66
テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物.....	66
デパケン.....	64
デパス.....	62, 82
テプレノン.....	56
デプロメール錠.....	63
デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩.....	67
テモカプリル塩酸塩.....	60
デュアック配合ゲル.....	76
デュファストン錠.....	71
デュラグルチド.....	66
デュロキセチン塩酸塩.....	63
デラプリル塩酸塩.....	60
テラマイシン軟膏.....	75
テラマイシン軟膏 a.....	46
テリルジー.....	53
テルネリン.....	50
テルビナフィン塩酸塩.....	47, 69, 76
テルミサルタン.....	61
デルモゾール G.....	76
テレミンソフト坐薬.....	57
デンターグル含嗽用散.....	79
天然ケイ酸アルミニウム.....	58, 81

と

トーフチーム配合顆粒.....	49
ドキサゾシンメシル酸塩.....	61
ドキシサイクリン塩酸塩水和物.....	68, 81
トクホン E.....	45
ドグマチール.....	63
トコフェロール酢酸エステル . 41, 42, 45, 46, 72, 82	
トスキサシン錠.....	68, 81
トスフロキサシントシル酸塩水和物 68, 73, 81	
トスフロ点眼液.....	73
トビエース錠.....	58
トフィソパム.....	64
ドミフェン臭化物.....	79
トミロン.....	67, 80
トメダインコーワフィルム.....	38

トラゼンタ錠.....	66
トラニラスト.....	54, 74
トラネキサム酸.....	54, 83
トラバタンズ点眼液.....	74
トラベルミン.....	40
トラベルミン チュロップぶどう味.....	40
トラベルミン チュロップレモン味.....	40
トラベルミン・ジュニア.....	40
トラベルミン1.....	40
トラベルミン配合錠.....	55
トラボプロスト.....	74
トラマゾリン塩酸塩.....	72
トラマゾリン点鼻液.....	72
ドラマミン錠.....	55
トラメラス.....	74
トランコロン錠.....	58
トランサミンカプセル・錠・散・シロップ..	54, 83
トランドラプリル.....	61
トリアゾラム.....	62, 81
ドリエル.....	41
トリキュラー錠 21、28.....	70
トリペノシド.....	72
トリメトプリム.....	68
トリメブチンマレイン酸塩.....	58
トルソプト点眼液.....	73, 74
ドルゾラムド塩酸塩.....	74
トルテロジン酒石酸塩.....	58
ドルマイシン軟膏.....	46
トルリシティ.....	66
トレドミン錠.....	64
ドロスピレノン.....	71
ドンパリドン.....	56

な

ナイキサン錠.....	50, 80
ナウゼリン.....	56
ナザール「スプレー」.....	39
ナザールα AR 0.1%〈季節性アレルギー専用〉.....	40
ナシビンM スプレー.....	40
ナジフロキサシン.....	75
ナバゲルン.....	76
ナファゾリン塩酸塩.....	39, 40, 44
ナファゾリン硝酸塩.....	72

ナフトピジル.....	59
ナブメトン.....	50
ナプロキセン.....	50, 80
ナボール.....	76
ナボール SR カプセル.....	49
ナラトリプタン塩酸塩.....	50

に

ニカルジピン塩酸塩.....	60
ニコチン酸アミド.....	39
ニザチジン.....	37, 55
ニトラゼパム.....	61, 62, 82
ニトロール錠・R カプセル・スプレー.....	61
ニトロダーム TTS.....	61
ニトロペン舌下錠.....	61
ニバジール錠.....	60
ニフェジピン.....	60
ニフラン錠.....	80
ニフラン点眼液.....	74
ニボラジン.....	54, 82
ニュータムシチンキゴールド a.....	47
ニューロタン錠.....	61
ニルバジピン.....	60
ニルマトレルビル.....	69

ね

ネオキシテープ.....	58
ネオステリンググリーンうがい.....	79
ネオデイ.....	41
ネオファーゲンC 配合錠.....	59
ネオフィリン原末・錠.....	52
ネオヨジンうがいぐすり.....	43
ネオレスタミンコーワ酸.....	54
ネキシウムカプセル.....	55
ネクスト LX 液.....	47
ネクスト LX クリーム.....	47
ネシーナ錠.....	66
ネチコナゾール塩酸塩.....	76
ネリゾナ.....	76
ネルボン.....	62, 82

の

ノアールP ガード点眼液.....	43
-------------------	----

ノアルテン錠.....	71
ノイエル.....	56
ノイロピタン配合錠.....	83
ノーシンアイ頭痛薬.....	34
ノナン酸バニリルアミド.....	45
ノバミン.....	63
乗り物酔い止め QD 錠 a.....	40
ノルエチステロン.....	70, 71
ノルゲストレル.....	71
ノルバスク.....	60
ノルフロキサシン.....	68, 73
ノルレボ錠.....	70

は

バイエッタ.....	66
バイエルアスピリン.....	33
ハイシー顆粒.....	82
バイナス錠.....	54
ハイペン錠.....	49, 80
パイロン PL 顆粒.....	35
パイロン PL 顆粒 Pro.....	35
パイロン PL 錠.....	35
パイロン PL 錠ゴールド.....	35
パキシル.....	63
バキソ.....	50
パキロビッド.....	69
バクシダール錠.....	68
白色ワセリン.....	45
バクタ.....	68
バクトラミン配合錠・配合顆粒.....	68
バシトラシン.....	46, 75
パスタタイム FX7.....	45
パセトシン.....	67, 80
バソレーターテープ.....	61
パタノール点眼液.....	74
バップフォー.....	58
バナナ.....	67, 81
バファリン A.....	33
バファリンルナ J.....	33
パブロン S ゴールド W 錠.....	35
パブロン S ゴールド W 微粒.....	35
パブロンうがい薬 AZ.....	43
パブロン鼻炎アタック JL〈季節性アレルギー専用〉.....	40
バラシクロビル塩酸塩.....	69

パラセタモール.....	49
バラマイシン軟膏.....	75
パリエット錠.....	56
ハリケイン.....	79
バリシチニブ.....	54
パリペリドン.....	63
バルサルタン.....	61
ハルシオン錠.....	62, 82
バルトレックス.....	69
ハルナール D 錠.....	59
バルニジピン塩酸塩.....	60
バルプロ酸ナトリウム.....	64
パルミコート.....	53
バロキサビル マルボキシル.....	69
パロキセチン塩酸塩水和物.....	63
パンクレアチン.....	57, 81
パンテノール.....	46
バンテリンコーワ液 S.....	45
バンテリンコーワゲル LT.....	45

ひ

ピアソン HP クリーム.....	45
ヒアレイン.....	74
ピーエイ配合錠.....	49
ビーゾカイン歯科用ゼリー.....	79
ヒーロン.....	74
ピオグリタゾン塩酸塩.....	66
ビオジアスターゼ 2000.....	37
ビクシリンカプセル・ドライシロップ ..	67, 80
ビクトーザ.....	66
ピコスルファートナトリウム水和物	38, 57
ピコノール.....	46, 76
ピコラックス.....	38
ビスコジル.....	38, 57
ピシャット下痢止め OD 錠.....	38
ビスルボン.....	51
ピタバスタチンカルシウム水和物.....	59
ビダラビン.....	47, 69
ヒダントール.....	64
ビデュリオン.....	66
ピドキサール錠.....	82
ヒドロキシジン塩酸塩.....	54
ヒドロキシジンパモ酸塩.....	54
ヒドロコルチゾン酪酸エステル.....	76
ヒビスコール S.....	44

ヒビテン.....	77
ビブラマイシン錠.....	68, 81
ヒバルナ散・糖衣錠.....	54
ヒベンズ酸プロメタジン.....	54
ヒポカカプセル.....	60
ビホナゾール.....	47
ビュースルー・ソフト.....	38
ビラスチン.....	54
ビラノア.....	54
ビランテロールトリフェニル酢酸塩.....	53
ピリドキサルリン酸エステル水和物.....	82
ピリドキシン塩酸塩.....	39, 40, 83
ビルダグリプチン.....	66
ヒルドイド.....	77
ピレチア.....	54
ピレンゼピン塩酸塩水和物.....	37
ピロエース Z 液.....	46
ピロキシカム.....	50
ピロキシリン.....	45
ピロット A 錠.....	39

ふ

ファイチ.....	41
ファボワール錠 21、28.....	70
ファムシクロビル.....	69
ファムビル錠.....	69
ファモチジン.....	37, 55
ファルネシル.....	49
フィニッシュコーワ.....	43
フェイタス Z α ローション.....	45
フェイタス Z ゲル.....	45
フェイタスシップ.....	45
フェキシフェナジン塩酸塩.....	39, 54
フェソテロジンフマル酸塩.....	58
フェニトイン.....	64
フェノバル.....	64
フェノバルビタール.....	64
フェノバルビタールナトリウム.....	64
フェノフィブラート.....	59
フェブキソスタット.....	65
フェブリク錠.....	65
フェリプレシン.....	78, 79
フェルビナク.....	45, 76
フェルムカプセル.....	65
フェロ・グラデュメット錠.....	65

フォシーガ錠.....	67
ブスコパン A 錠.....	37
ブスコパン錠.....	56
フスタゾール糖衣錠.....	51
ブチスコミン.....	37
ブチルスコボラミン臭化物.....	34, 37, 56
フッ化ナトリウム.....	44
ブデソニド.....	53
ブテナフィン塩酸塩.....	46, 47, 76
フドステイン.....	51
ブトロピウム臭化物.....	56
ブナゾシン塩酸塩.....	61
フマル酸第一鉄.....	65
フラジオマイシン硫酸塩.....	75, 79
プラゾシン塩酸塩.....	61
ブラダロン.....	58
プラノバル配合錠.....	71
プラノプロフェン.....	43, 50, 74, 80
プラノプロフェンカプセル.....	50
プラバスタチンナトリウム.....	59
フラビタン.....	74, 83
フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム.....	74, 83
フラベリック錠.....	51
フラボキサート塩酸塩.....	58
フランドル.....	61
プランルカスト水和物.....	52
フリバス.....	59
プリビナ液.....	72
ブリンゾラミド.....	73, 74
プリンペラン錠・細粒・シロップ.....	56
フルカムカプセル.....	49
フルコナゾール.....	69
フルスルチアミン.....	83
フルタイド.....	53
フルチカゾンフランカルボン酸エステル.....	53, 72
フルチカゾンプロピオン酸エステル.....	53, 72
フルティフォームエアゾール.....	53
フルナーゼ.....	72
フルバスタチンナトリウム.....	59
ブルフェン.....	49, 80
フルボキサミンマレイン酸塩.....	63
フルラゼパム塩酸塩.....	62, 82
フルルバンパップ.....	76
フルルビプロフェン.....	50, 76, 80
プレガバリン.....	50

フレッシングアクネクリーム.....	46
プレドニゾン吉草酸エステル酢酸エステル.	76
プレマリン錠.....	71
プロクロルペラジンマレイン酸塩.....	63
プロクロルペラジンメシル酸塩.....	63
プロチゾラム.....	62, 82
プロテカジン.....	55
プロトピック軟膏.....	75
プロナンセリン.....	63
プロパジール錠.....	70
プロピトカイン塩酸塩.....	79
プロピペリン塩酸塩.....	58
プロピルチオウラシル.....	70
プロブコール.....	59
プロプレス錠.....	61
フロベン.....	50, 80
ブロマゼパム.....	62, 82
プロマック.....	56
ブロムヘキシン塩酸塩.....	35, 36, 51
プロメタジン塩酸塩.....	54
プロメタジンメチレンジサリチル酸塩..	35, 49, 54
ブロメライン.....	72
フロモックス.....	67, 80
フロリードDクリーム.....	76
フロリードゲル.....	69, 81

へ

ベイスン.....	66
ペオン錠.....	49, 80
ベクロメタゾンプロピオン酸エステル...	40, 53
ベシカム.....	76
ベシケア.....	58
ベタヒスチンメシル酸塩.....	55
ベタメタゾン吉草酸エステル.....	76
ベタメタゾンジプロピオン酸エステル.....	76
ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エス ル.....	76
ベッセンH2.....	37
ベトネバート.....	76
ベナゼプリル塩酸塩.....	61
ベニジピン塩酸塩.....	60
ベネキサート塩酸塩ベータデクス.....	56, 81
ヘパリン類似物質.....	45, 77
ベピオゲル.....	76

ベポタスチンベシル酸塩.....	54
ヘマニック.....	41
ペミラストン点眼液.....	74
ペミロラストカリウム.....	43, 74
ヘモクロンカプセル.....	72
ヘモナーゼ配合錠.....	72
パラミビル水和物.....	69
ペリオフィール歯科用軟膏.....	79
ペリンドプリルエルブミン.....	61
ペルジピン錠・散・LAカプセル.....	60
ベルソムラ錠.....	62
ヘルペシアクリーム.....	47
ヘルバッサー錠・Rカプセル.....	60
ヘルミチンS坐剤.....	72
ペレックス配合顆粒.....	49
ペロスピロン塩酸塩水和物.....	63
ベンザリン.....	62, 82
ベンザルコニウム塩化物.....	39, 44, 46, 77
ベンズブロマロン.....	65
ベンゼトニウム塩化物.....	40, 44, 79
ペントバルビタルカルシウム.....	62, 82
ベンプロペリンリン酸塩.....	51
ベンラファキシン塩酸塩.....	64

ほ

ホウ酸.....	74
ボグリボース.....	66
ポジナールM錠.....	39
ホスホマイシンカルシウム水和物.....	68
ホスミシン錠・ドライシロップ.....	68
ポビドンヨード.....	43, 44, 75, 77, 79
ホモクロルシクリジン塩酸塩.....	54, 82
ホモクロルシクリジン塩酸塩錠.....	54, 82
ポラキス錠.....	58
ボラギノールM坐剤.....	42
ボラギノールM軟膏.....	42
ボラザG.....	72
ポラプレジンク.....	56
ポララミン錠・散・シロップ・ドライシロップ	54, 82
ポリカルボフィルカルシウム.....	58
ポリパーゼ.....	57, 81
ポリフル.....	58
ポリミキシンB硫酸塩.....	46, 75
ボルタレン.....	49, 76, 80

ボルタレン AC ローション.....	45
ボルタレン EX テープ.....	45
ホルモテロールフマル酸塩水和物.....	53
ボレー.....	76
ポンタール.....	50, 80
ボンラーゼ.....	57, 81

ま

マーズレン.....	56, 81
マーベロン 21、28.....	70
マイザー.....	76
マイスタン.....	64
マイスリー錠.....	62
マイトラベル錠.....	40
マキシカルシトール.....	77
マキロン S.....	44
マクスルト.....	50
マグミット.....	57
マクロゴール 4000.....	57
マスチゲン錠.....	41
マニジピン塩酸塩.....	60
マレイン酸フェニラミン.....	40

み

ミオコールスプレー.....	61
ミオナール.....	50
ミカルデイス錠.....	61
ミグシス錠.....	50
ミグリトール.....	66
ミコナゾール.....	42, 69, 81
ミコナゾール硝酸塩.....	42, 76
ミニプレス錠.....	61
ミノキシジル.....	46
ミノサイクリン塩酸塩.....	68, 79, 81
ミノマイシン錠・カプセル・顆粒.....	68, 81
ミリステープ.....	61
ミルタザピン.....	64
ミルタックスパップ.....	76
ミルナシプラン塩酸塩.....	64
ミルマグ液.....	37, 38

む

ムコサル.....	51
-----------	----

ムコスタ.....	56
ムコスタ点眼液 UD.....	74
ムコソルバン.....	51
ムコダイン.....	51
無水カフェイン.....	34, 35, 36, 40, 49, 80
無水リン酸二水素ナトリウム.....	38, 57
ムヒソフト GX.....	46
ムヒソフト GX 乳状液.....	46
ムヒのきず液.....	44

め

メiakto MS.....	67, 80
メイラックス.....	62, 82
メキタジン.....	39, 54, 82
メサデルム.....	76
メジコン散・錠.....	51
メシル酸ガレノキサシン水和物.....	68
メタケイ酸アルミン酸マグネシウム.....	34, 37
メチルメチオニンスルホニウムクロリド.....	56
メディトリート.....	42
メディトリートクリーム.....	42
メトグルコ錠.....	66
メトクロプラミド.....	56
メトホルミン塩酸塩.....	66
メノエイドコンビパッチ.....	71
メバロチン.....	59
メピバカイン塩酸塩.....	79
メフェナム酸.....	50, 80
メペンゾラート臭化物.....	58
メペンゾラート臭化物錠 7.5mg 「ツルハラ」.....	58
メリスロン錠.....	55
メルカゾール錠.....	70
メロキシカム.....	50
メンソレータムフレディ CC クリーム.....	42
メンソレータムフレディ CC 腫錠.....	42
メンタックス.....	76

も

モービック錠.....	50
モーラス.....	76
モキシフロキサシン塩酸塩.....	68, 73
モサプリドクエン酸塩水和物.....	56
モビコール配合内用剤.....	57
モメタゾンフランカルボン酸エステル.....	53

モルシン.....	57, 81
モルヌピラビル.....	69
モンテルカストナトリウム.....	52

や

ヤーズ配合錠.....	71
ヤーズフレックス配合錠.....	71
ヤクバンテープ.....	76

ゆ

ユナシン.....	67
ユニフィル LA 錠.....	52
ユニペイン L.....	34
ユベラ.....	82
ユリーフ.....	59
ユリノーム錠.....	65

よ

葉酸.....	41
幼児用 PL 配合顆粒.....	49
溶性ピロリン酸第二鉄.....	41

ら

ラキソベロン.....	57
ラクトール S.....	38
ラゲブリオ.....	69
ラタノプロスト.....	74
ラニナミビルオクタン酸エステル水和物.....	69
ラノコナゾール.....	46
ラピアクタ.....	69
ラビネット P.....	44
ラフチジン.....	55
ラベプラゾールナトリウム.....	56
ラベルフィーユ 21 錠、28 錠.....	70
ラボナ錠.....	62, 82
ラマストン MX2.....	47
ラマストン MX2 液.....	47
ラマトロバン.....	54
ラミクタール.....	64
ラミシール.....	76
ラミシール AT 液.....	47
ラミシール AT クリーム.....	47

ラミシール錠.....	69
ラメルテオン.....	62
ラモセトロン塩酸塩.....	58
ラモトリギン.....	64
ラリキシシ.....	67, 80
ランソプラゾール.....	56
ランツジールコーワ錠.....	49, 80
ランドセン.....	64

り

リアップ.....	46
リーゼ.....	62, 82
リオチロニンナトリウム.....	70
リキシセナチド.....	66
リクスミア.....	66
リザトリプタン安息香酸塩.....	50
リザベン.....	54
リザベン点眼液.....	74
リシノプリル水和物.....	61
リスパダール.....	63
リスペリドン.....	63
リスミー錠.....	82
リドカイン.....	42, 46, 47, 72, 79
リトナビル.....	69
リドメックスコーワ.....	76
リナグリプチン.....	66
リナクロチド.....	57
リバロ.....	59
リピトール錠.....	59
リフレックス錠.....	64
リボスチン点眼液.....	74
リボトリール.....	64
リボバス錠.....	59
リボフラビン.....	35, 39, 83
硫酸鉄.....	65
リラグルチド.....	66
リリカカプセル.....	50
リルマザホン塩酸塩水和物.....	62, 82
リレンザ.....	69
リンヴォック.....	55
リングルアイビー α 200.....	34
リン酸水素ナトリウム水和物.....	74
リン酸二カリウム.....	79
リンゼス.....	57
リンデロン-DP.....	76

リンデロン-V.....	76
リンデロン-VG.....	76
リンラキサー錠.....	50

レルベア	53
レンドルミン	62, 82
レンボレキサント	63

る

ルーラン錠.....	63
ルコナック爪外用液.....	76
ルナベル配合錠 LD・ULD	71
ルネスタ錠.....	62
ルパタジンフマル酸塩.....	54
ルパフィン.....	54
ルピアル坐剤.....	64
ルビプロストン.....	57
ルボックス錠.....	63
ルミフェン.....	34
ルリコナゾール.....	76
ルリコン.....	76
ルリッド錠.....	68, 81
ルルのどスプレー.....	43

れ

レキソタン.....	62, 82
レクサプロ錠.....	63
レスキュラ点眼液.....	74
レスタミンコーワクリーム.....	75
レスタミンコーワ錠.....	54, 82
レスタミンコーワ糖衣錠.....	39
レスタミンコーワパウダークリーム.....	46
レスプレン錠.....	51
レダマイシンカプセル.....	67
レックH坐剤.....	42
レックH軟膏.....	42
レニベース錠.....	60
レバミピド.....	56, 74
レバチラセタム.....	64
レボカバスチン塩酸塩.....	74
レボチロキシナトリウム水和物.....	70
レボノルゲストレル.....	70, 71
レボフロキサシン水和物.....	68, 73, 81
レミカットカプセル.....	54
レメロン錠.....	64
レリフェン錠.....	50
レルパックス錠.....	50

ろ

ローコール錠	59
ロートアルガードクリアブロック Z.....	43
ロートアルガードクリアマイルド Z.....	43
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	55
ロキシスロマイシン	68, 81
ロキソニン	50, 76, 80
ロキソニン S.....	34
ロキソニン S ゲル	45
ロキソニン S テープ	45
ロキソニン S パップ	45
ロキソニン S プラス	34
ロキソニン S プレミアム	34
ロキソプロフェンナトリウム水和物.....	34, 45, 50, 76, 80
ロコイド	76
ロサルタンカリウム	61
ロスバスタチンカルシウム	59
ロゼレム錠	62
ロナセン	63
ロフラゼブ酸エチル	62, 82
ロペミン	58
ロペラマックサット	38
ロペラミド塩酸塩	58
ロミノン三宝 0z.....	37
ロメリジン塩酸塩	50
ロラゼパム	62, 82
ロラタジン	39, 54
ロラメット錠	62, 82
ロルカム錠	50, 80
ロルノキシカム	50, 80
ロルメタゼパム	62, 82
ロレルコ錠	59
ロングス錠	61

わ

ワイドシリン細粒	67, 80
ワイパックス錠	62, 82
ワコビタール坐剤	64

薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック 2025 年版

2025 年 5 月 1 日 発行

著者

公益社団法人 日本薬剤師会 アンチ・ドーピング委員会
森 昌平、田中 千尋、村杉 紀明、小林 百代、亀山 貴康、小黒 佳代子
笠師 久美子、本田 昭二、齋藤 武、川原 貴、岸本 仁文
鈴木 波留子、川副 陽子、岩倉 ひろみ
公益社団法人 日本スポーツ協会

協力

滋賀県薬剤師会
静岡県薬剤師会 埼玉県薬剤師会 岡山県薬剤師会 兵庫県薬剤師会
秋田県薬剤師会 大分県薬剤師会 新潟県薬剤師会 千葉県薬剤師会
山口県薬剤師会 岐阜県薬剤師会 東京都薬剤師会 長崎県薬剤師会
和歌山県薬剤師会 岩手県薬剤師会 愛媛県薬剤師会 福井県薬剤師会
茨城県薬剤師会 三重県薬剤師会 栃木県薬剤師会 鹿児島県薬剤師会
佐賀県薬剤師会

編集・発行

公益社団法人 日本薬剤師会
〒160-8389 東京都新宿区四谷三丁目 3 - 1 四谷安田ビル 7 階

印刷

興和印刷株式会社
